

成田国際文化会館再整備基礎調査

令和5年6月

成田市

目次

| | |
|---------------------------------|----|
| I. 基礎調査実施の目的 | 1 |
| II. 基本事項の調査・整理・分析 | 2 |
| 1. 公立文化施設の概要 | 2 |
| (1) 公立文化施設整備の変遷 | 2 |
| (2) ホール施設の分類と空間特性 | 3 |
| (3) 主用途・ホールの性格付けに付随する施設機能の違い | 4 |
| (4) 劇場を含む公立文化施設の管理運営 | 5 |
| 2. 上位計画、関連法令等の整理 | 8 |
| (1) 成田市総合計画「NARITA みらいプラン」 | 8 |
| (2) 文化政策関連計画 | 9 |
| (3) 施設整備関連計画 | 11 |
| 3. 現国際文化会館の調査 | 15 |
| (1) 施設概要 | 15 |
| (2) 利用状況調査 | 16 |
| (3) 事業実施状況・来場者調査 | 25 |
| (4) 施設・設備面の現状 | 32 |
| (5) 指定管理者へのヒアリング | 33 |
| 4. 市内公共施設の設置、利用状況 | 35 |
| (1) 集計対象 | 35 |
| (2) 地図プロット | 37 |
| (3) 利用状況 | 38 |
| 5. 周辺自治体施設の利用状況調査 | 41 |
| (1) 分布図 | 41 |
| (2) 利用率 | 42 |
| 6. 県内主要施設の自主事業実施状況 | 44 |
| (1) 各施設の基本情報 | 44 |
| (2) 各施設の大ホール自主事業実施件数及び自主事業平均収容率 | 44 |
| (3) 各施設の大ホール主催自主事業実施状況 | 45 |
| 7. 公立文化施設整備事例 | 47 |
| (1) 先行整備事例 | 47 |
| (2) 施設を複合化した整備事例 | 51 |
| 8. 事業手法の調査 | 61 |
| (1) 官民連携手法（PPP・PFI）の概要 | 61 |
| (2) PPPによる整備事例 | 67 |
| 9. 経済波及効果の考え方 | 74 |
| (1) 公立文化施設の経済波及効果 | 74 |
| (2) 具体的な経済波及効果の算出 | 75 |
| (3) 公立文化施設のパブリシティ効果 | 75 |

| | |
|-------------------------------|------------|
| Ⅲ. ニーズ調査 | 76 |
| 1. 利用団体・文化団体アンケート | 76 |
| (1) 利用団体アンケート | 76 |
| (2) 文化団体アンケート | 80 |
| 2. プロモーターヒアリング | 87 |
| (1) ヒアリング対象 | 87 |
| (2) 内容要約 | 87 |
| 3. エンタテインメント市場に関するヒアリング結果概要 | 91 |
| (1) 全国的なイベントの現況・近年の傾向について | 91 |
| (2) 千葉県の市場規模について | 91 |
| (3) 利用されやすいホールの要件 | 91 |
| (4) 海外アーティストについて | 93 |
| (5) その他（公共ホールに求められること） | 93 |
| Ⅳ. 再整備候補地の調査・検討 | 94 |
| 1. 整備地の検討・課題整理 | 94 |
| (1) 整備地の条件 | 94 |
| (2) 候補地 | 94 |
| (3) 現駐車場への建設案に関する検討 | 97 |
| Ⅴ. 基本構想の策定に向けて | 101 |
| 1. 施設機能について | 101 |
| (1) 事業の分類と施設機能 | 101 |
| (2) 現施設における施設機能 | 102 |
| (3) 施設機能を踏まえた施設構成イメージ | 103 |
| (4) 普及啓発事業・地域貢献型事業に注力している施設事例 | 104 |

I . 基礎調査実施の目的

本市の文化芸術の拠点施設である成田国際文化会館は、1975（昭和 50）年 3 月の竣工後 48 年が経過した。

この間、1997（平成 9）年に実施した耐震補強工事をはじめ、様々な改修を施しながら適切に施設を維持管理し、市民を中心に利用に供してきた。

しかしながら、開館以来 48 年が経過していることから、施設そのものや設備等の老朽化等が顕著となっている。

また、人口増加や市民ニーズの多様化が進む中、施設の構造上、求められるバリアフリーへの対応が困難であるなど、利用者の要望に十分に答えられていない現状がある。

このような背景から、本施設の再整備を検討することとし、再整備に向けた課題整理及び現状把握等を行うため、本基礎調査を実施することとした。

II. 基本事項の調査・整理・分析

1. 公立文化施設の概要

本基礎調査を進めるうえでの基礎資料として、公立文化施設の概要を整理した。

(1) 公立文化施設整備の変遷

日本の公立文化施設の歴史は、古くは公会堂と呼ばれた施設にさかのぼる。多くの人を集め、演説・講演等を行うことを主目的としていたが、余暇活動の多様化に伴い、舞台芸術にも利用されるようになっていった。その一方で、舞台芸術はオペラ・バレエ、クラシック音楽など多岐にわたり、公会堂は舞台芸術の上演に十分な環境とはいえなかったため、劇場機能の充実した施設が整備されるようになり、東京文化会館などに象徴されるように、「文化」が施設名称として用いられるようになった。

その後、公立文化施設での舞台芸術の上演機会が拡大し、聴衆・観衆が増加する中で、本物志向が高まり、舞台機能のさらなる強化が求められるようになり、音楽・演劇等の各ジャンルの上演に適した専用ホールが整備されるようになった。同時に、まちづくりや、地域の多様な連携の糸口として文化芸術が果たす役割が評価されるようになり、市民が文化芸術に触れ、参加する場として、公立文化施設のあり方が見直されるようになった。さらに現在は地域の文化芸術振興のみならず、「社会的包摂」「多様性への理解」「社会課題の解決」といった、広い視点を持った文化への取り組みが求められている。

第一世代 施主の時代 1910年代ごろ～

公会堂

- ・小さな舞台、大きな客席、集会中心
→「こころの豊かさ」の希求…舞台芸術に対する関心の増加
→文化庁の設立－1968（昭和43）年

第二世代 芸術家の時代 1960年代ごろ～

文化会館

- ・プラス面…日本の芸術文化の発展、普及に貢献大、劇場機能の充実
- ・マイナス面…全演目をターゲット、全演目に使いづらい
→「本物志向」…舞台芸術に対する要求の高度化

分離・多機能・大型化

コンベンションセンター

メッセ

- ・会議・展示・見本市
- アリーナ
- ・スポーツ等大型興行

第三世代 観客の時代、総客の時代 1990年代ごろ～

芸術館・パフォーミングアーツセンター

- ・演目の絞り込み…主目的ホール、専用劇場・専用ホール
- ・演目に対応した高度な機能性
- ・機能補完部門の充実…情報部門、創造部門、観客サービス
「地域文化の創造」…舞台芸術の日常化。
財団法人地域創造の設立－1994（平成6）年

地域劇場・パブリックシアター

- ・創造活動の重視
- ・まちづくり、ひとづくりとの連携
- ・様々な事業展開（参加、普及、育成、情報、評価）

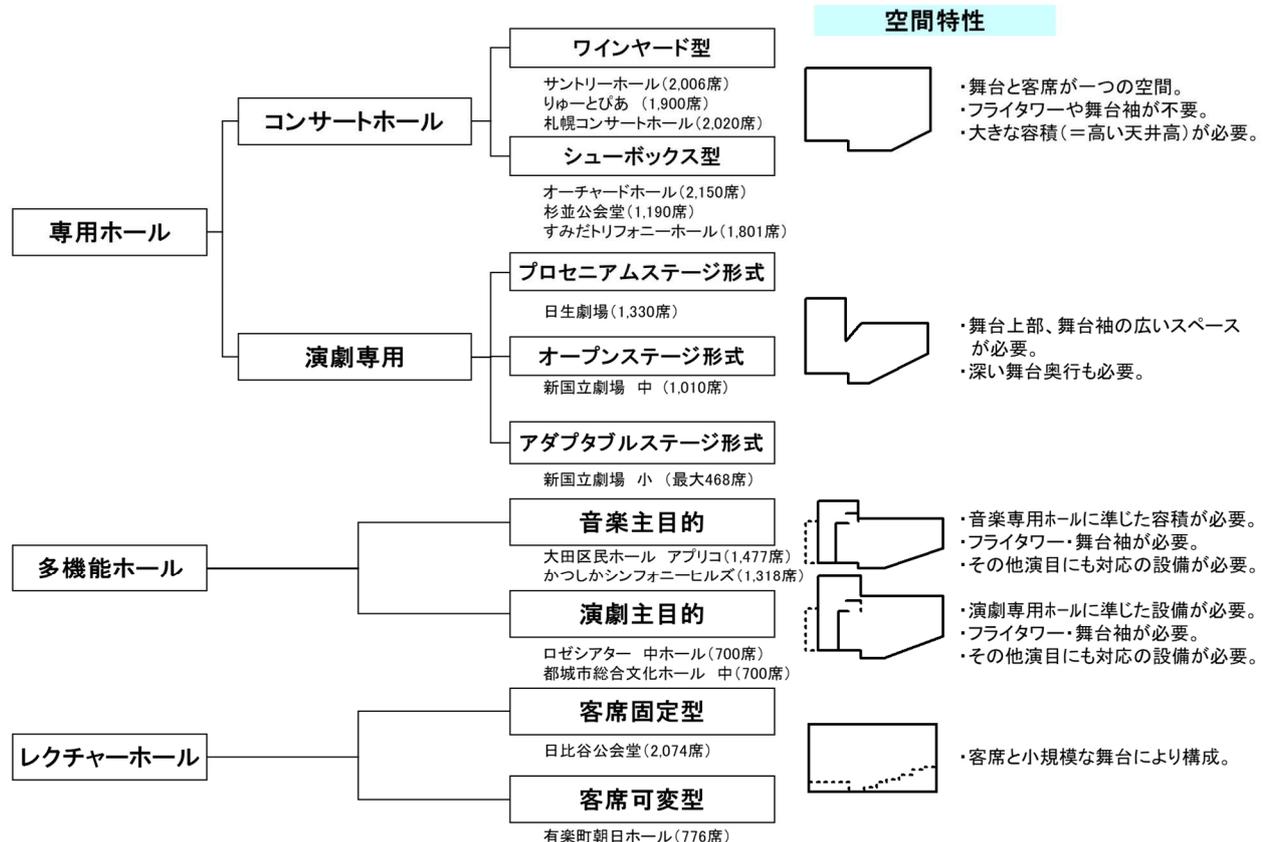
進化・細分化

MICE施設

- ・コンベンションビューロー
一等の強化、交通網整備、ホテル誘致等による、まちぐるみの会議誘致体制
- スポーツ主目的アリーナ
- ・地域のプロ・セミプロのスポーツ団の育成・連携
- 音楽主目的アリーナ
- ・大型音楽興行誘致

(2) ホール施設の種類と空間特性

| | 専用ホール【音楽系】 | 専用ホール【演劇系】 | 多機能ホール | | レクチャーホール (固定席・可動席) |
|--------|--|---|--|---|--|
| | コンサートホール | 劇場 | 音楽主目的 | 演劇主目的 | |
| 200席 | Hakuju Hall (300席) | 吉祥寺シアター (198席) シアターラム (225席) あうるすぽっと (301席) | | | 時事通信ホール (262㎡・約300席) 丸ビルホール (400㎡・約314席) |
| 400席 | トッパンホール (408席) 浜離宮朝日ホール (552席) 東京文化会館小ホール (649席) | 本多劇場 (386席) PARCO劇場 (458席) | なし | 公共ホールに多い | イイノホール (500席) 草月ホール (526席) |
| 800席 | 第一生命ホール (767席) 紀尾井ホール (800席) | 東京グローブ座 (703席) 天王洲銀河劇場 (746席) シアターコクーン (747席) サンシャイン劇場 (808席) 東京芸術劇場中ホール (834席) | | | 日経ホール (610席) 恵比寿ザ・ガーデンホール (640㎡・~732席) 有楽町朝日ホール (638~776席) |
| 1,200席 | 杉並公会堂 (1,190席) | 赤坂ACTシアター (1,324席) 日生劇場 (1,330席) | めぐろパ・シモンホール (1,200席) | | よみうりホール (1,100席) 大隈講堂 (1,123席) |
| 1,600席 | 東京ホールコンサートホール (1,632席) | 新橋演舞場 (1,428席) 新国立劇場オペラ座 (1,806席) | 大田区民ホールアブリコ・大ホール (1,477席) | 東京国際フォーラムホールC (1,502席) | 桐蔭学園シンフォニーホール (1,769席) 共立講堂 (1,769席) |
| 2,000席 | ミュージアム川崎シンフォニーホール (1,997席) 東京芸術劇場大ホール (1,999席) サントリーホール (2,006席) | 歌舞伎座 (1,808席) 帝国劇場 (1,917席) | オーチャードホール (2,150席) 東京文化会館 (2,303席) NHKホール (3,601席) | LINE CUBE SHIBUYA (1,956席) 東京国際フォーラム・ホールA (5,012席) | 人見記念講堂 (2,070席) 日比谷公会堂 (2,074席) |



(3) 主要用途・ホールの性格付けに付随する施設機能の違い

施設全体の主要機能となるホールの性格付けによって、付随する諸室や望まれる立地などには大きな差異が生じるため、今後の検討に繋げるべく、主要用途別の相違点を下記のとおり整理した。基本構想策定時には、主要用途を明確に位置付ける必要がある。

| 主要用途 | 文化振興 | 興行 | MICE |
|----------|--|--|--|
| 主目的 | 地域の文化振興につながる舞台芸術鑑賞、練習等の場（自主事業・貸館） | ポップス音楽等の大型興行（貸館中心） | 学会等のコンベンション（貸館中心） |
| 集客対象 | 市域中心 | 広域 | 全国、海外 |
| ホール用途・規模 | 舞台芸術系多機能 ← 1,000 席 | 音楽主目的 1,500 席 | レクチャー主目的 → 2,000 席 |
| 主な付帯施設 | <ul style="list-style-type: none"> ・小ホール（音楽もしくは演劇主目的、またはリハーサル室兼用等） ・創造支援機能（音楽・演劇・ダンス等の各用途に適した練習室複数、リハーサル室） ・交流機能（ロビー、屋内イベントスペース、カフェ等） | <ul style="list-style-type: none"> ・ロビー機能（開場待ち、物販） | <ul style="list-style-type: none"> ・小ホール（複数、分科会会場） ・展示ホール（ポスターセッション用） ・会議室（分科会場） ・飲食機能（パーティー、バンケット用） |
| 立地条件 | 【立地】 ・市内からのアクセス | 【立地】 ・大規模商圏内 | 【立地】 ・主要都市へのアクセス |
| | 【交通】 ・十分な駐車場の確保 ・公共交通機関アクセス | 【交通】 ・公共交通機関からのアクセス最重視（駅徒歩圏内） ・十分な駐車場の確保 | 【交通】 ・公共交通機関からのアクセス最重視（駅徒歩圏内） ・ホテルからのアクセス ・空港、ターミナル駅等からのアクセス |
| | 【周辺施設】 ・商業施設、飲食店、公共施設（市民が日常的に利用する施設に近接） | 【周辺施設】 ・飲食店（開演待ち時間帯のみ） | 【周辺施設】 ・大型宿泊施設（会議誘致時に室数条件あり） ・飲食店 |
| 運営条件 | 【運営体制】 ・市の文化政策を推進できる自主事業企画・運営 ・全国や県内他館との連携 ・多様な自主事業・貸館に対応でき、技能や知識の向上のモチベーションが高い舞台技術者の配置 | 【運営体制】 ・プロモーターとの連携 ・最新の持ち込み機材に対応し、技能や知識の向上のモチベーションが高い舞台技術者の配置 | 【運営体制】 ・コンベンションビューロー一等、各種団体との連携 ・観光分野との連携 ・海外への直接の営業体制（外国語対応） ・周辺施設等との連携 |

(4) 劇場を含む公立文化施設の管理運営

①運営主体

劇場・ホールを含む公立文化施設は公の施設に該当し、運営は直営あるいは指定管理者による。公益社団法人全国公立文化施設協会の調査（令和2年調べ）によると、回答した全国の公立文化施設1,350施設のうち約6割にあたる815施設が指定管理者により運営されている。指定管理者815施設のうち、既存財団による運営が457施設、共同体による運営が170施設、営利法人による運営が102施設で、半数以上が市の外郭団体の財団によって運営されている。

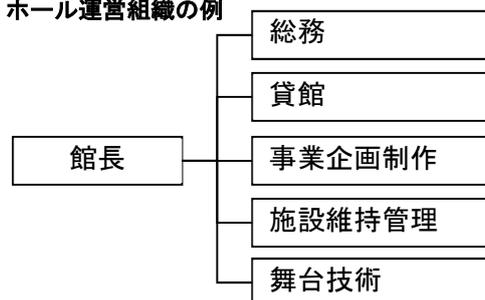
一方、劇場・ホールの運営にかかる業務は多岐にわたり、運営主体が財団の場合にもプロパー職員のみで施設運営を行うことはできない。そのため、施設維持管理、清掃、警備、舞台技術等の専門的な業務を外部委託している。（これらの企業によるJVを組成している指定管理者も多い。）

②運営組織

劇場・ホールの運営にあたっては、舞台特殊設備等の専門性の高い施設を安全に運用し利用に供するための知識や技術、そして文化振興への意欲を持つ人材を適切に配置することが重要である。特に舞台設備は特殊性が高く、利用者の支援のみならず、日常的な管理にも専門知識と経験が求められるため、熟練した舞台技術スタッフを十分な人数配置することが必要になる。

また、ホールで行われる文化事業については、指定管理者に指定事業として実施させる場合や、事業部分のみ市直営で行う場合など、複数のパターンが考えられる。

ホール運営組織の例



③公立文化施設における事業と組織の関係性

かつて、公立文化施設で行われる事業には法的な根拠や位置づけが明確ではなく、長年にわたり法整備の遅れが指摘されていた。しかし、平成13年の「文化芸術振興基本法」と平成24年の「劇場・音楽堂等の事業の活性化に関する法律」の制定により、ようやく公立文化施設で行われる事業の位置づけが明確になり、その重要性が認識されるようになった。

まず、「文化芸術振興基本法」（平成29年改正、現在は「文化芸術基本法」）以降、文化芸術振興にかかる地方自治体の責務が明確に位置付けられたことにより、各地方自治体は文化振興計画やプランの策定をはじめとし、幅広く文化政策の見直しに取り組むようになった。更に、劇場・ホールに関して、平成24年に「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」（通称：劇場法）が施行され、劇場・音楽堂等の事業の活性化のために専門人材を配置し、質の高い事業の実施に努めることが定められた。

一方で、専門的なスキルを持つ運営人材の不足も叫ばれている。平成15年の指定管理者制度の導入以降、公立文化施設の運営を民間企業に委ねる自治体が増え、それまでホールの維持管理と自主事業を実施してきた財団が廃止になった自治体も少なくない。同時に、施設・事業運営の現場は常に限られた予算と職員で賄われていたため、人材育成の余裕がなく、また、人材の流動性も低く、ホールの運営や事業の企画等の専門スキルを持った人材の不足は深刻な状況にある。施設の維持管理や貸館に係る業務に従事する人材は民間の指定管理者でも育成が可能である一方、多様化する自主事業の担い手には文化政策の視点や民間的経営感覚など高いスキルが求められ、習熟に長い時間を要することから、その育成が急務とされている。

④業務の分類

本来、公立文化施設はその設置目的や施設コンセプトの実現を目指して、多様な事業計画を立案し、評価によってその実施効果をはかり、見直しを行いながら、継続的に実施することが望まれる。『公立文化施設運営ハンドブック』（社団法人全国公立文化施設協会）では、公立文化施設の主な業務として「文化芸術支援活動」を挙げており、以下の項目を例示している。

| 活動名称 | 内容 |
|-------------------------------------|---|
| ア 施設の貸し出し | ホール、練習場、リハーサル室等を貸し出すという、地域住民の文化振興、およびホールの収入の柱として重要な業務。 |
| イ 地域の文化芸術 アドバイス、情報提供、 サポート | 公立文化会館が地域の文化的な核となるために、近年、非常に注目されている業務で、地域の文化団体の発表など貸し館事業時のアドバイスにはじまって、日常的な文化活動のサポート、学校教育との連携など、「文化芸術に関して何かあったらホールに相談」してもらうための窓口。 |
| ウ 鑑賞事業 | 公立文化会館の自主文化事業として、最も多く行われているもので、どういったジャンルや内容の公演を行うかは、各地域の事情や会館の目指すものによって異なる。 |
| エ 参加・育成事業 | 近年、地域文化の核となる意味で増加している事業。例としては、鑑賞教室やレクチャーつき公演などの鑑賞者育成事業、文化芸術の楽しさを体感してもらう参加・体験型の講座などがあげられ、市民とプロが連携して参加型のミュージカル等を制作する場合などもある。 |
| オ 文化芸術作品の創造 | 会館で人材や予算を手配して、文化芸術作品を創造する事業。プロに場を提供して高度な芸術公演を創造したり、場合によっては、プロの劇団や楽団、およびアーティスト等を会館のフランチャイズとして、日常の創造活動を支援することもある。 |
| カ 館外での文化事業 | 「アウトリーチ」「出前公演」などとも呼ばれる、近年着目されている事業。ホールに足を運ばない（あるいは運べない）住民に向けて、公民館などで公演を行う、身近に公演やアーティストに触れる機会として学校で参加型公演を行う等があげられる。最終的には、地域に鑑賞者や会館の理解者が増加し、地域の文化振興がはかられ会館が活性化することが目的となる。 |

⑤自主事業の実施手法

前述の通り、ホールの管理運営全体の効率化の中で、自主事業の実施に際しても、多様な取り組みが生まれている。

以前、鑑賞事業は「買取型」と呼ばれる公演をパッケージで購入するタイプの事業が多く行われていたが、現在は減少傾向がみられ、その他の多様な手法により公演の誘致が行われている。例えば、「共催」として、施設利用料金を運営者が負担して公演を誘致し、チケットの売り上げから一定割合を申し受ける例が挙げられる。

このように、多くの公立文化施設では大型の鑑賞事業を共催等により効率化し、その分、重要であるものの収支比率が低くなりがちな「参加・育成事業」や「創造型事業」に積極的に取り組み、実施効果を高める取り組みが行われている。

これらの取り組みには自治体からの事業補助のみならず、多様な公的補助金が活用されており、事業企画の専門人材には補助金申請等に関するスキルも要求される。

複数の公立文化施設で公的補助金を活用して事業を共同制作する場合もあり、スタッフには事業の企画・制作能力のみならず、ネットワークや情報収集能力、ファンドレイズのための知識など、あらゆる知識・能力が期待される。

■ 事業手法参考

凡例：■ 劇場・ホール側 ■ 上演団体・プロモーター等側

| 事業形態 | 主催事業 | | | 共催事業 | | | 貸館事業 | |
|----------------------------|---|---|--|--|---|--|------|---|
| | 自主制作 | 買取 | 共同制作 | 提携 | 後援 | 貸館 | | |
| リスク・費用負担の割合イメージ | | | | | | | | |
| コメント | <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施の全リスクを負い、プロデュースする事業。 ・資金調達～キャスティング・プロモーションなどの企画制作を自ら行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロダクションやプロモーターなどからパッケージ化されたコンテンツを購入し、開催する事業。 | <ul style="list-style-type: none"> ・単独では開催が難しい事業等リスクやコストを分担、協力しながら制作する事業。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特定団体や企業等と互恵的な形で開催する事業。(利用料を免除する代わり、公演を先方リスクで開催してもらう等。形態は多様) | <ul style="list-style-type: none"> ・概要版事業への賛同や広援の意思表明をする等、間接的な支援を行う事業。 | <ul style="list-style-type: none"> ・使用料を支払ってもらい、事業の全リスクを主催者が担う事業。 | | |
| 主な収入源 | 入場料・チケット収入 施設利用料 | | | | | | | |
| 上記事業を企画制作実施する上で必要となる専門スタッフ | 凡例：◎必要、○配置することでより良い運営が期待できる、△場合によっては必要 | | | | | | | |
| 専門性 | クリエイティブ マネジメント | 企画制作部門 | ◎ | ◎ | ◎ | ○ | △ | △ |
| | | プロデュース | ◎ | ○ | ○ | ○ | △ | △ |
| | | 制作担当(音楽・演劇・美術等) | ◎ | ○ | ◎ | ○ | △ | ○ |
| | | 制作技術 | ◎ | ○ | ○ | △ | | |
| | | 広告・宣伝(事業広報) | ◎ | ○ | ◎ | ○ | ○ | △ |
| | | 広報(票券) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 技術部門 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 技術・宣伝(ファンレイス、営業) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | | 広報・PR(施設広報) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ◎ |
| | | 技術管理 | ◎ | ◎ | ○ | ○ | △ | △ |
| 運営(館内巡視、レセプション) | ◎ | ◎ | ○ | △ | △ | △ | | |

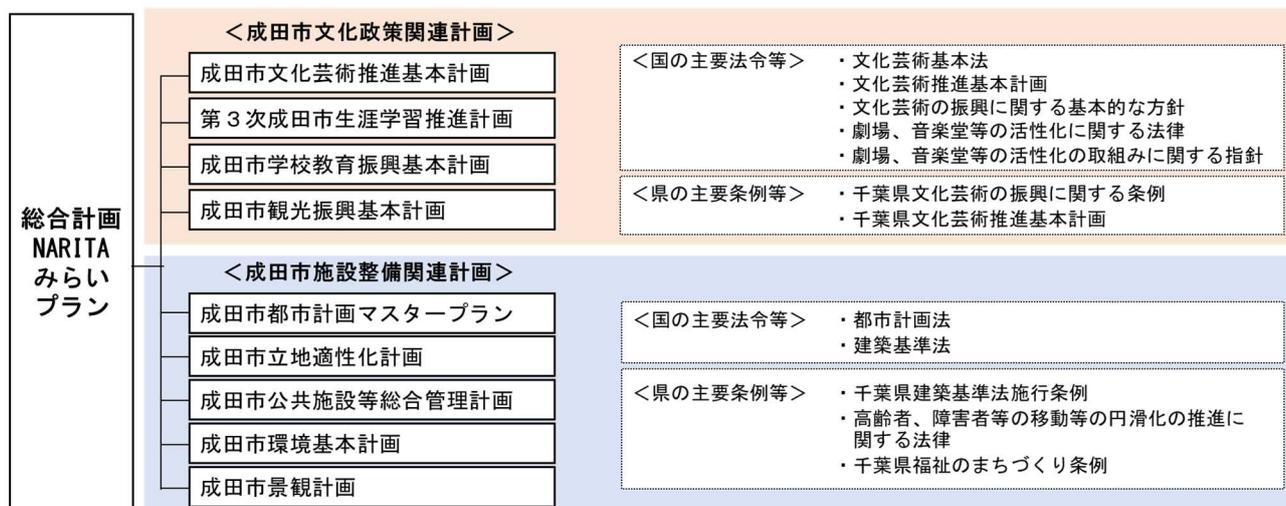
※このほか、総務経理担当、窓口担当、維持管理担当との連携が必要。

下表凡例：

- ◎ 自主事業に付随する業務
- 全館の営業・プロモーションに近い業務

2. 上位計画、関係法令等の整理

新施設に求められる役割・位置づけ等の検討に繋げるため、施設整備関連、文化政策関連の計画に分類し、関係法令、各種計画等を整理した。



(1) 成田市総合計画「NARITA みらいプラン」

成田市における最上位計画であり、総合的かつ計画的に行政運営をすすめていくための指針となる中長期的な計画。

| | |
|-------|--|
| 理念・目標 | 「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの 生涯を完結できる空の港まち なりた」 |
| 計画期間 | 2016（平成28）年度から2027（令和9）年度 |
| 関連概略 | <p>（土地利用の基本方向）</p> <p>1. 中心市街地等の都市機能の充実 少子高齢化の進展により、都市機能の効率化が求められていることから、中心市街地など拠点となる地域では、公共施設、商業施設、医療施設などの都市機能の充実を図る。</p> <p>2. 地域特性を活かした土地の利用 集約的なまちづくりを進めるとともに、それぞれの地域で核となる拠点施設を生かし、地域特性に応じた土地利用を進める。各地域で不足する公共公益施設などは、各地域を結ぶ公共交通ネットワークの充実及び活用により、互いの地域が補完し合う相互補完型のまちづくりを推進する。</p> <p>（基本目標3-2 <u>学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり</u>） 生きがいやゆとりを持った生活を送るためには、生涯を通じて学び、文化芸術やスポーツを始めとする様々な活動に親しむことが大切です。そのため、2020（令和2）年の東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの更なる振興や生涯学習・文化活動の機会の充実に努めます。 また、長い歴史と文化によって育まれた成田の伝統を大切にし、市民一人ひとりが成田に誇りや愛着を持てる取組みを推進します。</p> |

(2) 文化政策関連計画

①成田市文化芸術推進基本計画

文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するための目標や指針を示した基本計画。

| | |
|-------|--|
| 理念・目標 | 「時空をつなぐ心豊かな文化・国際都市 成田～「歴史」と「未来」、「ひと」と「まち」が文化で交差するまちづくり～」 |
| 計画期間 | 2019（令和元）年度から 2023（令和 5）年度 |
| 関連概略 | <p>（成田市の文化芸術振興における課題）</p> <ul style="list-style-type: none">・文化芸術を支える拠点の整備 <p>本市には、成田国際文化会館、文化芸術センターをはじめ、公民館など地区ごとに文化芸術活動を行う場となる施設が整備されていますが、市政モニターアンケートでは、文化芸術振興を推進するために必要な施策として、施設の更なる充実が多く挙げられています。また、市内の文化施設は建設から多年が経過した施設が多く、大規模改修、更新が見込まれています。適切な市民サービスを継続するため必要な改修を今後行うとともに、ユニバーサルデザインを推進し、誰もが利用しやすい施設づくりを進めることが必要です。</p> <p>（施策の柱 1 参加を促進する環境づくり）</p> <p>市民の文化芸術活動への参加を促し、文化芸術のまちづくりを進めるために必要な情報を様々な手段で収集・発信するとともに、市民が文化芸術に接する機会の充実を図ります。</p> <p>また、市民が質の高い文化芸術に触れ、身近な地域で心地よく活動に参加していくことができるよう活動拠点の必要な整備を行うとともに、ユニバーサルデザインに対応した誰もが気軽に利用しやすい施設づくりを推進します。</p> <p>（施策の柱 2 文化芸術の保存・継承）</p> <p>代々受け継がれてきた文化財や伝統芸能などの文化芸術資源を引き継ぎ、さらに次世代に伝えていくために必要な文化芸術の保存・継承に取り組みます。</p> <p>また、鑑賞や体験の機会を充実することで、市民が伝統的な文化芸術に関心を抱く契機とし、将来的な伝承者の確保を図ります。</p> <p>（施策の柱 3 文化芸術による都市間交流の推進・賑わいの創出）</p> <p>2020（令和 2）年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とし、文化芸術を通じた都市間交流を推進するとともに、本市の文化芸術資源の魅力を戦略的かつ効果的に発信することで、文化芸術を活用した賑わいの創出を図ります。</p> <p>（施策の柱 4 文化芸術振興の体制づくり）</p> <p>本市の文化芸術活動を牽引し、支える人材の発掘・育成・確保に努めるとともに、文化芸術振興における施策を総合的に推進する体制づくりを検討します。</p> |

②第3次成田市生涯学習推進計画

教育基本法に基づき、生涯学習関連施策の推進について方向性を示した計画。

| | |
|-------|---|
| 理念・目標 | - |
| 計画期間 | 2021（令和3）年度から2025（令和7）年度 |
| 関連概略 | <p>（基本施策：学びのきっかけとなる機会提供）</p> <p>取組事業</p> <p>①各種講座等の開催</p> <p>②情報発信機能の充実</p> <p>③成田の歴史文化を学ぶ機会充実</p> <p><主な実施事業></p> <p>国際文化会館管理運営事業</p> <p>・教育及び文化の発展並びに市民の福祉の向上に資するため、指定管理者制度を活用し、鑑賞事業等を実施します。</p> <p>文化芸術センター管理運営事業</p> <p>・本市の文化芸術振興を図るため、魅力ある鑑賞事業を実施します。</p> <p>（基本施策：学んだことを生かせる機会の充実）</p> <p><主な実施事業></p> <p>文化芸術振興事業</p> <p>・市民に等しく発表する機会を提供し、文化芸術活動の推進を図るため、成田市文化団体連絡協議会との共催で市民文化祭を実施します。</p> |

③成田市学校教育振興基本計画「輝くみらい NARITA 教育プラン」

教育基本法に基づき、学校教育の在り方について基本的な方向性を示した計画。

| | |
|-------|--|
| 理念・目標 | 「子どもの多様な個性 能力をのばし 未来をひらく力を育む」 |
| 計画期間 | 2016（平成28）年度から2025（令和7）年度 |
| 関連概略 | <p>（基本目標2）伝統・文化の理解と国際性を育む</p> <p>施策・事業 成田の歴史文化を学ぶ機会の充実</p> <p>伝統と文化を通じた教育の推進</p> <p>（基本目標3）豊かな心・道徳性・規範意識を育む</p> <p>施策・事業 文化芸術に親しむ機会の充実</p> |

④成田市観光振興基本計画「成田市観光基本戦略」（2017（平成29）年）

観光振興の基本となる考え方や施策の方向、計画目標を示す計画。

| | |
|-------|---|
| 理念・目標 | 「地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり」 |
| 計画期間 | 2017（平成29）年度から2021（令和3）年度まで |
| 関連概略 | <p>基本施策1 成田特有の観光資源の更なる活用を図る</p> <p>基本施策2 魅力ある国際性豊かな観光地づくりを推進する</p> <p>（施策の展開）</p> <p>(1)観光資源の魅力向上</p> <p>(2)情報発信</p> <p>(3)受入れ環境整備</p> <p>(4)人材育成</p> |

⑤国及び県の文化関連法令、計画

- ・文化芸術基本法（2017（平成29）年）
- ・文化芸術推進基本計画－文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる－（第1期：2018（平成30）年）
- ・文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針：2015（平成27）年）
- ・劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（2012（平成24）年）
- ・劇場、音楽堂等の活性化の取組みに関する指針（2013（平成25）年）
- ・千葉県文化芸術の振興に関する条例（2018（平成30）年）
- ・千葉県文化芸術推進基本計画（2022年度～2024年度（令和4年度～6年度）） など

(3) 施設整備関連計画

①成田市都市計画マスタープラン（2023（令和5）年）

「NARITA みらいプラン」に示される将来像を具体化していくための都市計画の基本方針。

| | |
|-------|--|
| 理念・目標 | 「持続可能な、次世代に誇れるまちづくり」 |
| 計画期間 | 2017（平成29）年度から2027（令和9）年度 |
| 関連概略 | <p>（まちづくりの目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>持続的発展につながる機能的なまちづくり</u> 市の顔となる中心市街地や商業・公共サービス機能が整っている利便性の高い地域を拠点として位置づけ、拠点地域に商業施設や公共施設などの都市機能の充実を図るとともに、それらの地域へ居住を誘導し、集約的なまちづくりを目指します。 ・ <u>活気あふれる、訪れたいまちづくり</u> 中心市街地の更なる活性化を図るとともに、地域資源を生かした魅力あふれるまちを目指します。 ・ <u>生涯住みやすく、誰もが安心して暮らせるまちづくり</u> 道路・公園などのインフラの充実や、都市にうおいを与える緑地や豊かな自然環境の保全により、誰もが快適に暮らせるまちを目指します。 また、子育て世代に魅力的な公共施設を整備するとともに、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるための医療や福祉環境を整えます。 ・ <u>ポテンシャルを生かした成田らしいまちづくり</u> 新勝寺や宗吾霊堂などの歴史文化的資源や印旛沼などの自然景観資源を活用した観光振興を図り、成田らしい魅力あるまちを目指します。 <p>（都市環境の方針）</p> <p>(3) 生涯住みやすい温かみのあるまちづくり</p> <p>①公共施設の有効活用等による地域の活動の場づくり 市民が主役のまちづくりの実現のため、誰もが地域で活動できる場として、コミュニティ施設の充実や適切な運営管理を行います。また、本市が保有する多くの公共施設は築30年を経過しており、今後老朽化対策が必要な施設が増加します。そのため、2022（令和4）年3月に改訂した「成田市公共施設等総合管理計画」の実施方針に基づいた取組みを行います。</p> <p>②子育てしやすいまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てバリアフリーの推進 安心・安全な子育て環境の実現のため、市内の公園や主要な公共施設などにおいて、安全な遊び場の確保、段差の解消、授乳室確保などによる子育てバリアフリー化を推進します。 <p>③青少年の健全育成のためのまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若者に魅力的なまちづくり 若者に魅力的なイベントや活動が行われる場所の確保により、地域の活性化やにぎわいの創出が求められています。 そこで、駅前広場や主要な都市計画公園などの公共スペースにおいて、イベント空間の確保などに努めます。 <p>④高齢者、障がい者にやさしいまちづくり 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるための地域福祉体制や高齢者や障がい者に優しい、温かみのあるまちづくりが求められています。 ボランティアなどの地域活動拠点や高齢者、障がい者が利用する施設、大規模集客施設及びその周辺においては、段差の解消や各種案内設備の設置などを進め、都市のバリアフリー化に努めます。</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>(自然環境・景観の方針)</p> <p>(1) 良好な自然環境の保全と共生</p> <p>③資源とエネルギーの有効活用による環境にやさしいまちづくり 資源を有効活用したまちづくりのために、「成田市環境基本計画」及び「成田市環境保全率先実行計画」に基づき、公共施設整備時の再生資源の活用等の各種取り組みや公共施設への太陽光発電設備等の整備を行い、再生可能エネルギーの活用を推進します。</p> <p>(2) 緑うるおう都市づくり</p> <p>②都市緑化の推進 「成田市緑の基本計画」に基づき、街路樹などの公共空間の緑の整備、公共施設や住宅内での緑化の推進等に努めます。</p> |
|--|---|

②成田市立地適正化計画（2023（令和5）年）

都市計画マスタープランを具体化する計画。

| | |
|-------|--|
| 理念・目標 | 利便性の高い市街地とゆとりのある郊外地域が共存し、多様な居住スタイルを選択できる「生涯を完結できるまち」を実現 |
| 計画期間 | 2018（平成30）年度から2027（令和9）年度 |
| 関連概略 | <p>(都市機能誘導区域設定候補の拠点)</p> <p>中心拠点：成田駅周辺</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の中核地及び中心市街地として商業・業務・文化・交流機能等の集積、全市及び地域に対する公共・公益サービス機能等の充実を図る。 ・交通結節点としての機能整備を推進するとともに、成田山新勝寺等の観光地のエントランスとして各種サービス機能の形成を推進する。 ・駅前にふさわしい都市型集合住宅等の立地誘導により人口集積を図る。 <p>(都市機能別配置の考え方)</p> <p>市民ホール・文化会館：施設で市域全体をカバーするものとして中心拠点へ配置。</p> |

③成田市公共施設等総合管理計画

都市計画マスタープラン等を踏まえながら、公共施設等の個別計画の指針として策定された計画。

| | |
|-------|--|
| 理念・目標 | - |
| 計画期間 | 2017（平成29）年度から2027（令和9）年度 |
| 関連概略 | <p><u>（現状や課題に関する基本認識）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化等に伴う安全性確保への対応が必要です ・人口構造・市民ニーズ変化への対応が必要です ・将来的な財政動向への対応が必要です <p><u>（公共施設等マネジメントの基本目標）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来のまちづくりを見据えて公共施設等マネジメントに取り組みます ・人口構造・市民ニーズ変化に適応した施設整備に取り組みます ・既存施設の長期利用に取り組みます ・将来の更新等費用抑制を目指します <p><u>（公共施設等の管理に関する基本的な考え方）</u></p> <p>(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・点検・診断結果を踏まえ、適切に修繕を行い機能維持します。また公共施設の改修・更新にあたっては、施設のバリアフリー化や太陽光発電などのクリーンエネルギーの活用を進めます。 ・公共施設の更新にあたっては、人口の動向や市民ニーズ、周辺施設の立地状況及び類似施設の状況等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、機能の複合化や空きスペースの有効活用の方策を検討し、効率的な施設配置と施設の利用増進を図ります。 ・施設の維持管理・修繕・更新等には、民間事業者の技術・ノウハウの活用や PPP・PFI手法の導入などを積極的に検討し、より質の高い市民サービスの提供及び財政負担の軽減に取り組みます。 <p><u>（施設類型ごとの管理に関する基本的な方針）</u></p> <p>文化施設 成田国際文化会館、文化芸術センター</p> <p><u>（現況・課題）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○成田国際文化会館は指定管理制度を導入し管理運営を行っており、指定管理者が日々の点検業務を実施し、専門的な設備は業者による点検を行っています。 ○成田国際文化会館は、建築後40年以上経過しており、建築物や設備の老朽化が見られるため、一時的な休館を伴う改修工事を予定しています。 ○文化芸術センターは2015（平成27）年度に供用を開始した施設で管理運営は市が直営で行っています。 <p><u>（基本方針）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ○成田国際文化会館は、予定されている改修工事を実施し、適切な維持管理に努めます。また、今後も市民ニーズを踏まえた事業内容の提供やサービス水準の向上のため、指定管理者による適切な管理運営を推進するとともに、将来的な再整備の際には、施設の老朽化やバリアフリー化等に対応することに加え、機能の集約化や複合化等も併せて検討します。 ○成田市文化芸術センターは、日常の点検・診断を適切に行い、文化芸術活動の拠点施設の一つとして施設の維持と安全性の確保に努めます。また、より質の高いサービスの提供と経費の節減のため、指定管理者制度の導入を検討します。 |

④成田市環境基本計画

「NARITA みらいプラン」の将来都市像の実現を環境面から実現するため策定された計画。

| | |
|-------|---|
| 理念・目標 | 「地球にやさしい環境交流都市 成田」～自然と文化を育み・交流が進む 環境にやさしい都市～ |
| 計画期間 | 2018（平成 30）年度から 2027（平成 39）年度 |
| 関連概略 | <p>（取組方針）</p> <p>3-2 緑あふれる快適な生活環境をつくる</p> <p>3-2-1 まちなかの緑の創出（まちなかでの緑の環境保全機能の活用と向上）</p> <p>①緑地の確保と緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共用地への植栽や公共施設内の緑化、事業所内での緑地の確保 <p>4-2 再生可能エネルギーが活用されるまちをつくる</p> <p>4-2-1 再生可能エネルギー活用の促進</p> <p>①小中学校等公共施設への太陽光発電施設導入推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設における太陽光発電システム導入の推進 <p>重点プロジェクトⅡ（市の重点的取り組み）</p> <p>③成田市役所エコオフィスの推進</p> <p>市役所におけるエコオフィスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市役所における省エネ・省資源対策の推進 <p>市の事業等の低炭素化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等の計画段階からの環境配慮と対策の実施 |

⑤成田市景観計画（2018（平成 30）年改訂）

成田市環境計画や成田市緑の基本計画と調和し、成田の良好な景観を保全・育成・創出するマスタープランとして成田市景観計画が策定された。

| | |
|-------|--|
| 理念・目標 | 「未来へつなぐ 自然と歴史と世界が交流する 成田の景観づくり」 |
| 計画期間 | - |
| 関連概略 | <p>（基本方針）</p> <p>（1）里地や 水辺が織りなす豊かな景観づくり</p> <p>①やすらぎのある 里地 の景観を保全・育成する</p> <p>②うるおいのある水辺の景観を保全・育成する</p> <p>（2）成田の歴史文化を継承する景観づくり</p> <p>①門前町の歴史が感じられる街並み景観を保全・活用する</p> <p>②地域の歴史文化を活かした景観を保全・活用する</p> <p>（3）世界とつながるNARITAを訪れる人をもてなす景観づくり</p> <p>①成田を訪れる人をもてなす景観を創出する</p> <p>②良好なアクセス景観を創出する</p> <p>（4）市民の住むことへの誇りと愛着を育む景観づくり</p> <p>①快適な暮らしを支える緑うるおう街並み景観を形成する</p> <p>②人と人のつながりを活かした景観づくりを進める</p> <p>③市民・事業者・行政が力を合わせた景観づくりを進める</p> |

⑥国及び県の施設関連法令、計画

- ・ 都市計画法
- ・ 建築基準法、千葉県建築基準法施行条例
- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、千葉県福祉のまちづくり条例 など

3. 現国際文化会館の調査

新施設の施設機能等の検討に繋げるため、現施設の利用状況等を的確に把握すべく各種調査を実施した。

(1) 施設概要

①概要

| | | | |
|------|--------------------------------------|--------------------------|------------|
| 竣工年 | 1975（昭和50）年3月 | | |
| 所在地 | 成田市土屋303番地 | | |
| 権利形態 | 市有地 | | |
| 敷地面積 | 33,443 m ² | | |
| 建築面積 | 4,348 m ² | | |
| 延床面積 | 7,060 m ² | | |
| 構造 | 鉄筋コンクリート造（一部屋根部分鉄骨併用） 地下1階、地上2階、塔屋2階 | | |
| 施設概要 | 大ホール | 1,188席 | 楽屋7室 シャワー室 |
| | 大ホールロビー | 430 m ² | |
| | 小ホール | 290 m ² | 収容人数180名 |
| | 国際会議室 | 290 m ² | 収容人数150名 |
| | 第1～4会議室 | 各1室 40 m ² | 収容人数24名 |
| | 特別第1会議室 | 40 m ² | 収容人数15名 |
| | 特別第2会議室 | 24 m ² | 収容人数13名 |
| | 和室（茶室） | 広間10帖、小間4.5帖、水屋 | 収容人数12名 |
| | 料理教室 | 30 m ² | 収容人数20名 |
| | 事務室、機械室、倉庫等 | | |
| | 駐車場 | 420台（第1駐車場396台、第2駐車場24台） | |

・敷地概略図（都市計画区域：教育文化施設）



②設置目的、業務、管理運営

成田国際文化会館は、千葉県新5ヶ年計画に基づいた事業として、新東京国際空港の開港に伴う人的・文化的交流の増大に対処した各種の文化的な行事や、催物の開催、また社会教育の場として、さらには、国際会議をも開催できるような施設を設置し、本市のみならず北総地域全体の文化の核となるように施設の整備を図ることを目的として、1973（昭和48）年9月に、成田市都市計画教育文化施設事業として認可され、市が用地の取得を行い、県が建物を建築することで進められ、1975（昭和50）年3月に開館した。その後、1988（昭和63）年4月に千葉県から成田市に無償で譲渡され、現在は市有財産となっている。

成田国際文化会館の設置及び管理に関する条例では、「教育及び文化の発展並びに市民の福祉の向上に資する」ため本施設を設置することとしており、その業務を以下のとおり規定している。

- (1) 市民の文化活動の振興に資する演奏会、映画会、演劇会、講演会等の開催のための施設の提供
- (2) 集会、会議等の便宜に供するための施設の提供
- (3) 青少年の交流・体験活動等の促進に資する事業のための施設の提供
- (4) 前各号に掲げるもののほか、文化会館の設置の目的を達成するために必要な事業

現施設は、(財)成田市教育文化振興財団（旧：(財)成田国際文化会館）が開館当初から管理運営を行ってきたが、2006（平成18）年度の指定管理者制度導入後の2012（平成24）年度から、現指定管理者である株式会社ケイミックスパブリックビジネス（2017（平成29）年に株式会社ケイミックスから分社化）が管理運営を行っている。

(2) 利用状況調査

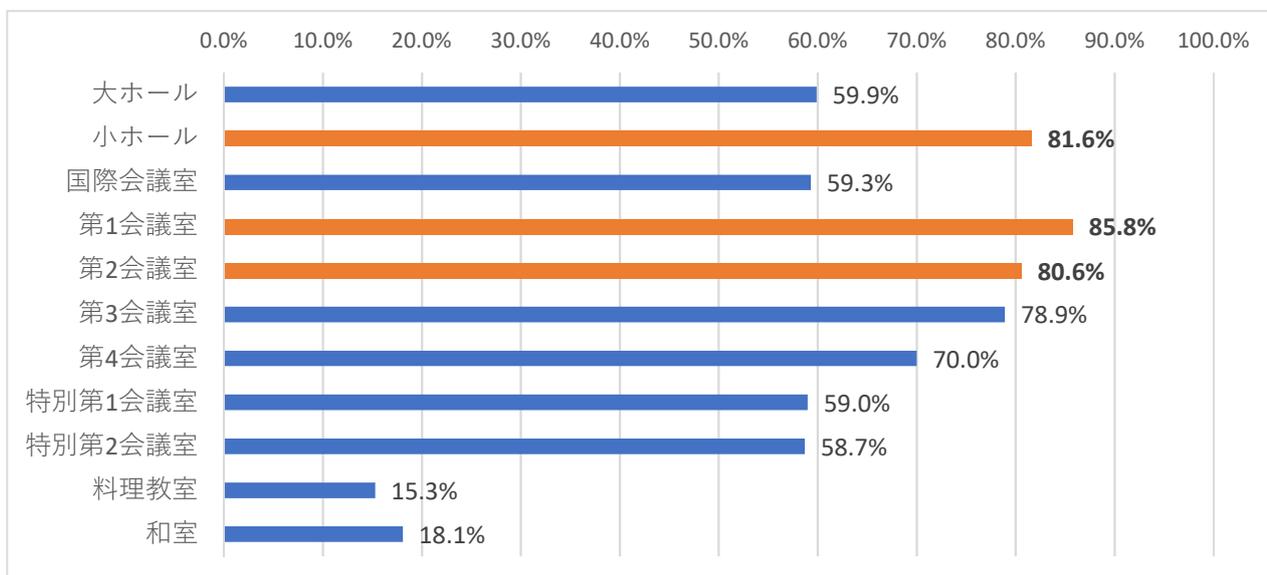
《集計の前提条件》

| | |
|-----------|---|
| 期間 | : 2019（令和元）年度（2019年4月～2020年3月 計366日） |
| 集計対象 | : 大ホール、小ホール、第1～4会議室、国際会議室、 特別第1・2会議室、料理教室、和室 |
| 利用時間帯 | : 午前、午後、夜間の1日あたり3区分 |
| 利用日数の計算方法 | : いずれか1室1区分でも利用していれば利用した日として計算 利用無しの日は、利用も保守・休館もない日のみ 例) 利用あり・保守 ・保守 →利用した日 保守 ・保守 ・利用なし→保守の日 利用なし・利用なし・利用なし→利用なしの日 |
| 利用率の計算方法 | : 休館・保守の区分・日は利用率の100%からは除いて計算 $366日 \cdot 1098区分 - 休館 \cdot 保守の日 \cdot 区分 = 利用可能日数 \cdot 区分$ $利用率 = 利用日数 \cdot 区分 / 利用可能日数 \cdot 区分 \times 100$ |
| 利用者区分 | : 「法人・協会」には財団法人・社団法人・宗教法人などが含まれる 「その他」には各区分に該当しない団体や個人名での利用が含まれる |

※ 第1・2、第3・4会議室は連結して1部屋として利用できるが、その場合も各会議室の利用として計算している

①各施設の日数利用率

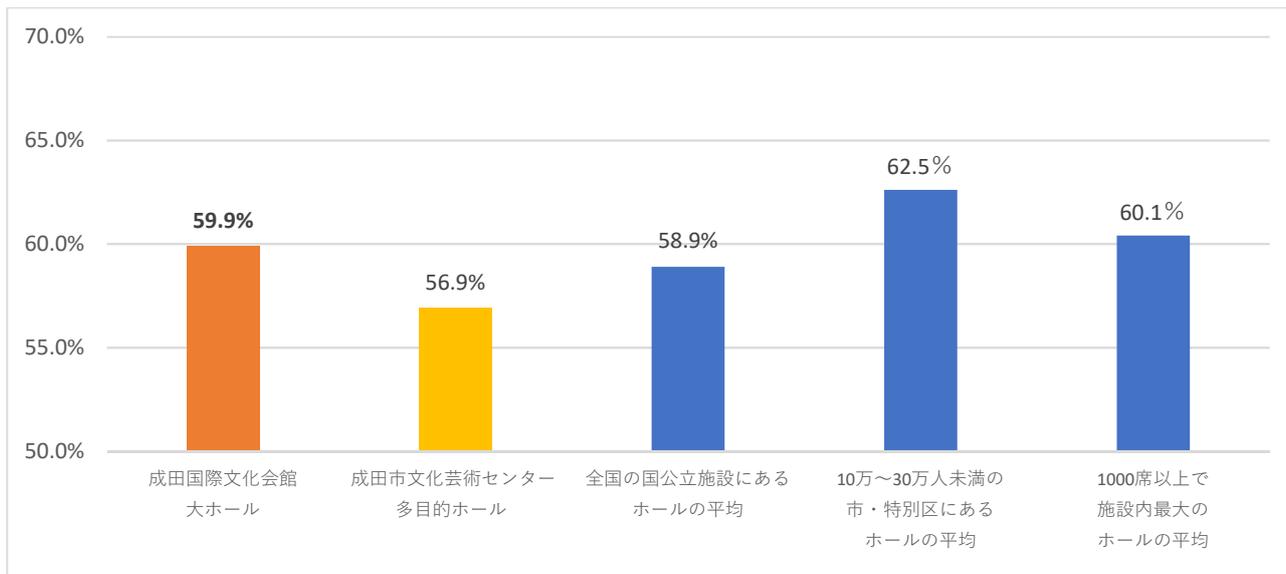
| 年度 施設名 | 2017年度 (平成29年度) | 2018年度 (平成30年度) | 2019年度 (令和元年度) | 2020年度 (令和2年度) | 2021年度 (令和3年度) |
|-----------|--------------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 大ホール | 65.7% | 63.9% | 59.9% | 34.7% | 36.9% |
| 小ホール | 83.8% | 83.8% | 81.6% | 74.2% | 78.1% |
| 国際会議室 | 59.7% | 57.4% | 59.3% | 54.6% | 51.6% |
| 第1会議室 | 88.4% | 92.0% | 85.8% | 83.3% | 85.2% |
| 第2会議室 | 74.9% | 79.5% | 80.6% | 73.6% | 77.6% |
| 第3会議室 | 76.2% | 79.0% | 78.9% | 66.4% | 72.8% |
| 第4会議室 | 69.8% | 72.8% | 70.0% | 63.7% | 65.7% |
| 特別第1会議室 | 54.1% | 56.8% | 59.0% | 42.6% | 42.6% |
| 特別第2会議室 | 35.3% | 52.7% | 58.7% | 40.2% | 43.9% |
| 料理教室 | 15.7% | 15.3% | 15.3% | 7.0% | 8.7% |
| 和室 | 19.2% | 20.8% | 18.1% | 8.2% | 14.2% |
| 平均 | 58.4% | 61.3% | 60.7% | 49.9% | 52.5% |
| 年間利用者数 | 216,933 | 227,153 | 233,651 | 62,300 | 101,072 |



- 新型コロナウイルス感染症の影響が限定的であった2019（令和元）年度における利用率は、ホール系で大ホール 59.9%、小ホール 81.6%、会議室系で国際会議室 59.3%、第1～4 会議室平均 78.8%、特別第1、2 会議室平均 58.9%となっている。
- 各施設の日数利用率については、2020（令和2）年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、軒並み大きく減少している。

②成田国際文化会館と全国の公立文化施設のホール日数利用率比較

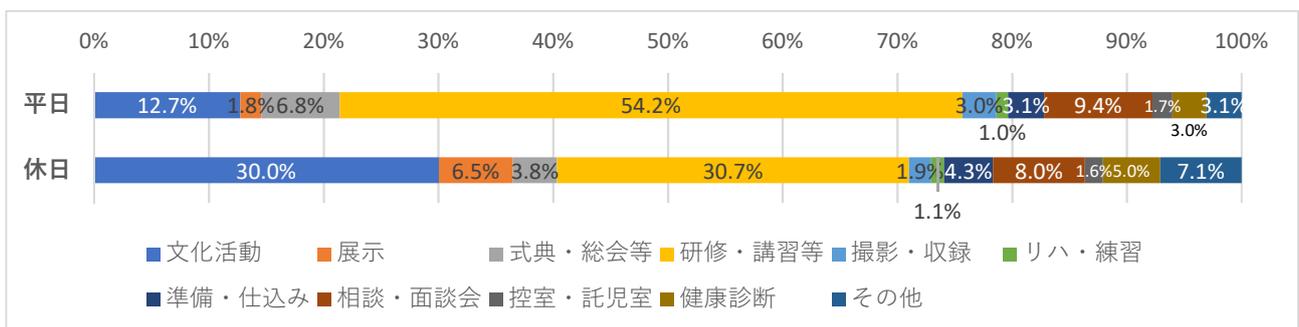
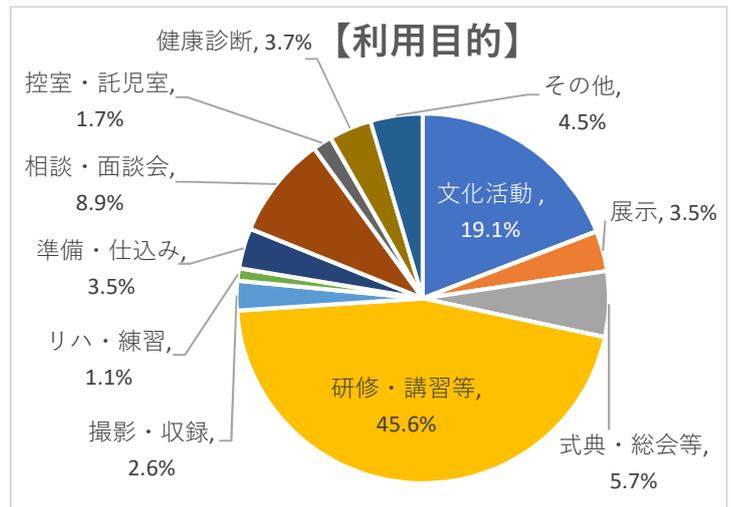
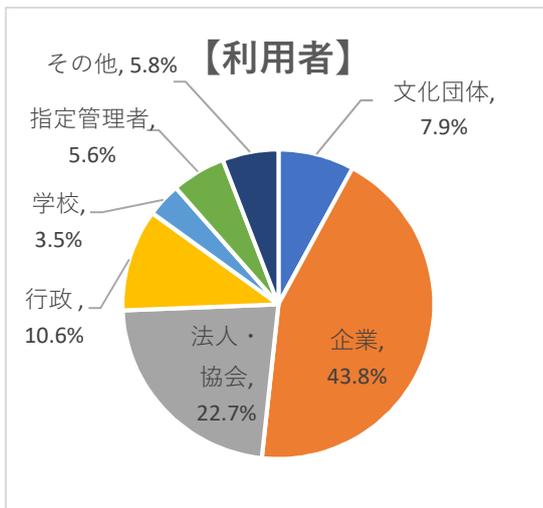
| 施設名 | 利用可能日数 | 利用日数 | 年間利用率 |
|--|--------|------|-------|
| 成田国際文化会館大ホール | 279 | 167 | 59.9% |
| 成田市文化芸術センター多目的ホール | 313 | 178 | 56.9% |
| 全国の国公立施設にあるホールの平均 (対象：1,842ホール) | 302 | 178 | 58.9% |
| 10万～30万人未満の市・特別区にあるホールの平均 (対象：421ホール) | 301 | 188 | 62.5% |
| 1000席以上で施設内最大のホールの平均 (対象：751ホール) | 291 | 175 | 60.1% |



- 成田国際文化会館大ホールの利用率は 59.9%で、全国の公共文化施設にあるホールと比較して、概ね平均的な数値であった。

③成田国際文化会館の利用者・利用目的別区分数

| 利用者区分 利用目的 | 文化 団体 | 企業 | 法人 協会 | 行政 | 学校 | 指定 管理者 | その他 | 計 |
|---------------|----------|-------|----------|-----|-----|-----------|-----|-------|
| 文化活動 | 187 | 52 | 101 | 185 | 33 | 162 | 12 | 732 |
| 展示 | 43 | 31 | 48 | 11 | 2 | 0 | 0 | 135 |
| 式典・総会等 | 1 | 90 | 66 | 20 | 28 | 0 | 15 | 220 |
| 研修・講習等 | 17 | 1,128 | 362 | 53 | 10 | 23 | 154 | 1,747 |
| 撮影・収録 | 0 | 6 | 0 | 93 | 0 | 0 | 0 | 99 |
| リハ・練習 | 16 | 1 | 0 | 0 | 24 | 0 | 0 | 41 |
| 準備・仕込み | 19 | 32 | 22 | 29 | 34 | 0 | 0 | 136 |
| 相談・面談会 | 0 | 239 | 103 | 0 | 0 | 0 | 0 | 342 |
| 控室・託児室 | 15 | 7 | 24 | 7 | 3 | 4 | 4 | 64 |
| 健康診断 | 1 | 22 | 111 | 3 | 0 | 2 | 3 | 142 |
| その他 | 3 | 71 | 32 | 7 | 2 | 24 | 35 | 174 |
| 計 | 302 | 1,679 | 869 | 408 | 136 | 215 | 223 | 3,832 |

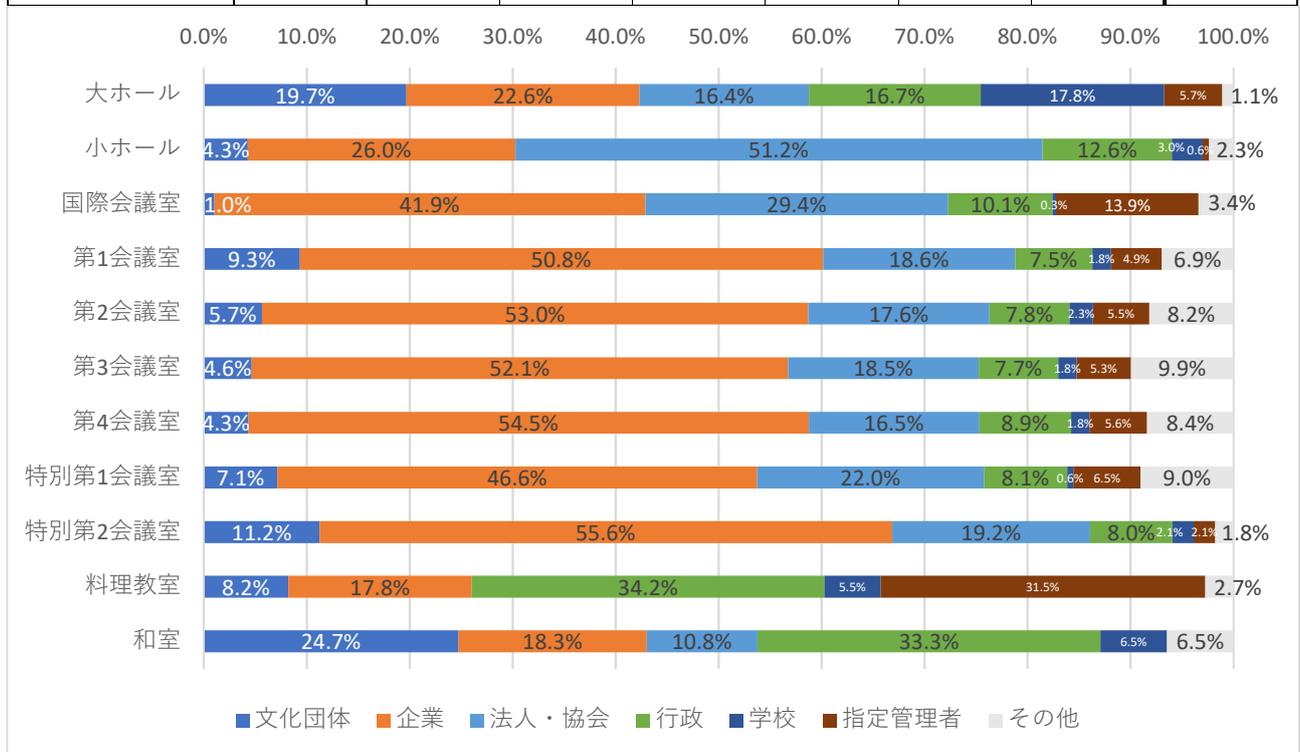


※大ホールの「興行」は「文化活動」に振り替えている

- 全館の利用者は企業が半分近くを占め、法人・協会が20%強でこれに続いた。
- 利用目的は研修・講習等が半分近くを占め、文化活動は20%弱にとどまった。
- 施設全体で見ると文化活動よりも企業や法人・協会による研修・講習・セミナー等の場としての利用が多い傾向にあるといえる。
- 平日は研修・講習等の利用が過半数を占めるのに対し、休日は研修・講習等の割合と文化活動の割合がほぼ同程度であった。

④成田国際文化会館の諸室・利用者別区分数

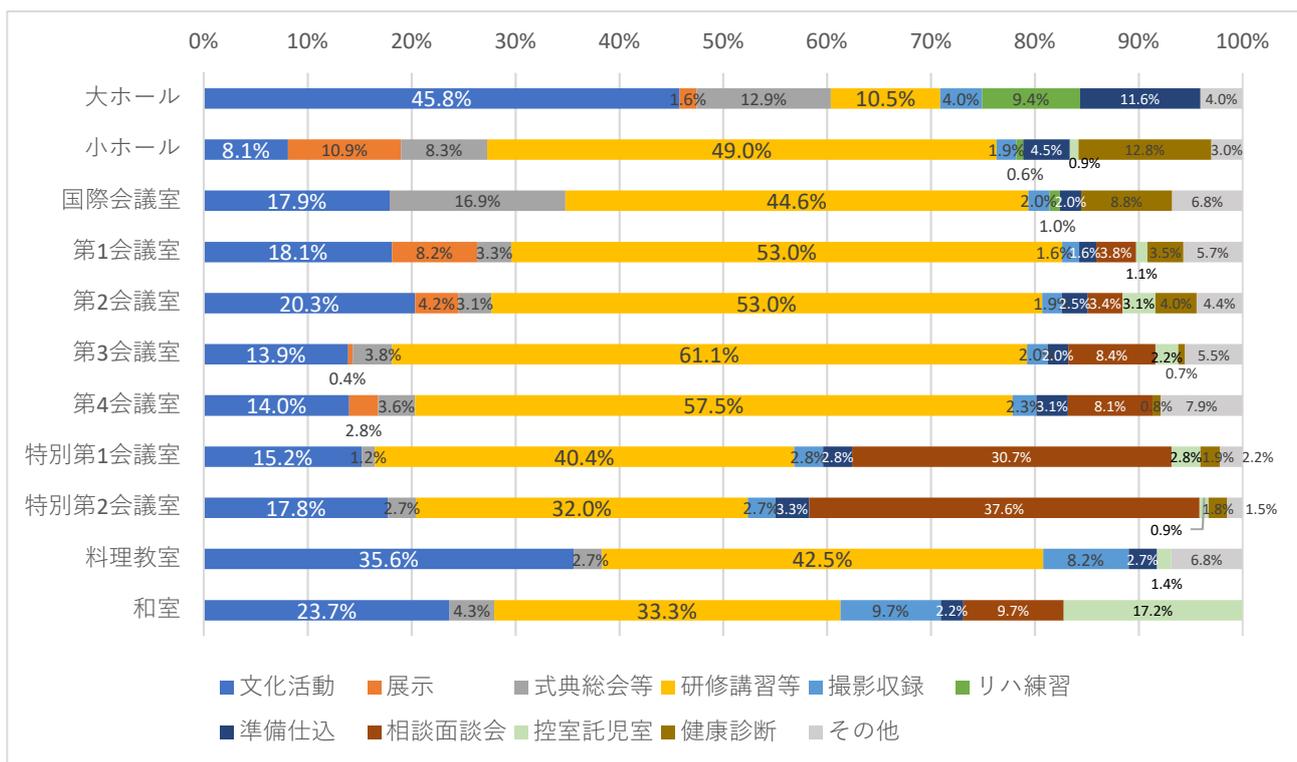
| 利用者区分 利用諸室 | 文化 団体 | 企業 | 法人 協会 | 行政 | 学校 | 指定 管理者 | その他 | 計 |
|---------------|----------|-------|----------|-----|-----|-----------|-----|-------|
| 大ホール | 73 | 84 | 61 | 62 | 66 | 21 | 4 | 371 |
| 小ホール | 20 | 122 | 240 | 59 | 14 | 3 | 11 | 469 |
| 国際会議室 | 3 | 124 | 87 | 30 | 1 | 41 | 10 | 296 |
| 第1会議室 | 51 | 278 | 102 | 41 | 10 | 27 | 38 | 547 |
| 第2会議室 | 27 | 253 | 84 | 37 | 11 | 26 | 39 | 477 |
| 第3会議室 | 21 | 236 | 84 | 35 | 8 | 24 | 45 | 453 |
| 第4会議室 | 17 | 214 | 65 | 35 | 7 | 22 | 33 | 393 |
| 特別第1会議室 | 23 | 150 | 71 | 26 | 2 | 21 | 29 | 322 |
| 特別第2会議室 | 38 | 188 | 65 | 27 | 7 | 7 | 6 | 338 |
| 料理教室 | 6 | 13 | 0 | 25 | 4 | 23 | 2 | 73 |
| 和室 | 23 | 17 | 10 | 31 | 6 | 0 | 6 | 93 |
| 計 | 302 | 1,679 | 869 | 408 | 136 | 215 | 223 | 3,832 |



○ 全般的に企業やその他法人等が大きな割合を占める中、大ホールではそれぞれの団体の割合が20%前後に分散していた。

⑤成田国際文化会館の諸室・利用目的別区分数

| 利用目的 利用諸室 | 文化活動 | 展示 | 式典総会等 | 研修講習等 | 撮影収録 | リハ練習 | 準備仕込 | 相談面談会 | 控室託児室 | 健康診断 | その他 | 計 |
|--------------|------|-----|-------|-------|------|------|------|-------|-------|------|-----|-------|
| 大ホール | 170 | 6 | 48 | 39 | 15 | 35 | 43 | 0 | 0 | 0 | 15 | 371 |
| 小ホール | 38 | 51 | 39 | 230 | 9 | 3 | 21 | 0 | 4 | 60 | 14 | 469 |
| 国際会議室 | 53 | 0 | 50 | 132 | 6 | 3 | 6 | 0 | 0 | 26 | 20 | 296 |
| 第1会議室 | 99 | 45 | 18 | 290 | 9 | 0 | 9 | 21 | 6 | 19 | 31 | 547 |
| 第2会議室 | 97 | 20 | 15 | 253 | 9 | 0 | 12 | 16 | 15 | 19 | 21 | 477 |
| 第3会議室 | 63 | 2 | 17 | 277 | 9 | 0 | 9 | 38 | 10 | 3 | 25 | 453 |
| 第4会議室 | 55 | 11 | 14 | 226 | 9 | 0 | 12 | 32 | 0 | 3 | 31 | 393 |
| 特別第1会議室 | 49 | 0 | 4 | 130 | 9 | 0 | 9 | 99 | 9 | 6 | 7 | 322 |
| 特別第2会議室 | 60 | 0 | 9 | 108 | 9 | 0 | 11 | 127 | 3 | 6 | 5 | 338 |
| 料理教室 | 26 | 0 | 2 | 31 | 6 | 0 | 2 | 0 | 1 | 0 | 5 | 73 |
| 和室 | 22 | 0 | 4 | 31 | 9 | 0 | 2 | 9 | 16 | 0 | 0 | 93 |
| 計 | 732 | 135 | 220 | 1,747 | 99 | 41 | 136 | 342 | 64 | 142 | 174 | 3,832 |

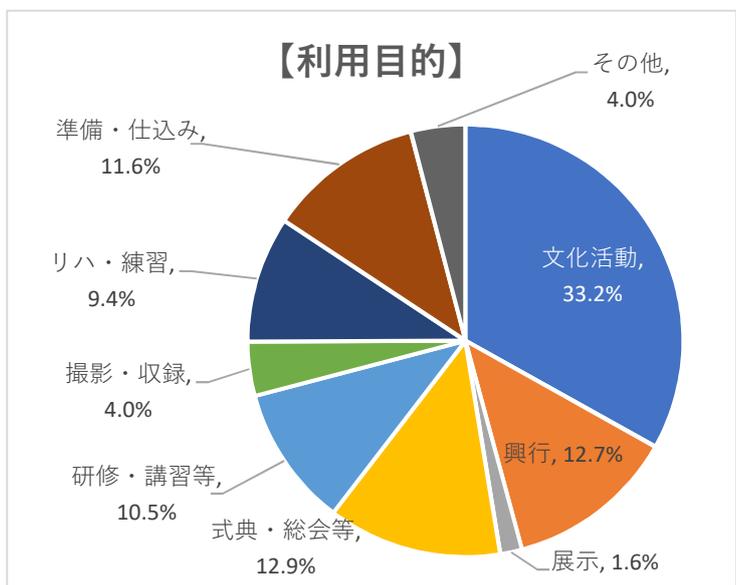
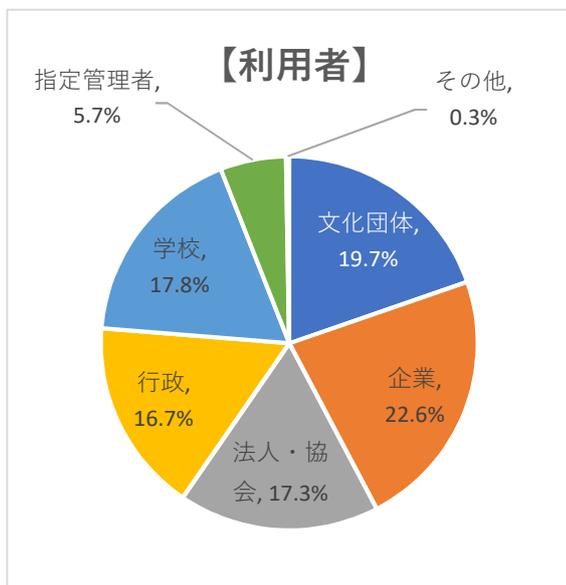


※大ホールの「興行」は「文化活動」に振り替えている

○ 全般的に研修・講習等が大きな割合を占める中、大ホールは文化活動での利用が約半数を占めた。

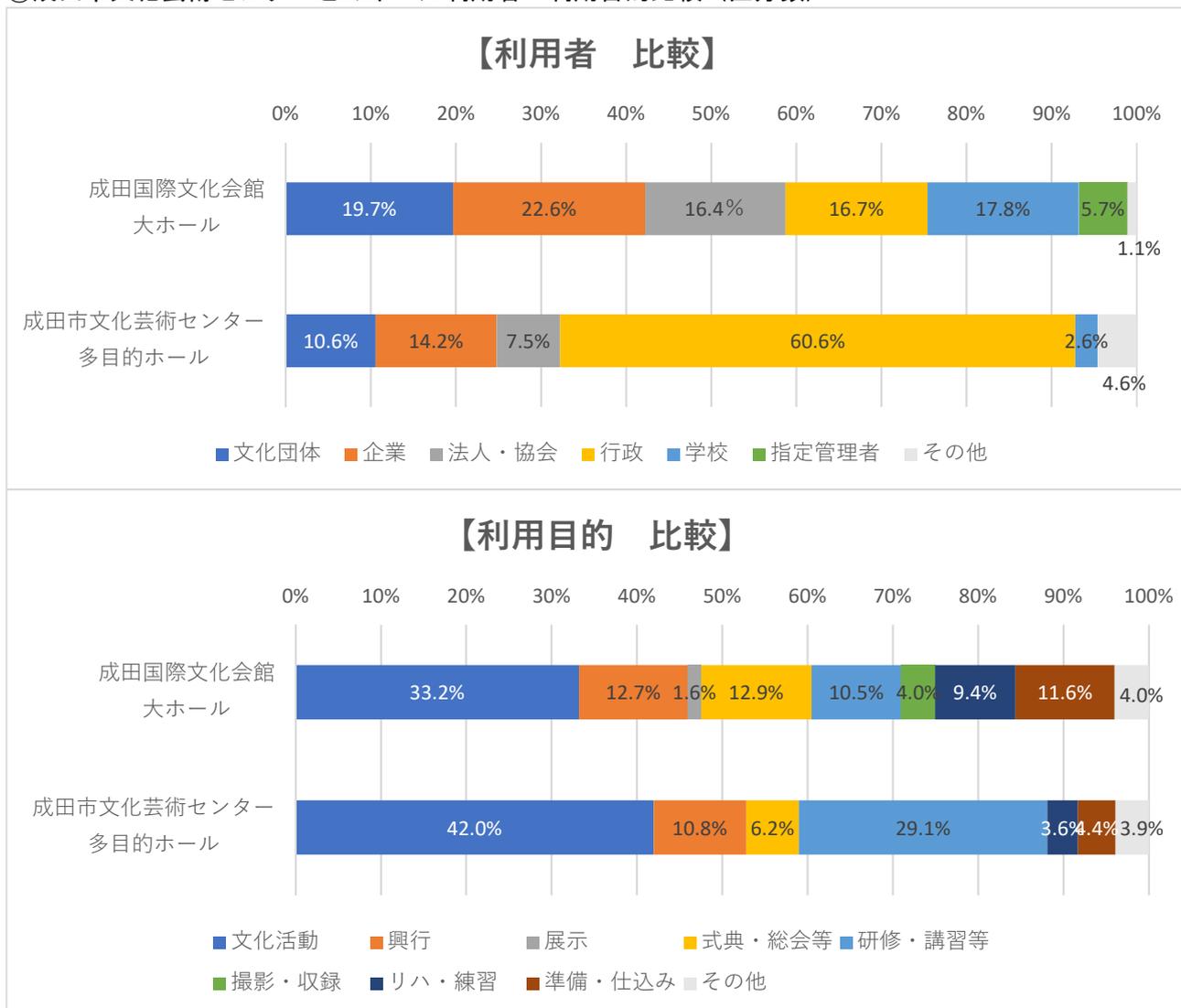
⑥成田国際文化会館大ホールの利用者・利用目的別区分数

| 利用者区分 利用目的 | 文化 団体 | 企業 | 法人 協会 | 行政 | 学校 | 指定 管理者 | その他 | 計 |
|---------------|----------|----|----------|----|----|-----------|-----|-----|
| 文化活動 | 45 | 3 | 9 | 34 | 27 | 5 | 0 | 123 |
| 興行 | 2 | 24 | 8 | 0 | 0 | 13 | 0 | 47 |
| 展示 | 0 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 |
| 式典・総会等 | 0 | 18 | 19 | 6 | 5 | 0 | 0 | 48 |
| 研修・講習等 | 0 | 7 | 25 | 6 | 0 | 0 | 1 | 39 |
| 撮影・収録 | 0 | 6 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 15 |
| リハ・練習 | 10 | 1 | 0 | 0 | 24 | 0 | 0 | 35 |
| 準備・仕込み | 16 | 7 | 3 | 7 | 10 | 0 | 0 | 43 |
| その他 | 0 | 12 | 0 | 0 | 0 | 3 | 0 | 15 |
| 計 | 73 | 84 | 64 | 62 | 66 | 21 | 1 | 371 |



- 大ホールの利用者は文化団体・企業・法人・行政・学校がそれぞれ約 20%に分散している。
- 利用目的は文化活動が最も多く 30%を超えている。次いで、興行、式典・総会等、研修・講習等、準備・仕込みがそれぞれ 1 割程度を占めている。興行利用においても文化的な催事が行われていると想定した場合、45%程度が文化活動の発表や鑑賞を目的とした利用である。

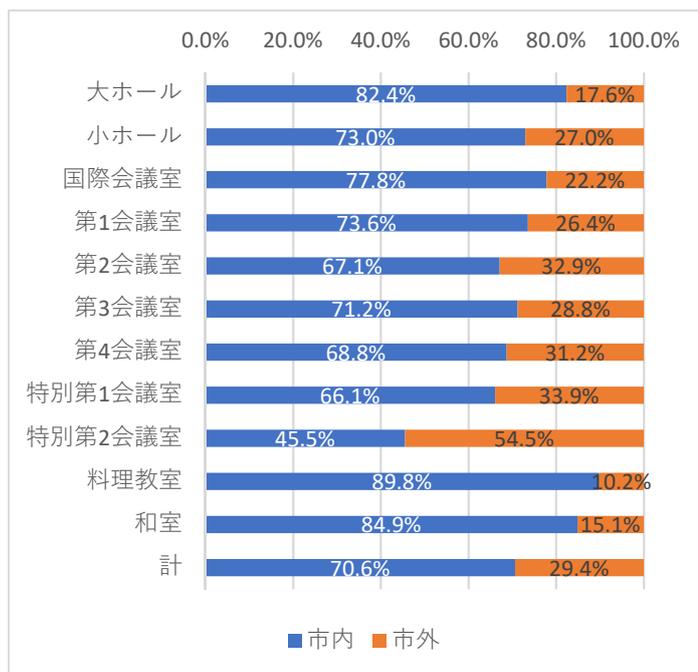
⑦成田市文化芸術センターとのホール利用者・利用目的比較（区分数）



- 文化芸術センターのホールと比較すると、文化芸術センターの方が行政による利用の割合が高かった。これは、同建物内に庁舎を構える公共職業安定所が週1回説明会を実施していることが大きく影響している。
- 成田国際文化会館の大ホールでは研修・講習等があまり行われないのに対し、文化芸術センターの多目的ホールでは約30%を占めた。文化芸術センターのホールは、移動式観覧席であることや収容人数が300人程度であることから、成田国際文化会館の小ホールと近い用途での利用が多いと考えられる。文化芸術センター多目的ホールとの役割分担については、施設・運用の両面から検討する必要がある。

⑧利用者の所在（市内・市外）の割合（利用件数）

| | 利用件数 | | 計 |
|---------|-------|-----|-------|
| | 市内 | 市外 | |
| 大ホール | 150 | 32 | 182 |
| 小ホール | 208 | 77 | 285 |
| 国際会議室 | 151 | 43 | 194 |
| 第1会議室 | 256 | 92 | 348 |
| 第2会議室 | 192 | 94 | 286 |
| 第3会議室 | 193 | 78 | 271 |
| 第4会議室 | 152 | 69 | 221 |
| 特別第1会議室 | 125 | 64 | 189 |
| 特別第2会議室 | 87 | 104 | 191 |
| 料理教室 | 44 | 5 | 49 |
| 和室 | 45 | 8 | 53 |
| 計 | 1,603 | 666 | 2,269 |



○ 諸室の合計を見ると、市内の利用件数が70%以上を占めている。

《まとめ》

- ・ 大ホールの利用率を全国の公立文化施設にあるホールと比較すると、おおむね平均的な数値であった。
- ・ 施設内諸室の利用率は第1会議室が85.8%と最も高く、次いで小ホール、第2会議室も80%を超えており、会議室系の需要が高いといえる。新施設の整備にあたっては、これら会議室系施設の需要に対する考え方を整理する必要がある。
- ・ 施設全体の利用者は企業、利用目的は研修・講習等が占める割合が最も高く、特に会議室でその傾向が顕著である一方、大ホールでは文化活動の割合が最も高かった。
- ・ 休日、平日の目的別利用状況は、平日に研修・講習等の利用が過半数を占め、休日は、研修・講習等の割合と文化活動の割合がほぼ同程度であった。このことから、平日は主に研修・講習等で利用され、休日に文化活動としての利用が増えるという傾向がみてとれる。
- ・ 施設利用について、70%以上が市内の団体等であった。

(3) 事業実施状況・来場者調査

①指定管理者大ホール自主事業実施状況

| | 日程 | 催し名 | 来場者数 | 定員 | 収容率 |
|--------|---------------|---------------------------------------|--------------|--------------|------------|
| 令和3年度 | 5月16日 | 高嶋ちさ子 with Super Cellists | 440 | 582 | 76% |
| | 11月23日 | 小松亮太五重奏団 アルゼンチンタンゴコンサート | 310 | 582 | 53% |
| | 11月28日 | 成田ブラスの祭典 | 373 | 588 | 63% |
| | 2月20日 | 若い芽のコンサート | 182 | 582 | 31% |
| | 3月5日 | 平原綾香 CONCERT TOUR | 701 | 1,118 | 63% |
| | 3月21日 | らんま先生のサイエンス&eco 実験パフォーマンスショー | 265 | 594 | 45% |
| 令和2年度 | 11月7日 | 財津和夫トークと歌のプレゼント | 401 | 558 | 72% |
| | 11月22日 | 成田ブラスの祭典 | 155 | 526 | 29% |
| | 11月23日 | きかんしゃトーマス (3回公演) | 448 | 1,674 | 27% |
| | 3月6日 | HAPPY クローバーコンサート | 350 | 500 | 70% |
| 令和元年度 | 5月18日 | 清塚信也ピアノリサイタル | 1,117 | 1,188 | 94% |
| | 6月1日 | 布施明コンサート | 658 | 1,188 | 55% |
| | 8月25日 | 綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブ | 1,168 | 1,188 | 98% |
| | 9月28日 | かいけつゾロリとなぞのスパイ・ローズ (2回公演) | 366 | 2,376 | 15% |
| | 11月24日 | 成田ブラスの祭典 | 800 | 1,188 | 67% |
| 平成30年度 | 4月8日 | 「ドラゴンクエスト」ウインドオーケストラコンサート | 323 | 1,188 | 27% |
| | 5月25日 | 清水ミチコトーク&ライブ2018 | 805 | 1,152 | 70% |
| | 7月13日 | キエフ・バレエ公演 | 881 | 1,188 | 74% |
| | 10月13日 | 倉木麻衣コンサート | 1,148 | 1,164 | 99% |
| | 11月11日 | 成田市民ミュージカル「オズの魔法使い」 | 950 | 1,188 | 80% |
| | 11月25日 | 成田ブラスの祭典 | 700 | 1,188 | 59% |
| | 2月16日 | 岩崎宏美コンサート | 725 | 1,152 | 63% |
| | 2月24日 | しまじろうコンサート (2回公演) | 1,365 | 2,304 | 59% |
| | 3月21日 | 大黒摩季コンサート | 1,036 | 1,128 | 92% |
| | 3月30日 | 第7回 成田寄席「三遊亭円楽 林家たい平 二人会」 | 552 | 1,188 | 46% |
| 平成29年度 | 5月20日 | HAPPY クローバーコンサート | 945 | 1,188 | 80% |
| | 7月2日 | おかあさんといっしょ ガラピコぷ〜がやってきた (2回公演) | 2,221 | 2,296 | 97% |
| | 11月4日 | フォレスタ コン서트 in 成田 | 920 | 1,188 | 77% |
| | 11月26日 | 成田ブラスの祭典 | 800 | 1,188 | 67% |
| | 2月12日 | ブラザーズ5 アコースティックコンサート | 510 | 1,152 | 44% |
| | 2月18日 | 第4回 成田市民ミュージカル「弟橘姫物語」 | 850 | 1,188 | 72% |
| | 3月21日 | 宇崎竜童 弾き語りライブ2018 | 411 | 894 | 46% |
| | 3月24日 | 第6回 成田寄席 林家木久扇 三遊亭好楽 二人会 | 338 | 1,188 | 28% |

○ 一部の著名なアーティストのコンサートなどでは90%を超える収容率となっている。

○ コロナ禍以前、令和元年度までの収容率の平均は約66%であった。

②事業来場者調査

指定管理者が実施している自主事業に係る顧客満足度調査をもとに、来場者分析を行った。

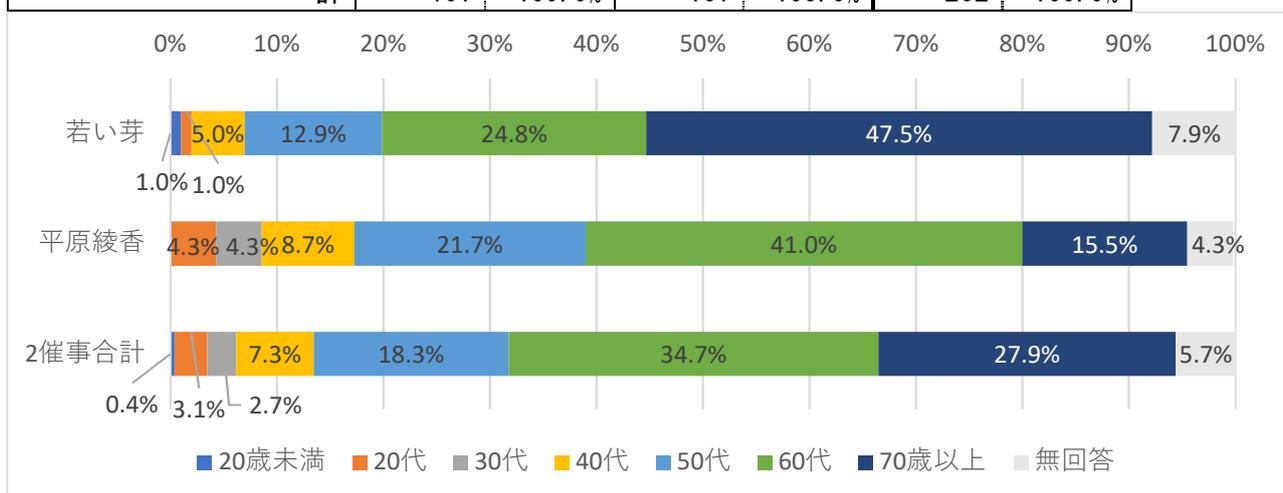
調査対象事業 : 2022(令和4)年2月20日(日)「若い芽のコンサート」

2022(令和4)年3月5日(土)「平原綾香 CONCERT TOUR 2020-2021~MOSHIMO~」

アンケート実施件数 : 262 件

(ア) 回答者の属性

| 年齢 | 若い芽のコンサート | | 平原綾香コンサート | | 2 催事合計 | |
|--------|-----------|--------|-----------|--------|--------|--------|
| | 人数 | 割合 (%) | 人数 | 割合 (%) | 人数 | 割合 (%) |
| 20 歳未満 | 1 | 1.0% | 0 | 0.0% | 1 | 0.4% |
| 20 代 | 1 | 1.0% | 7 | 4.3% | 8 | 3.1% |
| 30 代 | 0 | 0.0% | 7 | 4.3% | 7 | 2.7% |
| 40 代 | 5 | 5.0% | 14 | 8.7% | 19 | 7.3% |
| 50 代 | 13 | 12.9% | 35 | 21.7% | 48 | 18.3% |
| 60 代 | 25 | 24.8% | 66 | 41.0% | 91 | 34.7% |
| 70 歳以上 | 48 | 47.5% | 25 | 15.5% | 73 | 27.9% |
| 無回答 | 8 | 7.9% | 7 | 4.3% | 15 | 5.7% |
| 計 | 101 | 100.0% | 161 | 100.0% | 262 | 100.0% |

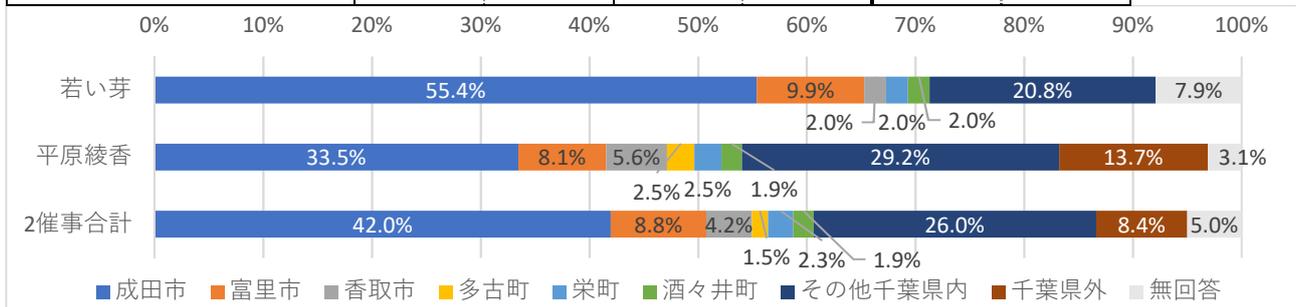


- アンケート回答者について、「若い芽のコンサート」では 70 代が、「平原綾香コンサート」では 60 代が最も大きな割合を占めた。
- いずれの催事でも 60 代以上が過半数を占めた。

| 性別 | 若い芽のコンサート | | 平原綾香コンサート | | 2 催事合計 | |
|-----|-----------|--------|-----------|--------|--------|--------|
| | 人数 | 割合 (%) | 人数 | 割合 (%) | 人数 | 割合 (%) |
| 男性 | 36 | 35.6% | 61 | 37.9% | 97 | 37.0% |
| 女性 | 57 | 56.4% | 92 | 57.1% | 149 | 56.9% |
| 無回答 | 8 | 7.9% | 8 | 5.0% | 16 | 6.1% |
| 計 | 101 | 100.0% | 161 | 100.0% | 262 | 100.0% |

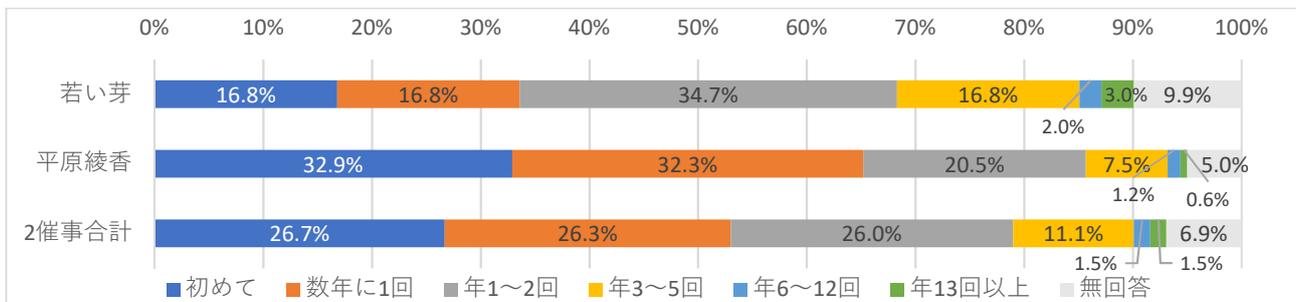
- いずれの催事でも女性が約 6 割を占めた。

| 住まい | 若い芽のコンサート | | 平原綾香コンサート | | 2催事合計 | |
|---------|-----------|--------|-----------|--------|-------|--------|
| | 人数 | 割合 (%) | 人数 | 割合 (%) | 人数 | 割合 (%) |
| 成田市 | 56 | 55.4% | 54 | 33.5% | 110 | 42.0% |
| 富里市 | 10 | 9.9% | 13 | 8.1% | 23 | 8.8% |
| 香取市 | 2 | 2.0% | 9 | 5.6% | 11 | 4.2% |
| 多古町 | 0 | 0.0% | 4 | 2.5% | 4 | 1.5% |
| 栄町 | 2 | 2.0% | 4 | 2.5% | 6 | 2.3% |
| 酒々井町 | 2 | 2.0% | 3 | 1.9% | 5 | 1.9% |
| その他千葉県内 | 21 | 20.8% | 47 | 29.2% | 68 | 26.0% |
| 千葉県外 | 0 | 0.0% | 22 | 13.7% | 22 | 8.4% |
| 無回答 | 8 | 7.9% | 5 | 3.1% | 13 | 5.0% |
| 計 | 101 | 100.0% | 161 | 100.0% | 262 | 100.0% |



- 2催事を合計すると成田市内在住の回答者が42.0%で、近隣自治体も合わせると約60%を占めた。
- 「平原綾香コンサート」では千葉県外からの来訪者が13.7%で、比較的割合が高かった。

| 来館頻度 | 若い芽のコンサート | | 平原綾香コンサート | | 2催事合計 | |
|--------|-----------|--------|-----------|--------|-------|--------|
| | 人数 | 割合 (%) | 人数 | 割合 (%) | 人数 | 割合 (%) |
| 初めて | 17 | 16.8% | 53 | 32.9% | 70 | 26.7% |
| 数年に1回 | 17 | 16.8% | 52 | 32.3% | 69 | 26.3% |
| 年1~2回 | 35 | 34.7% | 33 | 20.5% | 68 | 26.0% |
| 年3~5回 | 17 | 16.8% | 12 | 7.5% | 29 | 11.1% |
| 年6~12回 | 2 | 2.0% | 2 | 1.2% | 4 | 1.5% |
| 年13回以上 | 3 | 3.0% | 1 | 0.6% | 4 | 1.5% |
| 無回答 | 10 | 9.9% | 8 | 5.0% | 18 | 6.9% |
| 計 | 101 | 100.0% | 161 | 100.0% | 262 | 100.0% |



- 2催事を合計すると、「初めて」「数年に1回」「年に1~2回」がほぼ同率となった。年に3回以上来館する回答者は少なく来館頻度は高くないと言える。
- 「平原綾香コンサート」は「初めて」「数年に1回」の割合が比較的高く、これは遠方からの来館者が多いという前項の結果とも合致する。

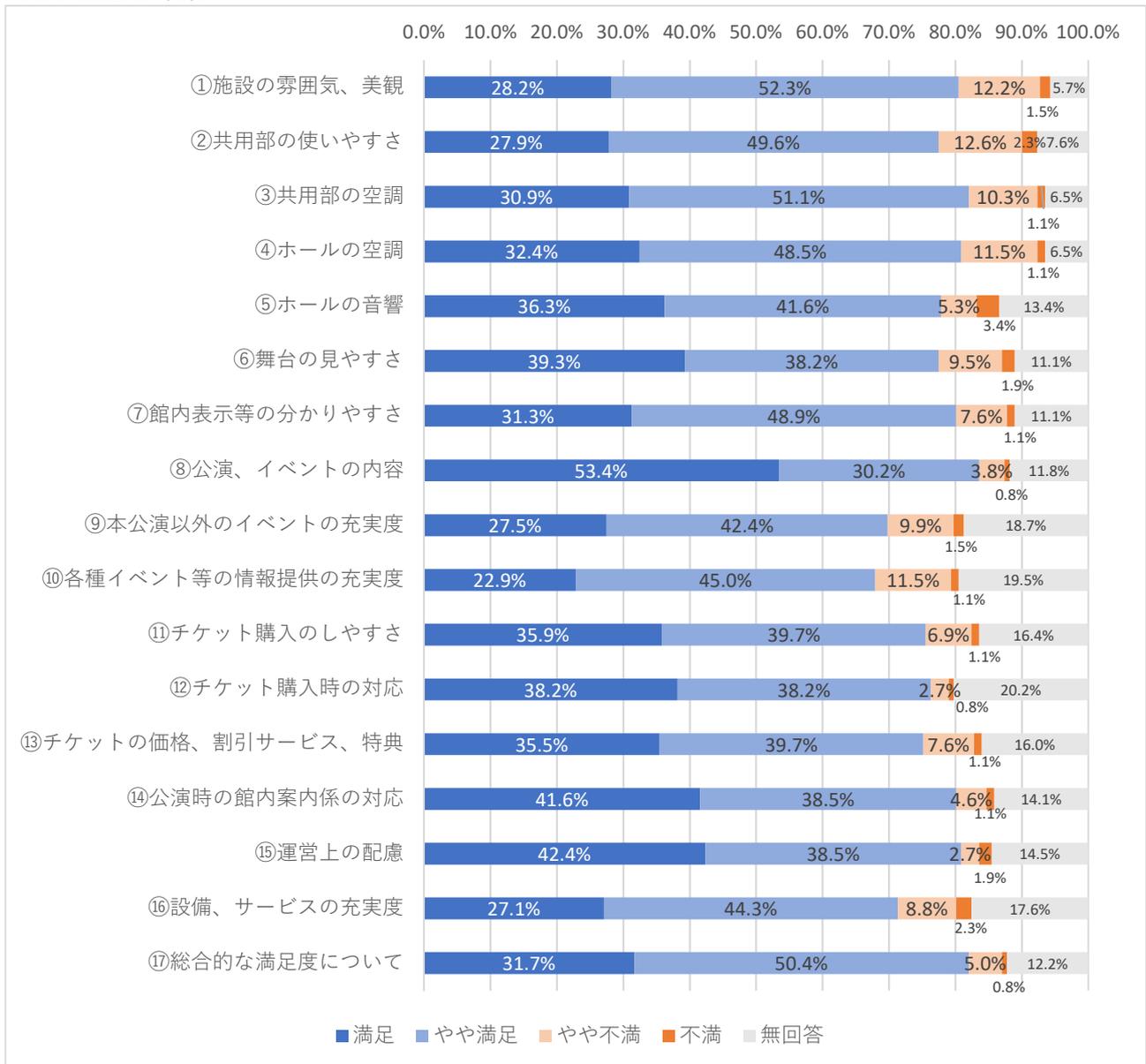
| 来場手段 ※重複回答あり | 若い芽の コンサート | | 平原綾香 コンサート | | 2 催事合計 | |
|-----------------|---------------|--------------|---------------|--------------|------------|--------------|
| | 件数 | 割合 (%) | 件数 | 割合 (%) | 件数 | 割合 (%) |
| 徒歩 | 4 | 3.9% | 2 | 1.2% | 6 | 2.3% |
| 自転車 | 3 | 2.9% | 5 | 3.1% | 8 | 3.0% |
| バイク | 1 | 1.0% | 3 | 1.9% | 4 | 1.5% |
| 自動車 | 76 | 74.5% | 129 | 79.6% | 205 | 77.7% |
| バス・電車 | 8 | 7.8% | 13 | 8.0% | 21 | 8.0% |
| その他 | 1 | 1.0% | 3 | 1.9% | 4 | 1.5% |
| 無回答 | 9 | 8.8% | 7 | 4.3% | 16 | 6.1% |
| 計 | 102 | 100.0% | 162 | 100.0% | 264 | 100.0% |

- 2 催事を合計すると約 80%が自動車による来館で、いずれの催事でもほとんどの来場者が自動車で来館しているといえる。

| 来場のきっかけ ※重複回答あり | 若い芽の コンサート | | 平原綾香 コンサート | | 2 催事合計 | |
|--------------------|---------------|-----------|---------------|-----------|--------|-----------|
| | 件数 | 割合 (%) | 件数 | 割合 (%) | 件数 | 割合 (%) |
| 新聞・雑誌 | 4 | 3.8% | 10 | 6.1% | 14 | 5.2% |
| ポスター・ちらし | 13 | 12.3% | 39 | 23.6% | 52 | 19.2% |
| DM | 0 | 0.0% | 4 | 2.4% | 4 | 1.5% |
| 情報誌・フリーペーパー | 10 | 9.4% | 8 | 4.8% | 18 | 6.6% |
| インターネット | 0 | 0.0% | 28 | 17.0% | 28 | 10.3% |
| 家族・友人・知人の紹介 | 61 | 57.5% | 44 | 26.7% | 105 | 38.7% |
| その他 | 9 | 8.5% | 25 | 15.2% | 34 | 12.5% |
| 無回答 | 9 | 8.5% | 7 | 4.2% | 16 | 5.9% |
| 計 | 106 | 100.0% | 165 | 100.0% | 271 | 100.0% |

- いずれの催事でも「家族・友人・知人の紹介」の件数が最も多かった。
○ 「平原綾香コンサート」では「ポスター・ちらし」の件数も多かった。

(イ) 感想や印象



- 公演、イベントの内容への満足度が最も高く、2催事を合計すると「満足」が53.4%を占めた。
- 施設の雰囲気や美観・使いやすさへの満足度が比較的低く、「やや不満」「不満」を合わせると約15%を占めた。

(ウ) 自由記述

施設・設備面に関わるご意見

| | |
|--------|---|
| 館全体の改修 | 国際都市成田としてやや貧弱と思います。経済の活性化として豪華な会館として建て替え、文化的拠点として多くの一流演者を招いてください。(若い芽) |
| | 都内のホールに行くことが多いので、比較してしまいます。こちらカフェを入れたりもっと新しくシャレたホールにリニューアルしてほしい。(若い芽) |
| | 掃除は行き届いているが、古いため利用しづらさがある。新しくしてほしい。(平原綾香) |
| | もっと大きなホールに建て替えてはどうでしょう。(平原綾香) |
| | 施設は老朽化が目立ち、改築が必要のように感じる。学習コーナーのような PC が使える地域密着のお部屋も作ってほしい。(平原綾香) |
| | やはり古さは感じますが、良く整備されていると思います。(平原綾香) |
| 空調 | 20 列 13 番席から聞いた。気になったのは、この席の左側上席方向から常時騒音めいた連続音(空調の吹き出しの音?)が出ていたこと。気になって聞くのに集中しにくかった。(若い芽) |
| | コンサート時の空調の音は不快です。弱音が聞きにくくなりますので。(若い芽) |
| | 空調が少し寒い。(若い芽) 他 5 件 |
| | 空調が暖かすぎ。(平原綾香) 他 2 件 |
| | 市民会館なので設備は立派な方かな?空調の音が気になりました。静かな曲の時。(平原綾香) |
| 座席 | 座っていたらお尻が痛くなりました。(平原綾香) |
| | 座席の距離が近い。座席の角度とステージの角度を合わせてほしい。見づらい(端の席の方)。(平原綾香) |
| | 座席に間隔がなく、コロナが怖いです。(平原綾香) |
| 舞台・演出系 | ピアノの音が通らない。調律の問題?スタインウェイにしてはくぐもった音。音響が残念。(若い芽) 他 1 件 |
| | 緞帳を新しくした方が良いのでは。(平原綾香) 他 1 件 |
| バリアフリー | ロビーが暗い。(若い芽) |
| | 会館内が全体的に暗い感じがする。(平原綾香) |
| | 女性トイレの奥に車椅子用トイレが…車椅子の男性がサインの下で迷っていました。スタッフさんをお願いしましたが…(平原綾香) |
| | エレベーターかエスカレーターを設置してほしい。(平原綾香) |
| トイレ | トイレの各個室の中に除菌液を設置し、便器を使用前に拭きたいと思います。(若い芽) 他 1 件 |
| | 舞台の右側下の入口付近にトイレが欲しい。(平原綾香) |
| 車・駐車場 | 交通の便が、少々数が少ないのではないか?!(若い芽) |
| | とにかく車が出づらい。警備を出して誘導してほしい。駐車場の前後の感覚が狭く出づらかった。(平原綾香) 他 1 件 |
| | 駐車場、砂利はなくしてほしい!(平原綾香) |
| | 駅からの臨時バスが出ると良いと思います。有料でも OK。予約制でも OK です。(平原綾香) |
| | 身障者、高齢者用の駐車場の増設。(平原綾香) |
| | 駐車場が無料で助かりました!(平原綾香) 他 1 件 |
| その他 | 成田山新勝寺がとても近いので少し早めに来てお参りしました。とても便利な立地で良いと思います。(平原綾香) |

当日の運営面に関わるご意見

| |
|--|
| ホール内、演奏中スマホ撮影している人が3人はいて、長い時間撮っている人もいました。(若い芽) |
| 開場から開演の時間が長い。(若い芽) |
| 職員の対応がとても優しく丁寧で気持ちよかったです。ありがとうございます。(平原綾香) |
| 私語やスマホなどの禁止を徹底されたし〜。(平原綾香) |
| 1F 左側出入口のスタッフ(男性)のフェイスシールドがライトに反射して光っていて嫌なのに視界に入る。しかもよく動いていて光って光ってものすごく不快！(平原綾香) |
| 客入れ過ぎ！密すぎる！(平原綾香) |

公演内容に関わるご意見

| |
|--|
| 島津亜矢は高すぎて諦めました。5~6000円だと良い。すぐ売り切れになると思うが安く願います。(若い芽) 他2件 |
| 素敵なコンサートでした。楽しかったし、癒されました。特に連弾、良かったです。こういうコンサートをもっともっとしてください。(若い芽) 他1件 |
| 華やかな公演もやってほしい。(若い芽) |
| たのしかった！(11歳)ありがとうございました。ステキでした！(若い芽) 他1件 |
| 初めて平原綾香さんのコンサートを見ました。素晴らしい歌声を1度は生で聴いてみたいと思っていたので、大満足です。コロナで先の見えない中、元気をいただきました。幸せ！ありがとうございました。またコンサート見に行きたいです。(平原綾香) 他2件 |
| またいいイベントを企画してください。(平原綾香) |
| 人生の中で大好きな(平原さん)人の声を聞くことができ、すばらしい思い出の日となった。個人的に、私は還暦に近く自分へのご褒美です。一部・二部という話で後半もいて良いのか心配した。暗いところでコックリするタイプの者なので心配したが、アクティブなコンサートで無事でした。(平原綾香) |
| 初めてコンサートに来ました。とても歌が上手で素敵でした。生の歌声を聞いてとても素晴らしく良いコンサートでした。ありがとうございました。(平原綾香) |
| コロナがなかったらもっと来たいです。(平原綾香) 他1件 |
| 平原綾香さんを選んでくれてありがとうございます。今後もメジャーな歌手(J-POP)の方が成田に来てくれるのを楽しみにしています。(平原綾香) |
| とても良かったです(平原綾香) 他6件 |
| 照明がすばらしかった！(平原綾香) |

《まとめ》

- ・ 回答者は60代以上が過半数、成田市内在が40%以上、来場手段として自動車による来場が80%以上を占めた。
- ・ 「平原綾香コンサート」では、14%程度が県外からの来場者であり、他の催事と比較して割合が高かった。著名なアーティストのコンサートでは、一定程度県外からの利用者も見込めるものと考えられる。
- ・ 「感想や印象」においては、公演の内容への満足度は高い一方、施設面の美観や使いやすさへの満足度は比較的低かった。
- ・ 自由記述の内容も感想や印象の項目と同様に、施設・設備面に対する要望が多く。特に空調・座席・トイレの改善・バリアフリー対応を求める声が多かった。現状の施設そのものの老朽化が大きな課題であるといえる。
- ・ 自動車による来場者が多いことから、駐車場に関する意見も多かった。駐車場の料金が無料で良いという意見がある一方、混雑の改善を求める意見もあった。
- ・ 新施設の整備にあたっては、現施設における事業の収容率や来場者の属性等を踏まえ、必要な施設規模、機能等を整理し、鑑賞の機会の充実に努めるとともに、来場者からの意見であるバリアフリー性の向上、駐車場混雑の改善等の課題解決を図り、安全で快適な施設環境を目指す必要がある。

(4) 施設・設備面の現状

本市の文化芸術の拠点施設である成田国際文化会館は、1975(昭和50)年3月の竣工後48年が経過した。

この間、1997(平成9)年の耐震補強工事をはじめ、様々な改修を施しながら適切に施設を維持管理し、市民を中心に利用に供してきた。

しかしながら、開館以来48年が経過していることから、施設そのものや設備等の老朽化等が顕著となっている。

2014(平成26)年3月に策定された成田市公共施設保全計画では、本市の公共施設について現況劣化度を示しており、文化会館は最も劣化度が高い区分に設定されている。

また、人口増加や市民ニーズの多様化が進む中、施設の構造上、求められるバリアフリーへの対応が困難であるなど、利用者の要望に十分に答えられていない現状がある。

《主な課題》

○ 施設

施設内外でコンクリートの爆裂が生じており、施設の躯体そのものの老朽化が進行している。

また、ロビー内への雨の吹込み雨漏り、雨水排水のための樋の老朽化による水漏れ、扉などの鉄具のさび、中庭タイルの破損等、施設全体として劣化が顕著となっている。



爆裂のようす（会議棟軒天）



爆裂のようす（舞台内部）

○ 設備等

施設の設備関係について、必要に応じ適宜改修・修繕を実施しているものの、竣工時より使用している排水管など、老朽化が進行している設備がある。

○ ホール関係

- ・ 大ホールの舞台について、舞台床は竣工当時から使用しており、隙間や老朽音等が発生している。
- ・ 舞台関係の設備について、適宜改修・修繕を実施しているものの、舞台機構の操作盤・制御盤等、近い将来耐用年数が経過する設備がある。
- ・ 舞台袖がせまく、大道具等の置き場に苦慮している。
- ・ 舞台にインターネット回線が引かれていない。
- ・ 美術パトンの昇降について自動化できておらず、手動で対応している。
- ・ 緞帳の中にカメラが設置されておらず、本番前の舞台の様子をモニターできない。
- ・ 舞台照明関係のLED化ができていない。
- ・ 催しによりサスペンションライト等の照明設備が不足する。
- ・ 催しにより電源が不足し、電源車を用意しなければならないことがある。
- ・ ピンスポット室に空調設備が設置されていない。
- ・ 座席間隔が狭い。
- ・ 公演の際に空調音が聞こえることがある。

○ 駐車場の不足・混雑

本施設の利用者の多くが車を利用していることから、大ホールの公演時には、駐車場が不足する

ことがあり、また、施設の立地等の関係から出入口付近で渋滞が発生する。

○ バリアフリートイレ

施設のトイレについては、男女それぞれのトイレに多目的用のトイレを設置しているものの、法令等により求められている広さや機能は満たせておらず、施設の構造上新たなバリアフリートイレを設置することが困難。

○ 車椅子利用者への配慮

現在大ホールには車椅子用の席が設置されていない。また、車椅子等の利用者について、大ホールの入口がホールの最後方にあり、スロープ等が設置されていないことから、1階席前方に行くことができず、さらに、大ホール2階席に上がるエレベーターが設置されていない。

⇒ 現施設は、施設の老朽化、バリアフリーへの対応等、課題が山積している。このような中、本施設の再整備の検討には相当程度期間を要することが想定されることから、市民等に対し安全で快適な施設環境を提供するため、緊急性のある設備等の改修を2022（令和4）年7月から2023（令和5）年5月末まで実施することとした。

(5) 指定管理者へのヒアリング

(ア) 大ホールの利用傾向

- ・ 講習会・研修会・各種大会・各種発表会・コンサートでの利用がある。コンサート内容としては演歌での利用が多い。
- ・ コンサートの開演時間は、平日公演では18時30分、土日昼公演では13時、14時が多い。
- ・ 貸館事業の場合は広範囲に対して広報宣伝を行うため、遠方からの来場者が増える。茨城県土浦市などからも来場がある。
- ・ 東京方面からの来場者は少ない。千葉県内の他自治体では酒々井町・佐倉市からの来場者が多い。

(イ) 大ホールで事業を実施する際の課題等

(運営面)

- ・ 施設は1年前からの予約受付開始だが、1年以上先の施設予約需要があり、そういった需要に対応できない。

(施設・設備面)

- ・ ホールの規模が1,400席以上ないと、採算の面から著名なアーティストには来てもらえないのではないかと感じている。貸館事業を誘致するにはホール規模が小さいと感じている。
- ・ 大型機器で使用する200Vに対応しておらず、持ち込み機材に対する電力不足が課題。特にコンサート時はムービングライト等、電力使用量の大きい機材を使用するため、搬入口に電源車を置くことになる。近隣の民家に配慮して騒音に注意している。
- ・ 上手・下手共に舞台袖が狭いため、大道具の置き場に苦慮している。
- ・ 持ち込みの照明機材に対して、接続ケーブルが不足している。
- ・ ホールに光回線が引かれていないため、必要に応じて都度対応（費用負担）が生じる。
- ・ 搬入口の改良によりプラットフォーム式になったため、11tトラックをつけられるようになった。11tトラックが出入りする催事はコンサートのみで、年に数回程度。通常搬入と経路は同じである。搬入口から出る際には通路幅が狭くカーブが厳しいようだが、運転者の技術で出入りできている。搬入口の間口ももう少し広い方がよい。
- ・ 21時の閉館以降に搬出を行う場合は、利用時間の延長対応をしている。平日のコンサート等で終演が20時を過ぎる場合がこれにあたる。延長を行う催事自体は少なく、現在のところ近隣からの苦情もない。

(ウ) 大ホール設備等の老朽化について

- ・ 空調について、ホールでは前方席と後方席、2階席との温度差が激しい、2階席は暑いという意見が多い。公演中に空調音が気になるという指摘もある。また楽屋・舞台の温度調整の希望に添えない（改修工事により緩和予定）。ピンスポットルームは冬に暖気が上がり、40度近くになることもある。
- ・ 風向きによってロビーへの雨の吹込み、雨漏りが発生する。

(エ) 小ホールの利用の傾向

- ・ 研修会・講習会での利用が多い。以前はピアノ教室の発表会が多かったが、公津の杜コミュニティセンターと文化芸術センターで行われるようになり、利用が減った。内装やグランドピアノのグレードも関係しているのではないかと。小ホールの内装は、後付けのスプリンクラー設置の際に天井高が下がった。グランドピアノはYAMAHA G2Eである。
- ・ 音楽の公演・発表はほとんどない。会議室的利用が大半を占めるが、公津の杜コミュニティセンターや文化芸術センターが開館する前後で利用率自体に大きな変化はないと思われる。

(オ) 他諸室の利用状況

- ・ 和室の利用は年間10%以下、料理教室の利用は年間5%以下である。和室はお茶席としての利用が非常に少なく、託児室・控室・休憩所・他の施設が利用できない場合の会議利用がほとんどである。料理教室は、当初地元婦人会等の料理教室も行われていたが、現在ほとんど行われていない。
- ・ 会議室の利用は、小ホール同様に他施設の開館による影響は受けておらず、リピーター利用が多い。会議室の演劇・文化活動・音楽利用も少ないながらあるが、防音対応でないため音漏れしてしまう。貸出の際にその旨を伝えている。

(カ) 新しく求められる諸室

- ・ リハーサル室が必要。本番前に使うリハーサル用途と、防音対応の練習室としても必要性が高い。小ホールや国際会議室で音を出すと第1・2会議室に音が漏れてしまう。
- ・ 大人数対応の楽屋がホール近くにあると良い。出演団体が大規模な場合や複数団体に及ぶ場合は既存の楽屋に入りきれないので、会議室・ロビー・搬入口・2階ロビーを使っているが、ホールから離れてしまうので不便。搬入口にカーテンで仕切りを作って更衣室を設置することもある。

(キ) 駐車場、周辺道路の渋滞について

- ・ 土日の昼、平日の夕方はイオンモール付近で渋滞があり、開演時間に間に合わないケースもある。他の商業施設に駐車する来場者もあり、苦情が来たことがある。
- ・ 会館からの帰りも渋滞し、混雑しているときは駐車場から出るのに30~40分かかかる。駐車場を出てすぐに信号があり、1回の横断で10台ほどしか進めない。
- ・ 一昨年に空港通りとの合流が2車線になったことから、混雑がやや緩和された印象はある。
- ・ 2022(令和4)年3月に行われた平原綾香コンサートの際は、コロナ禍で分散退場を行ったこともあり、幾分か混雑が解消されていた。
- ・ コンサートの場合は1台の車に複数人が乗ってくる場合があるが、講演会ではほとんど1人1台での来場。ホール内が満席でなくても駐車場は非常に混雑する。
- ・ 1日2回以上の公演を実施する場合、来場者のほとんどが車利用となり、駐車場で出入りの動線が混乱する。

(ク) その他

- ・ 成田山新勝寺が近いこともあり、景観が非常に良い点は利用者からも好評である。

《まとめ》

- ・ 指定管理者から、施設規模や、舞台の広さなど、施設のハード面での課題が多く挙げられた。これらの細かな課題・指摘については、新施設において解決することにより、利便性の向上につながると考えられる。また、新しく求められる諸室として、リハーサル室の設置必要性の指摘があり、この点についても検討していく必要がある。駐車場の混雑の問題については、管理者ならではの詳細な指摘があり、今後の検討に生かしていく必要がある。

4. 市内公共施設の設置、利用状況

新施設の施設機能等の検討に繋げるため、市内関連公共施設の設置、利用状況を整理した。

(1) 集計対象

| No. | 施設分類 | 施設名 | ホール機能 | 会議・練習機能 | 文化的機能 |
|-----|------|--------|--------------------------|--|-------------------|
| 1 | 公民館 | 中央公民館 | 講堂 250 人 | 会議室 20 人 第 1,2 研修室 56 畳 第 3,4 研修室 40 人 第 5 研修室 100 人 第 1,2 サークル室 30 人 第 3 サークル室 30 人 視聴覚室 50 人 | 調理室 30 人 |
| 2 | | 公津公民館 | | 会議室,実習室 60 人 研修室 36 畳 サークル室 15 人 | 陶芸小屋 窯 2 台 図書室 |
| 3 | | 久住公民館 | | 第 1 会議室 20 人 第 2 会議室,実習室 50 人 第 1,2 研修室 45.5 畳 | 図書室 |
| 4 | | 橋賀台公民館 | | 第 1 会議室 27 人 第 2 会議室,実習室 60 人 第 3 会議室 8 人 研修室 20 畳 | 図書室 |
| 5 | | 玉造公民館 | | 第 1 会議室 30 人 第 2 会議室,実習室 60 人 第 3 会議室 8 人 研修室 20 畳 | 図書室 |
| 6 | | 豊住公民館 | | 第 1 会議室 16 人 第 2 会議室,実習室 60 人 第 1,2 研修室 56 畳 | 図書室 多目的広場 |
| 7 | | 成田公民館 | 市民ホール 206 人 | 第 1 会議室 48 人 第 2 会議室 30 人 第 1,2 研修室 55 畳 | 図書室 調理室 20 人 |
| 8 | | 八生公民館 | | 会議室,実習室 60 人 第 1,2 研修室 52.5 畳 サークル室 18 畳 | 図書室 多目的広場 |
| 9 | | 中郷公民館 | | 会議室,実習室 60 人 第 1,2 研修室 56 畳 サークル室 17.5 畳 | 図書室 陶芸室 窯 1 台 |
| 10 | | 加良部公民館 | | 第 1,2 会議室 60 人 研修室 35 畳 サークル室 20 人 | 図書室 |
| 11 | | 遠山公民館 | | 第 1,2 会議室 50 人 研修室 36 畳 サークル室 40 人 視聴覚室 60 人 | 図書室 調理室 30 人 |
| 12 | | 下総公民館 | 多目的ホール 200 人 | 大会議室 150 人 第 1,2 会議室 各 24 人 第 1 研修室 22 畳 第 2 研修室 30 畳 | 図書室 集会室 28 人 |
| 13 | | 大栄公民館 | プラザホール 505 席 楽屋和室 1 室 | 第 1,2 会議室各 12 人 研修室 75 人 研修室 23 畳 視聴覚室 40 人 | 図書室 工芸工作室 25 人 |

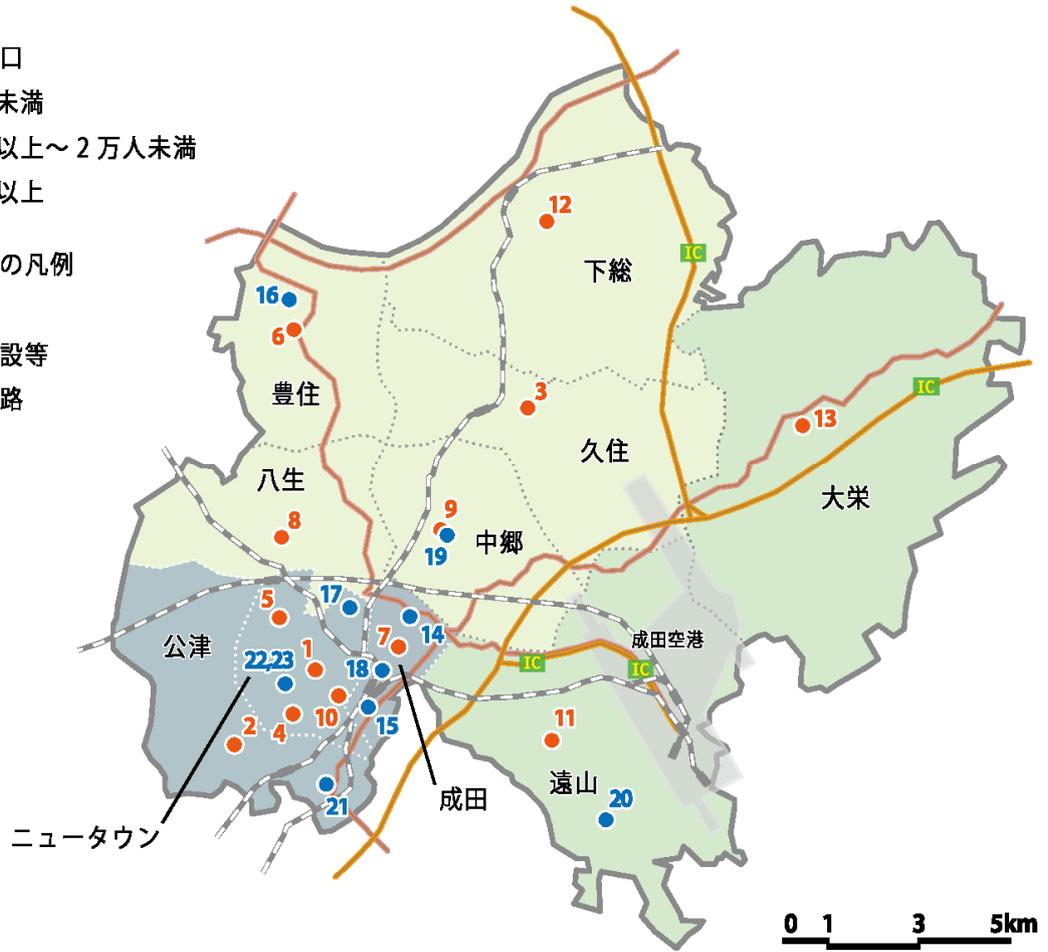
| No. | 施設分類 | 施設名 | ホール機能 | 会議・練習機能 | 文化的機能 |
|-----|-------|----------------|---|---|---|
| 14 | 文化施設等 | 成田国際文化会館 | 大ホール 1,188 席 小ホール 180 人 | 国際会議室 150 人 第 1,2,3,4 会議室 各 24 人 特別第 1 会議室 15 人 特別第 2 会議室 13 人 | 和室 12 人 料理教室 20 人 |
| 15 | | 成田市文化芸術センター | 多目的ホール 301 人 楽屋 1 5 人 楽屋 2 5 人 | 会議室 15 人 | 音楽室 (スタジオ) 7 人 ギャラリーA,B 219 m ² ギャラリーC,D 219 m ² ギャラリーE 116 m ² |
| 16 | | 豊住ふれあい健康館 | | 多目的室 1,2 各 64 m ² 多目的室 3 128 m ² | スタジオ 128 m ² 窯棟 窯 2 台 創作室 51.6 m ² |
| 17 | | 美郷台地区会館 | | 会議室 45 人 実習室 36 人 サークル室 18 人 | 図書室 第 1,2 集会室 36 畳 |
| 18 | | 生涯学習会館 | | 会議室 1,2,3 各 39 m ² 会議室 4 32 m ² | |
| 19 | | 中郷ふるさと交流館 | | 多目的室 63 m ² | 調理室 25.1 m ² |
| 20 | | 三里塚コミュニティセンター | 多目的ホール 224 人 控室 1 11.49 m ² | 会議室 24 人 | 第 1,2 和室 24 畳 サークル室 24 人 |
| 21 | | 公津の杜コミュニティセンター | 多目的ホール 202 人 控室 1 7 人 控室 2 7 人 | 会議室 A 24 人 会議室 B,C,E 各 18 人 会議室 D 33 人 | スタジオ 1 (音楽) 8 人 スタジオ 2 (音楽) 45 人 市民ギャラリー 200 m ² 工芸スタジオ 18 人 キッチンスタジオ 25 人 |
| 22 | | 赤坂ふれあいセンター | | 大会議室 1 150 人 会議室 40 人 多目的ホール 1 124 m ² 多目的ホール 2 71.8 m ² 多目的ホール 3 39.8 m ² | 和室 1 90 畳 和室 2 10 畳 和室 3 4.5 畳 パソコン室 1 16 人 パソコン室 2 16 人 |
| 23 | | 男女共同参画センター | | 会議室 50 人 活動室 20 人 多目的室 6 人 | |

(2) 地図プロット

成田市の公民館・文化・交流集会施設等

- 地区人口
- 1万人未満
 - 1万人以上～2万人未満
 - 2万人以上

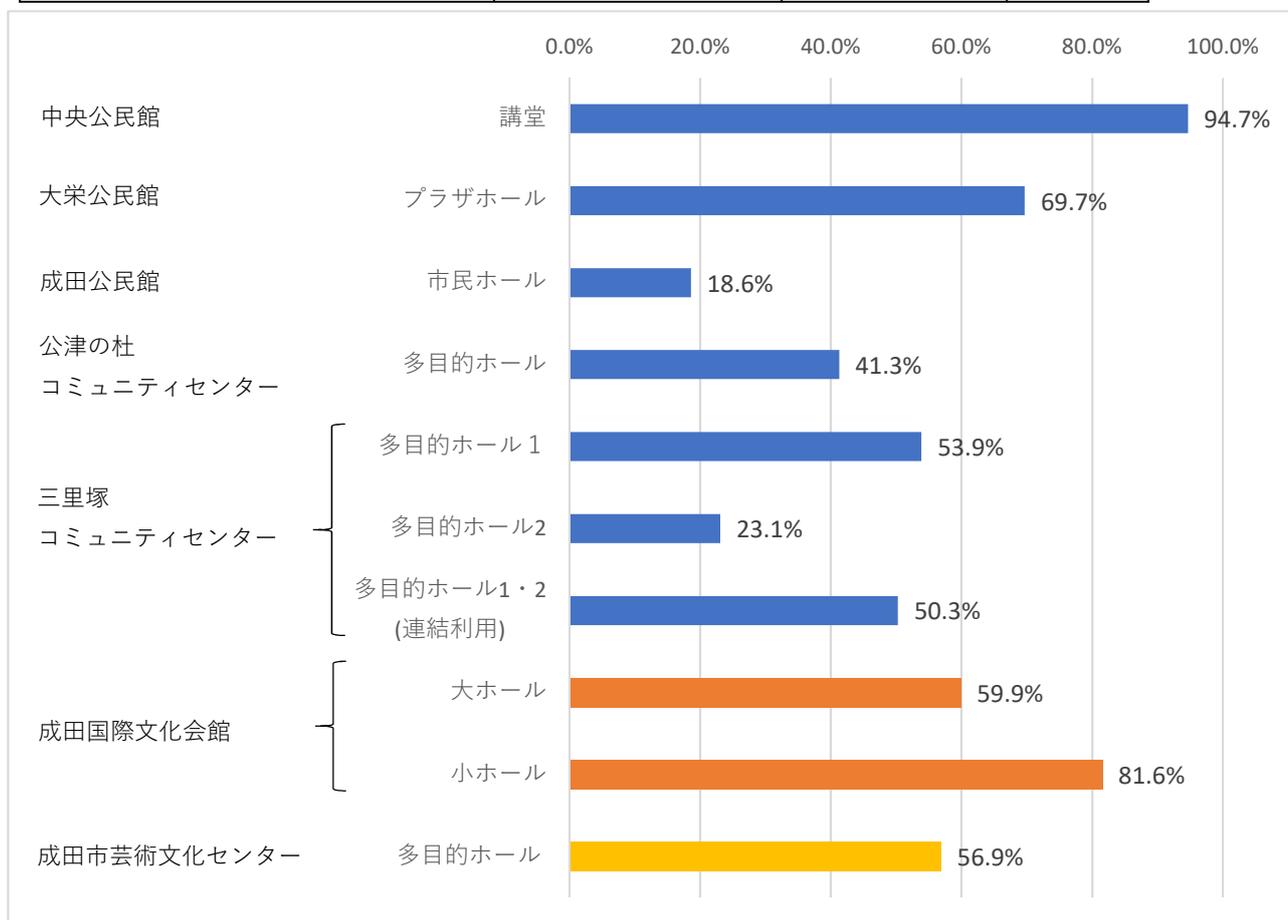
- 色分けの凡例
- 公民館
 - 文化施設等
 - 高速道路
 - 国道



(3) 利用状況（令和元年度1年間の日数利用率）

①ホール機能

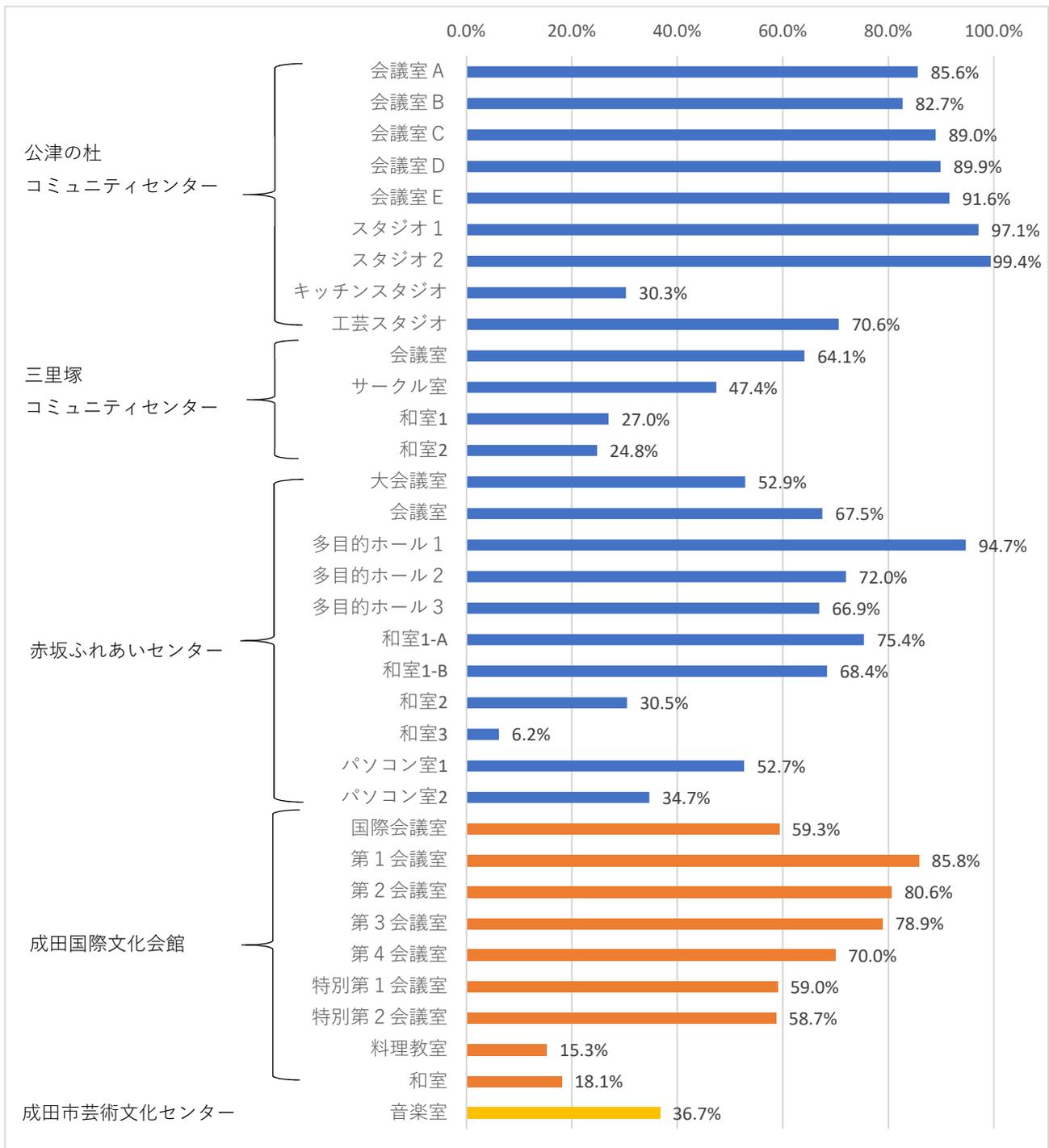
| 施設名 | ホール名 | 日数利用率 (令和元年度) | 収容人数 |
|----------------|---------------------|------------------|-------|
| 中央公民館 | 講堂 | 94.7% | 250 |
| 大栄公民館 | プラザホール | 69.7% | 505 |
| 成田公民館 | 市民ホール | 18.6% | 206 |
| 公津の杜コミュニティセンター | 多目的ホール | 41.3% | 202 |
| 三里塚コミュニティセンター | 多目的ホール1 | 53.9% | 112 |
| | 多目的ホール2 | 23.1% | 112 |
| | 多目的ホール1・2 (連結利用) | 50.3% | 224 |
| 成田国際文化会館 | 大ホール | 59.9% | 1,188 |
| | 小ホール | 81.6% | 180 |
| 成田市芸術文化センター | 多目的ホール | 56.9% | 301 |



- 中央公民館の講堂の利用率が90%を超え最も高く、次いで成田国際文化会館の小ホールが約80%の利用率であった。
- 立地条件や施設の特徴、利用料金等の要因により利用率にばらつきが生じていると考えられる。

②文化会館及び類似施設の諸室利用率

| 施設名 | 諸室名 | 日数利用率 (令和元年度) | 収容人数 広さ |
|----------------|----------|------------------|---------------------|
| 公津の杜コミュニティセンター | 会議室A | 85.6% | 24 |
| | 会議室B | 82.7% | 18 |
| | 会議室C | 89.0% | 18 |
| | 会議室D | 89.9% | 33 |
| | 会議室E | 91.6% | 18 |
| | スタジオ1 | 97.1% | 8 |
| | スタジオ2 | 99.4% | 45 |
| | キッチンスタジオ | 30.3% | 25 |
| | 工芸スタジオ | 70.6% | 18 |
| 三里塚コミュニティセンター | 会議室 | 64.1% | 24 |
| | サークル室 | 47.4% | 24 |
| | 和室1 | 27.0% | 12 畳 |
| | 和室2 | 24.8% | 12 畳 |
| 赤坂ふれあいセンター | 大会議室 | 52.9% | 150 |
| | 会議室 | 67.5% | 40 |
| | 多目的ホール1 | 94.7% | 124 m ² |
| | 多目的ホール2 | 72.0% | 71.8 m ² |
| | 多目的ホール3 | 66.9% | 39.8 m ² |
| | 和室1-A | 75.4% | 60 畳 |
| | 和室1-B | 68.4% | 30 畳 |
| | 和室2 | 30.5% | 10 畳 |
| | 和室3 | 6.2% | 4.5 畳 |
| | パソコン室1 | 52.7% | 16 |
| | パソコン室2 | 34.7% | 16 |
| 成田国際文化会館 | 国際会議室 | 59.3% | 150 |
| | 第1会議室 | 85.8% | 24 |
| | 第2会議室 | 80.6% | 24 |
| | 第3会議室 | 78.9% | 24 |
| | 第4会議室 | 70.0% | 24 |
| | 特別第1会議室 | 59.0% | 15 |
| | 特別第2会議室 | 58.7% | 13 |
| | 料理教室 | 15.3% | 20 |
| | 和室 | 18.1% | 12 |
| 成田市芸術文化センター | 音楽室 | 36.7% | 7 |



- 会議室は全体的に利用率が高かった。
- 立地条件や施設の特徴、利用料金等の要因により利用率にばらつきが生じていると考えられる。
- 公津の杜コミュニティセンターのスタジオ 1・2 の利用率が非常に高かった。スタジオ 1 は防音性能の高い音楽スタジオ、スタジオ 2 はダンスやヨガ・演劇の練習等に利用できる鏡張りの練習室となっている。
- キッチンスタジオ・料理教室や和室のように用途が限られる諸室の利用率は 20～30% 前後で、ホールや会議室と比較しても低い傾向にあった。

《まとめ》

- ・ 施設により若干のばらつきはあるものの、多目的ホールや会議室、練習スタジオなど、汎用性の高い施設の利用率が高かった。
- ・ 特に公津の杜コミュニティセンターの鏡張りの大型スタジオであるスタジオ 2 の利用率が高く、新施設におけるリハーサル室等の設置と併せて検討する必要がある。

5. 周辺自治体施設の利用状況調査

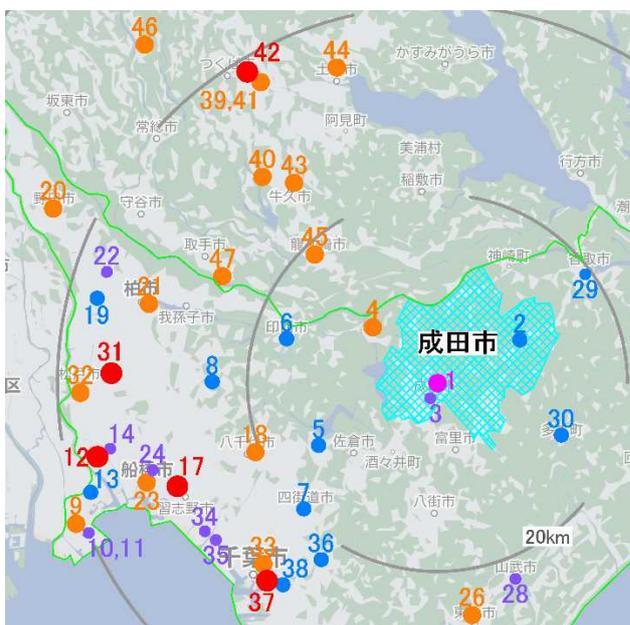
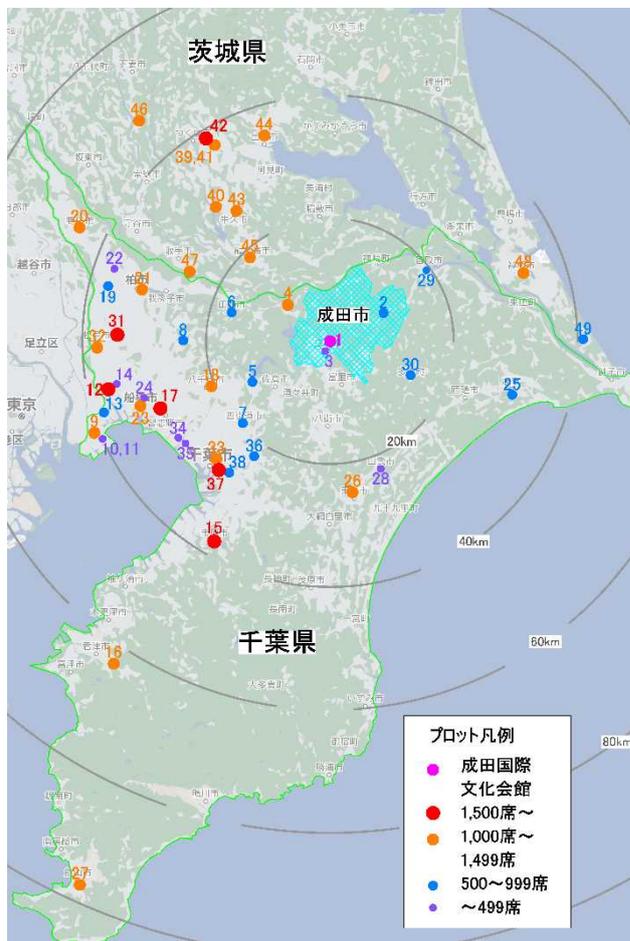
新施設の施設機能や施設規模の検討に繋げるため、周辺自治体におけるホールを有する施設の設置、利用状況を把握するべく、千葉県と茨城県南部に所在する46施設にアンケート調査を実施した(28施設から回答が得られた)。

調査の対象施設は、『2021年度全国公立文化施設名簿』掲載の施設を基本とし、成田国際文化会館から40km圏内または1,000席以上のホールを中心に抽出した。

(1) 分布図

| 県 | 市区町村 | 館名称(太字=県施設) | 開館年 | 席数 | |
|----|------|----------------------|---------------------------------|-------|-------|
| 1 | 千葉県 | 成田国際文化会館 | 1975年 | 1,188 | |
| 2 | | 成田市 | 成田市大栄公民館 | 1991年 | 508 |
| 3 | | 成田市 | 成田市文化芸術センター | 2015年 | 301 |
| 4 | | 栄町 | ふれあいプラザかえ(ふれプラ) | 1994年 | 1,086 |
| 5 | | 佐倉市 | 佐倉市民音楽ホール | 1984年 | 667 |
| 6 | | 印西市 | 印西市文化ホール | 1994年 | 522 |
| 7 | | 四街道市 | 四街道市文化センター | 1980年 | 943 |
| 8 | | 白井市 | 白井市文化会館 | 1994年 | 802 |
| 9 | | 浦安市 | 浦安市文化会館 | 1981年 | 1,188 |
| 10 | | | 浦安音楽ホール (J:COM浦安音楽ホール) | 2017年 | 303 |
| 11 | | | 浦安市民プラザ(Wave101) | 1990年 | 300 |
| 12 | | 市川市 | 市川市文化会館 | 1985年 | 1,758 |
| 13 | | | 市川市行徳公民館 (行徳文化ホールI&I(あいあい)) | 2004年 | 639 |
| 14 | | | 市川市八幡市民会館(全日警ホール) | 2017年 | 326 |
| 15 | | 市原市 | 市原市市民会館 | 1974年 | 1,531 |
| 16 | | 君津市 | 君津市民文化ホール | 1990年 | 1,200 |
| 17 | | 習志野市 | 習志野市習志野文化ホール | 1978年 | 1,475 |
| 18 | | 八千代市 | 八千代市市民会館 | 1973年 | 1,265 |
| 19 | 千葉県 | 流山市 | 流山市おおたかの森ホール (スタートおおたかの森ホール) | 2019年 | 506 |
| 20 | | 野田市 | 野田市文化会館(野田ガスホール) | 1974年 | 1,226 |
| 21 | | 柏市 | 柏市民文化会館 | 1972年 | 1,338 |
| 22 | | 柏市 | さわやかちば県民プラザ | 1996年 | 475 |
| 23 | | 船橋市 | 船橋市民文化ホール | 1978年 | 1,000 |
| 24 | | 船橋市 | 船橋市民文化創造館(きららホール) | 2003年 | 264 |
| 25 | | 旭市 | 千葉県東総文化会館 | 1991年 | 900 |
| 26 | | 東金市 | 東金文化会館 | 1987年 | 1,215 |
| 27 | | 館山市 | 千葉県南総文化ホール | 1997年 | 1,200 |
| 28 | | 山武市 | 山武市成東文化会館・のぎくプラザ | 1996年 | 368 |
| 29 | 香取市 | 香取市佐原文化会館 | 1980年 | 800 | |
| 30 | 多古町 | 多古町コミュニティプラザ文化ホール | 1994年 | 794 | |
| 31 | 松戸市 | 松戸市文化会館(森のホール21) | 1993年 | 1,955 | |
| 32 | | 松戸市市民会館 | 1964年 | 1,212 | |
| 33 | 千葉市 | 千葉市市民会館 | 1973年 | 1,001 | |
| 34 | | 千葉市幕張勤労市民プラザ | 1992年 | 120 | |
| 35 | | 千葉市美浜文化ホール | 2007年 | 354 | |
| 36 | | 千葉市若葉文化ホール | 1991年 | 517 | |
| 37 | | 千葉県文化会館 | 1967年 | 1,790 | |
| 38 | | 千葉の森公園芸術文化ホール | 1992年 | 885 | |
| 39 | つくば市 | つくば国際会議場(エポカルつくば) | 1999年 | 1,258 | |
| 40 | | つくば市立市民ホールくまぎき(くまぎき) | 1985年 | 1,054 | |
| 41 | | つくば市立ノバホール(ノバホール) | 1983年 | 1,000 | |
| 42 | | つくばカピオ | 1996年 | 2,736 | |
| 43 | 牛久市 | 牛久市中央生涯学習センター文化ホール | 1987年 | 1,198 | |
| 44 | 茨城県 | 土浦市 | 土浦市民会館 (クラフトシビックホール土浦) | 1969年 | 1,019 |
| 45 | | 龍ヶ崎市 | 龍ヶ崎市文化会館 (大昭ホール龍ヶ崎) | 1985年 | 1,200 |
| 46 | | 常総市 | 常総市地域交流センター | 1992年 | 1,100 |
| 47 | | 取手市 | 取手市立市民会館 | 1972年 | 1,000 |
| 48 | | 神栖市 | 神栖市文化センター | 1981年 | 1,002 |
| 49 | | 神栖市 | 神栖市矢田部公民館 | 1982年 | 810 |

※施設内で最も座席数が多いホールをプロット



(2) 利用率（500 席以上の公立文化施設のホール）

| NO | 自治体名 | 施設名 | 席数 | 2019（令和元）年度 | | | 2021（令和3）年度 | | |
|----|-------|-----------------|-------|-------------|--------|-------|-------------|--------|--------------|
| | | | | 利用可能日数 | 利用日数実績 | 利用率 | 利用可能日数 | 利用日数実績 | 利用率 |
| 0 | 成田市 | 成田国際文化会館 | 1,188 | 279 | 167 | 59.9% | 282 | 104 | 36.9% |
| 1 | 印旛郡栄町 | ふれあいプラザさかえ文化ホール | 1,086 | 231 | 116 | 50.2% | 155 | 155 | 100.0% *1 |
| 2 | 香取市 | 香取市佐原文化会館 | 800 | 268 | 83 | 31.0% | 363 | 58 | 16.0% |
| 3 | 印西市 | 印西市文化ホール | 522 | 180 | 120 | 66.7% | 257 | 121 | 47.1% |
| 4 | 白井市 | 白井市文化会館 | 802 | 233 | 127 | 54.5% | 218 | 117 | 53.7% |
| 5 | 野田市 | 野田ガスホール | 1,226 | 266 | 147 | 55.3% | 313 | 265 | 84.7% |
| 6 | 流山市 | スターツおおたかの森ホール | 506 | 365 | 163 | 44.7% | 364 | 213 | 58.5% |
| 7 | 松戸市 | 松戸市文化会館 | 1,955 | 205 | 153 | 74.6% | 203 | 154 | 75.9% |
| 8 | 松戸市 | 松戸市民会館 | 1,212 | 237 | 155 | 65.4% | 82*2 | 41 | 50.0% |
| 9 | 市川市 | 市川市文化会館 | 1,758 | 281 | 235 | 83.6% | 休館 | | |
| 10 | 市川市 | 市川市行徳公会堂 | 639 | 288 | 182 | 63.2% | 315 | 244 | 77.5% |
| 11 | 浦安市 | 浦安市文化会館 | 1,188 | 303 | 267 | 88.1% | 292 | 215 | 73.6% |
| 12 | 船橋市 | 船橋市民文化ホール | 1,000 | 257 | 229 | 89.1% | 284 | 216 | 76.1% |
| 13 | 習志野市 | 習志野市習志野文化ホール | 1,475 | 284 | 220 | 77.5% | 313 | 159 | 50.8% |
| 14 | 千葉市 | 千葉市民会館 | 1,001 | 342 | 275 | 80.4% | 338 | 253 | 74.9% |
| 15 | 東金市 | 東金文化会館 | 1,215 | 280 | 171 | 61.1% | 244 | 108 | 44.3% |
| 16 | 市原市 | 市原市市民会館 | 1,531 | 234 | 127 | 54.3% | 316 | 137 | 43.4% |
| 17 | 君津市 | 君津市民文化ホール（大ホール） | 1,200 | 262 | 229 | 87.4% | 296 | 212 | 71.6% |
| 18 | 君津市 | 君津市民文化ホール（中ホール） | 502 | 268 | 217 | 81.0% | 299 | 204 | 68.2% |
| 19 | 千葉県 | 千葉県文化会館 | 1,790 | 264 | 234 | 88.6% | 281 | 238 | 84.7% |
| 20 | 千葉県 | 千葉県南総文化ホール | 1,200 | 283 | 124 | 43.8% | 268 | 40 | 14.9% *3 |
| 21 | 千葉県 | 千葉県東総文化会館 | 900 | 242 | 136 | 56.2% | 265 | 110 | 41.5% |
| 22 | 千葉県 | 青葉の森公園芸術文化ホール | 885 | 281 | 186 | 66.2% | 219 | 133 | 60.7% |
| 23 | 取手市 | 取手市立市民会館 | 1,000 | 292 | 169 | 57.9% | 262 | 180 | 68.7% |
| 24 | 龍ヶ崎市 | 龍ヶ崎市文化会館 | 1,200 | 150 | 121 | 80.7% | 223 | 113 | 50.7% |
| 25 | つくば市 | ノバホール | 1,000 | 279 | 222 | 79.6% | 268 | 151 | 56.3% |
| 26 | 土浦市 | 土浦市民会館 | 1,019 | 休館 | | | 256 | 92 | 35.9% |
| 27 | 神栖市 | 神栖市文化センター | 1,002 | 149 | 88 | 59.1% | 241 | 63 | 26.1% *4 |
| 28 | 茨城県 | つくば国際会議場（大ホール） | 1,258 | 351 | 172 | 49.0% | 319 | 69 | 21.6% |

*1 コロナウイルス感染症ワクチン会場となり、一般利用不可。

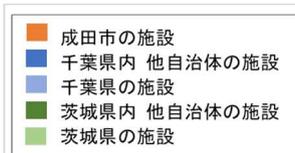
*2 2021（令和3）年度は外壁改修工事により、月曜から土曜まで利用不可。
1月から2月までは空調工事により全日利用不可。

*3 工事による貸出制限期間（8カ月間）あり。

*4 2021（令和3）年度コロナによる臨時閉館・オーケストラピット更新・車椅子工事等で61日間貸出禁止

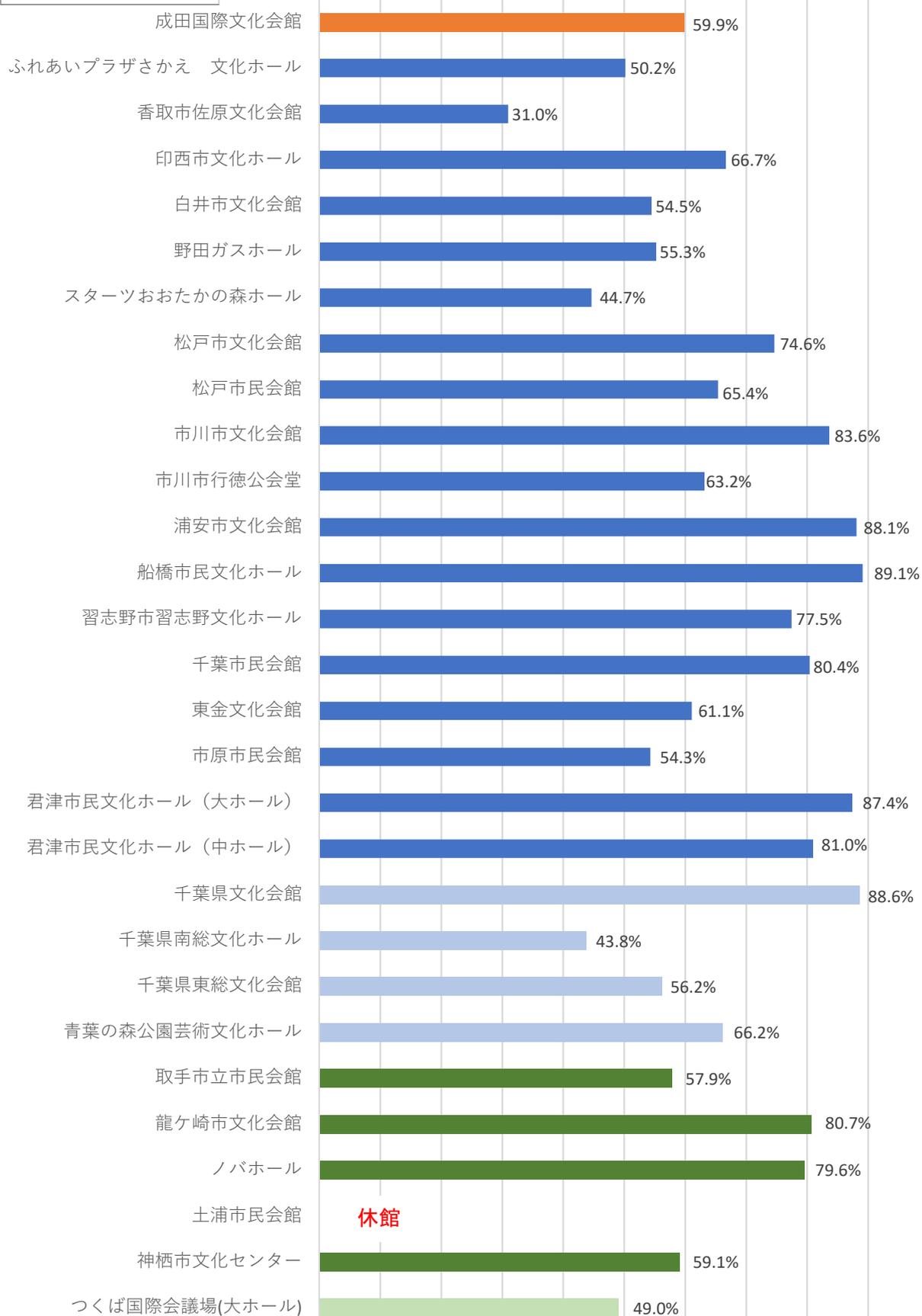
《まとめ》

- ・ 千葉県西部で東京都内からのアクセスも良い地域（松戸市・市川市・浦安市・船橋市・習志野市・千葉市）の利用率は、施設規模にかかわらず高水準であり、人口規模や、都心からの利用者が影響しているものと考えられる。
- ・ 印旛地区周辺においては、比較的大規模文化施設が少なく、本市においては、今後も周辺市町を中心に集客が見込まれる。本調査による周辺文化施設の設置・利用状況を踏まえ、適切な施設規模等を検討する必要がある。



利用率（2019（令和元））年度

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0% 80.0% 90.0% 100.0%



6. 県内主要施設の自主事業実施状況

新施設の施設規模等の検討に繋げるため、県内主要文化施設の事業実施状況を整理した。

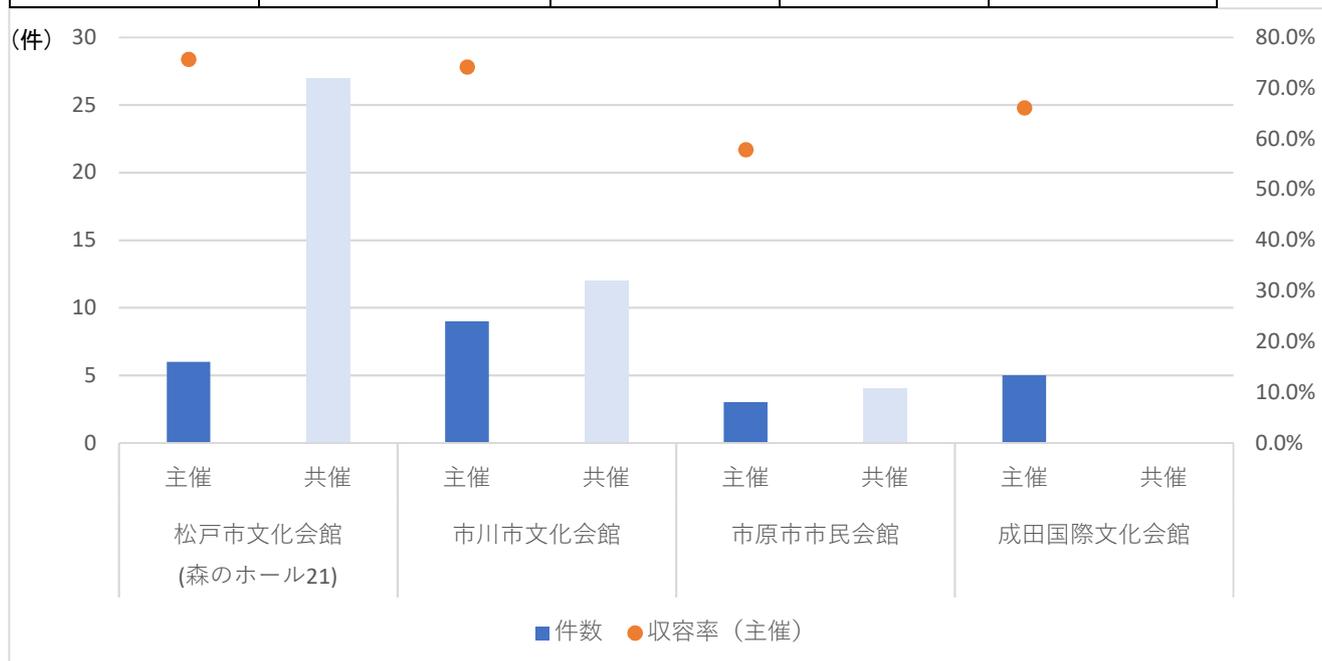
(1) 各施設の基本情報

| | 松戸市文化会館 (森のホール 21) | 市川市文化会館 | 市原市市民会館 | 成田国際文化会館 |
|------------|---|----------------------------|----------------------------|---|
| 所在地 | 松戸市 千駄堀 646-4 | 市川市 大和田 1-1-5 | 市原市 惣社 1-1-1 | 成田市 土屋 303 |
| アクセス | 新京成線 八柱駅 JR 武蔵野線 新八柱駅 徒歩約 15 分 | 総武線本八幡駅南 口 徒歩約 10 分 | JR 内房線五井駅 バス・タクシー約 15 分 | JR 成田線成田駅 京成電鉄京成 成田駅 バス・タクシー約 10 分 |
| 駐車場 | 135 台 | 36 台※ | 249 台 | 420 台 |
| 開館 | 1993 年 | 1985 年 | 1974 年 | 1975 年 |
| 指定 管理 | (公財)松戸市 文化振興財団 | (公財)市川市 文化振興財団 | (公財)市原市 文化振興財団 | (株)ケイミックス パブリック ビジネス |
| 延床面積 | 29,989 m ² | 20,117 m ² ※ | 11,928 m ² | 7,060 m ² |
| 大ホール 席数 | 1,955 席 | 1,945 席※ 1 階席のみ 1,330 席 | 1,531 席 | 1,188 席 |

※令和元年度時点（改修工事前）の数値

(2) 各施設の大ホール自主事業実施件数及び自主事業平均収容率（令和元年度）

| | 松戸市文化会館 (森のホール 21) | 市川市 文化会館 | 市原市 市民会館 | 成田国際 文化会館 |
|---------|-----------------------|-------------|-------------|--------------|
| 件数（主催） | 6 | 9 | 3 | 5 |
| 件数（共催） | 27 | 12 | 4 | （主催に含む） |
| 収容率（主催） | 75.7% | 74.2% | 57.9% | 66.1% |



(3) 各施設の大ホール主催自主事業実施状況（令和元年度）

□：収容率 90%以上

①松戸市文化会館

| 日程 | 公演名 | 入場者数 | 定員 | 収容率 |
|--------|--------------------------------------|-------|-------|-------|
| 5月24日 | さだまさしコンサートツアー | 1,860 | 1,955 | 95.1% |
| 6月1日 | 浮ヶ谷孝夫指揮 ブランデンブルグ国立管弦楽団フランクフルト／第六中 | 1,642 | 1,955 | 84.0% |
| 8月31日 | 松竹特別公演 蘭～緒方洪庵浪華の事件帳～ | 1,198 | 1,955 | 61.3% |
| 11月2日 | 受賞記念発表会 松戸市小中学校各種音楽コンクール受賞記念演奏発表会 | 1,000 | 1,955 | 51.2% |
| 11月16日 | 小林研一郎指揮 読売日本交響楽団 特別演奏会 | 1,368 | 1,955 | 70.0% |
| 1月25日 | ビルボードクラシックス 藤井フミヤ meets 西本智実 | 1,812 | 1,955 | 92.7% |

②市川市文化会館

| 日程 | 公演名 | 入場者数 | 定員 | 収容率 |
|--------|------------------------|-------|-------|-------|
| 7月27日 | キエフ クラシックバレエ ワークショップ付き | 683 | 1,330 | 51.4% |
| 10月5日 | ブラスバンドフェスティバル | 800 | 1,330 | 60.2% |
| 1月18日 | いちかわニューイヤーフェスティバル | 600 | 1,330 | 45.1% |
| 6月22日 | 高橋真梨子コンサート | 1,839 | 1,945 | 94.6% |
| 9月3日 | 山下達郎コンサート | 1,792 | 1,945 | 92.1% |
| 9月21日 | 宝塚歌劇 宙組公演 | 1,921 | 1,945 | 98.8% |
| 10月11日 | さだまさしコンサート | 1,803 | 1,945 | 92.7% |
| 11月2日 | 声優朗読劇コンサート フォアレーゼン | 423 | 1,330 | 31.8% |
| 11月3日 | 海宝直人コンサート | 1,303 | 1,945 | 67.0% |

③市原市市民会館

| 日程 | 公演名 | 入場者数 | 定員 | 収容率 |
|--------|---|-------|-------|-------|
| 11月16日 | 東京2020オリンピック・パラリンピック開催記念事業 吉田沙保里トークショー | 1,033 | 1,527 | 67.6% |
| 1月19日 | ブラバン・ディズニーコンサート | 559 | 1,503 | 37.2% |
| 2月1日 | 吉田正記念オーケストラ元気がでるコンサート | 1,054 | 1,527 | 69.0% |

④成田国際文化会館

| 日程 | 公演名 | 入場者数 | 定員 | 収容率 |
|--------|--------------------------|-------|-------|-------|
| 5月18日 | 清塚信也ピアノリサイタル | 1,117 | 1,188 | 94.0% |
| 6月1日 | 布施明コンサート | 658 | 1,188 | 55.4% |
| 8月25日 | 綾小路きみまろ 爆笑スーパーライブ | 1,168 | 1,188 | 98.3% |
| 9月28日 | かいけつゾロリとなぞのスパイ・ローズ(2回公演) | 366 | 2,376 | 15.4% |
| 11月24日 | 成田ブラスの祭典 | 800 | 1,188 | 67.3% |

《まとめ》

- ・ 大ホール公演自主事業の実施件数は、主催、共催を併せると松戸市文化会館が最も多く、成田国際文化会館が最も少なかった。これは、施設の立地や規模、事業実施方針等の違いによるものと考えられる。
- ・ 公演の分類としては、共通して音楽鑑賞系の事業が多く実施されていた。
- ・ 収容率が90%を超える公演は、著名アーティスト等一部の事業に限定されていた。
- ・ 公演により集客にばらつきがあり、内容や地域特性によるものと考えられる。
- ・ 県内の大規模ホールにおいて、一部公演では収容率90%を超えており、県内においても大規模ホールの需要は一定程度あるものと考えられる。成田国際文化会館においても、収容率90%を超える催事があることから、北総周辺地域における大規模ホールの需要も一定程度あるものと考えられる。一方で、県内施設においても、定員を大きく割る事業もあり、事業に対する考え方を整理したうえで、適切な施設規模を設定する必要がある。

7. 公立文化施設整備事例

新施設の基本構想策定の参考とするため、公立文化施設の再整備事例を調査した。

(1) 先行整備事例

公立文化施設先行整備事例として、整備経緯やコンセプトが特徴的な公立文化施設 4 件を抽出した。

| | | | | | |
|---|--|------|--|--------------------------------|----------------------|
| 施設名 | 相生市文化会館 (扶桑電通なぎさホール) | | 自治体 | 兵庫県相生市 人口：28,355人 (R2 国勢調査) | |
| 運営者 | 直営 | | | | |
| 開館年 | 2016 (平成 28) 年 4 月 1 日 (2015 (平成 27) 年 12 月竣工) | | | | |
| 敷地面積 | 10,619 m ² | 建築面積 | 3,506 m ² | 建築延面積 | 5,651 m ² |
| ホール規模 | 606 席、260 席、60 席 | | 諸室 | 会議室 6 室、和室 2 室、調理室、スタジオ 2 室 | |
| 再整備の経緯 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 海員厚生会館が市民会館大ホールとしてリニューアルした経緯から、市民会館大ホールと市民会館本館は別棟になっていた。市民会館大ホールが 2015 (平成 27) 年度に提出された耐震診断の結果、利用停止となり、延命措置が困難であることから建て替えの必要が生じた。費用・機能連携の観点から、老朽化・使い勝手の悪さが課題だった本館と併せて再整備を行うこととなった。 既存敷地内での建て替えも検討されたが、その場合は市民会館本館・市民会館大ホールを同時に解体することになり、施設機能不存期間が生じてしまうため、別敷地での建て替えを行った。 複数候補地の特性を比較検討し、他の候補地に比べ確保できる敷地面積が広く、ホール・市民会館本館・駐車場の面積を確保しやすく設計の自由度が高いこと、優れた親水区域であるため市民の憩いの場として立ち寄り性が期待できることなどから現敷地を決定した。 | | | | | |
| 施設の特徴 | | | | | |
| <p>「相(とも)に生きる市民がつどい文化と絆を築くまちづくりのステージ」を基本理念とし、「世代と地域を超えて交流し、絆が生まれる施設」「地域の潜在資源を掘り起こし、未来に向けて地域と文化をつなぐ施設」「交流」「育成」「感動」を通して文化芸術を醸成する施設」がコンセプト。</p> <p>なぎさホールは市内で唯一の本格的ホールであるため、多目的な用途に対応できるように音響効果等が工夫されている。愛称は市民公募で決定され、命名権は扶桑電通株式会社が取得したことから「扶桑電通 なぎさホール」となった。</p> | | | | | |
| 外観 | | | 大ホール | | |
|  | | |  | | |

| | | | | | |
|-------|--|------|-----|--------------------------------|---------|
| 施設名 | 箕面市立文化芸能劇場 | | 自治体 | 大阪府箕面市 人口：136,868人（R2 国勢調査） | |
| 運営者 | 指定管理者 PFI 箕面船場まちづくり株式会社（SPC） 運営受託者 （株）キョードーファクトリー | | | | |
| 開館年 | 2021（令和3）年8月1日（2021（令和3）年4月28日竣工） | | | | |
| 敷地面積 | 不明 | 建築面積 | 不明 | 建築延面積 | 10,466㎡ |
| ホール規模 | 1,401席、300席 | | 諸室 | 楽屋11室、リハーサル室 | |

再整備の経緯

- ・ 北大阪急行電鉄南北線の千里中央駅からの延伸に伴う新駅整備を見据え、総合計画および立地適性化計画において、各種サービス機能の集約とともに活性化を図る区域とした。
- ・ 地権者が同駅前の土地を対象に土地区画整理事業を実施。新たなまちづくりの核施設として大阪大学箕面キャンパス、市民文化ホール・文化交流施設・図書館等の公共施設を含む複合施設が整備された。箕面市芸能劇場は、市内既存施設である市民会館（グリーンホール）が老朽化したため、移転・建て替えを行ったものである。
- ・ 箕面市芸能劇場整備に当たっては、PFI事業で整備されているが、PFI事業者選定に先立って、ホール部分の運営者として（株）キョードーファクトリーを選定。（キョードーファクトリーはホール運営費を指定管理料として受け取らないことを前提に事業提案を行い、採用されている。）その後、PFI要求水準書作成にもキョードーファクトリーが参画し、PFI事業者選定後はSPCにキョードーファクトリーが加わることが条件として付された。

施設の特徴

大ホールは、コンサート、バレエ、ミュージカル、演劇、試写会、講演会など幅広い用途に利用可能。自走式の音響反射板を採用し、音響に配慮された構造となっている小ホールは、演奏会や発表会など市民の文化活動に利用しやすい規模となっている。竹材を縦横に編んだ壁面で、箕面船場の「繊維の街」としての歴史と箕面の地名の由来である「箕面」をデザインしている。

箕面市立文化芸能劇場のほか、箕面市船場図書館・箕面市立船場生涯学習センターが複合され、船場広場（メインデッキ）・箕面船場第一駐輪場・大阪大学外国語学部・大阪大学日本語日本文化教育センターと一体的に整備されている。



外観



大ホール

| | | | | | |
|-------|---|------|---|---------------------------------|----------------------|
| 施設名 | 新宮市文化複合施設 (丹鶴ホール) | | 自治体 | 和歌山県新宮市 人口：27,171人 (R2 国勢調査) | |
| 運営者 | 直営 | | | | |
| 開館年 | 2021 (令和3) 年 10 月 3 日 (2021 (令和3) 年 7 月 31 日竣工) | | | | |
| 敷地面積 | 9,248 m ² | 建築面積 | 2,959 m ² | 建築延面積 | 6,428 m ² |
| ホール規模 | 801 席 | 諸室 | 楽屋 4 室、会議室 2 室、控室 2 室、スタジオ、和室、ボランティア作業室 | | |

再整備の経緯

- 旧市民会館では耐震強度不足、来場者の駐車場不足、自主事業の不足が課題であった。その解決と中心市街地の活性化、市の総合計画に基づき地域の独自性を際立たせる「熊野文化」に焦点を当てたまちづくり、および市民文化活動の拠点として文化ホールの整備を計画した。
- ホール棟、図書館棟、熊野学棟の3棟3機能として整備を進めていたが、2016 (平成28) 年2月、総事業費を抑えるため熊野学棟の建設を先送りにし、ホール棟と図書館棟2棟での整備に変更した。さらに、建設予定地において発掘調査を進める中で重要遺跡が確認されたことから、この保存にも可能な限り配慮した建設計画とするため、改めて2017 (平成29) 年度に基本設計を行うこととなった。
- これを踏まえ「新宮市文化複合施設」の基本計画策定委員会では、3つの施設が一本化した複合施設として管理運営と整備方針の検討を行った。

施設の特徴

1階～3階に文化ホール、2階に熊野エリア、4階に市立図書館が複合されている。文化ホールは客席をすべて収納し平土間型ホールとしても利用できる。2階熊野エリアは地域を特徴付ける「熊野文化」を研究発信するための機能である。熊野ロビー、研究室、熊野サロン、熊野ギャラリー (回廊型展示スペース) 等の設備があり、文化ホールや図書館とも連携し、個性ある事業展開を目指している。また、2階には和室・スタジオ (防音)・ボランティア作業室 (多目的室)・大小会議室もあり、来館者の交流フロアにもなっている。4階の市立図書館は、蔵書数が約11万冊、座席は約100席。

「熊野学センター」を整備する計画があった経緯から地域文化発信の側面を重視し、施設全体のテーマとして、「圏域住民の文化芸術活動の拠点や生涯学習の拠点」「熊野文化を育む新しい複合拠点」「ひと～地域～モノ～情報をつなぐ文化の交流交差点」「熊野の自然と文化が結びついた、皆に愛される施設」という4つが掲げられた。



外観



文化ホール

| | | | | | |
|-------|--|------|-----------------------------------|-------|----------------------|
| 施設名 | 平塚文化芸術ホール (ひらしん平塚文化芸術ホール) | 自治体 | 神奈川県平塚市 人口：258,422人 (R2 国勢調査) | | |
| 運営者 | 指定管理者 ひらつか文化パートナーズ | | | | |
| 開館年 | 2022 (令和4) 年3月26日 (2021 (令和3) 年12月28日竣工) | | | | |
| 敷地面積 | 8,583 m ² | 建築面積 | 5,127 m ² | 建築延面積 | 8,339 m ² |
| ホール規模 | 1,200席、200席 | 諸室 | 会議室2室、練習室3室、和室、 文化芸術支援室、キッズルーム | | |

再整備の経緯

- 平塚駅西口から至近に立地する公共用地を利用して再整備された「見附台エリア」内の文化施設。
- 1962 (昭和37) 年開館の旧市民センターは1400席規模の施設だったが、2015 (平成27) 年4月から耐震診断の結果を受けてホールの利用を停止。以降平塚芸術文化ホールが開館する2022年までの約8年間ホールが利用できず、貸出しは会議室のみとなっていた。再整備計画は20年以上前から検討されていたが、実現に至っていなかった。
- 公共施設の老朽化、多様化する市民ニーズへの対応、まちの活性化に繋がる土地利用への期待から再整備を決定。地区全体の利便性を高めるため、ホール機能を備えた文化施設の整備、余剰地活用による商業施設等の誘致、公園・緑地機能などが計画された。「見附台エリア」内には平塚文化芸術ホールのほか、崇善公民館・ひらつか市民活動センター (公民館)、アクロスプラザ平塚見附 (店舗)、見附台公園などがある。
- 平塚文化芸術ホールは、優れた芸術鑑賞機会や活動発表の場の提供、活動団体の支援や育成など、市民が誇れる芸術文化施設を目指して整備。大ホールを中心として、幅広い年齢層を対象とした文化芸術活動の支援、賑わいを創出するスペースなどの機能や設備を備える。整備にあたっては、PFIに準ずる手法 (DBO方式) で事業者を公募。事業者の民間事業者 (SPCではない) は文化センターと見附台公園、江戸見附緑地を整備、維持管理・運営し、合わせて中心商業地の賑わい創出のための商業施設を独立採算事業として整備し、運営にあっている。

施設の特徴

1,200席の大ホールと最大200名を収容できる多目的ホールをはじめ、音楽、ダンス、会議、絵画、茶道などの各種用途に適した会議室や練習室、和室など8室を備えた文化施設。2階には市内桃浜町に居を構え若手棋士の育成に尽力した故木谷實九段の功績、並びに木谷一門の活躍を中心に紹介するコーナーがある。平塚を代表する七夕まつりをはじめ、観光や商業、産業、歴史、スポーツをテーマに平塚の魅力を紹介するコーナーもある。



外観



大ホール

(2) 施設を複合化した整備事例

コンパクトシティ形成の取組みが進む中、公共文化施設の整備においては、公共施設・機能を複合化して整備する事例が増えている。『2021年度全国公立文化施設名簿』（公益社団法人全国公立文化施設協会）によると、2010（平成22）年以降開館の文化施設165件のうち、ホールを含む複合型文化施設は全国で90件に上った。ここでは文化ホールと複合化される主な機能、および複合化によるメリットについてまとめるとともに、特徴的な複合化が行われた事例3件を調査した。

① 『2021年度全国公立文化施設名簿』掲載 施設別複合化件数

| 施設機能 | 複合化のメリット | 施設数 |
|----------------|--|-----|
| 図書館 | ・日常的に人が訪れ、施設に賑わいができる ・来館者がホールの活動・情報等に容易に触れることができる ・展示、集会、ワークショップなど諸室の共用が可能である | 30件 |
| 公民館 | ・日常的に人が訪れ、施設に賑わいができる ・来館者がホールの活動・情報等に容易に触れることができる ・集会、教室、習い事など、諸室の連携利用が可能である | 7件 |
| 市庁舎 | ・日常的に人が訪れ、施設に賑わいができる ・来庁者がホールの活動・情報等に容易に触れることができる ・庁内の会議や各課主催の大会など、ホール諸室の利用が容易である | 23件 |
| スポーツ施設 | ・大きな空間は集会、平土間のイベントスペースとして利用可能である ・会議や集会など、諸室の連携利用が可能である | 7件 |
| 美術館 博物館 | ・文化施設であり、利用内容が一部ホール機能と同等である ・展示、集会、ワークショップなど諸室の共用が可能である ・美術から実演芸術まで、総合的な文化活動拠点を形成できる | 12件 |
| 教育施設 子育て施設 | ・日常的に人が訪れ、施設に賑わいができる ・日頃から子どもたちが芸術文化を身近に感じることができ、教育上の効果が期待できる | 15件 |
| 市民活動 支援センター | ・日常的に人が訪れ、施設に賑わいができる ・利用内容が一部ホール機能と同等である ・集会、会議など諸室の共用が可能である | 23件 |
| 商業施設 (民間) | ・日常的に人が訪れ、施設に賑わいができる ・来館者がホールの活動・情報に容易に触れることができる | 18件 |

※上記のうち複数の機能を複合している施設についてはそれぞれの項目で計上しているため、施設数の合計は90件を超える。

（例：図書館機能と公民館機能を複合している施設はそれぞれの項目で1件ずつ計上している）

②複合化事例

| | | | | | |
|------|--------------------------------------|--|----------|--------------------------------|--------|
| 施設名 | やまと芸術文化ホール | | 自治体 | 神奈川県大和市 人口：242,143人（R2国勢調査） | |
| 所在地 | 神奈川県大和市大和南1-8-1 | | 設計者 | 佐藤総合計画 | |
| 開館年 | 2016（平成28）年11月3日（2016（平成28）年7月29日竣工） | | | | |
| 敷地面積 | 9,378㎡ | 延床面積 | 26,003㎡ | 建築面積 | 7,427㎡ |
| 階数 | 地上6階、地下1階 | | | | |
| 施設構成 | ホール機能 | メインホール(1,007席)、サブホール(272席)、ギャラリー、マルチスペース、楽屋7室 | | | |
| | 図書館機能 | 図書館(蔵書58.7万冊)、こども図書館(読書室・シアターブース・朗読室)、健康都市図書館 | | | |
| | 生涯学習機能 | 市民交流ラウンジ(有料)、スタジオ3室、講習室、大会議室、中会議室、小会議室、調理実習室、文化創造室、和室、市民交流スペース | | | |
| | その他 | カフェ、コンビニ、ラジオブース、屋内こども広場 | | | |
| 運営形態 | 指定管理：やまとみらい | 事業手法 | 土地区画整理事業 | | |
| 建設費 | 約58.2億円 | アクセス | 大和駅徒歩3分 | 駐車場 | 58台 |

複合化の経緯

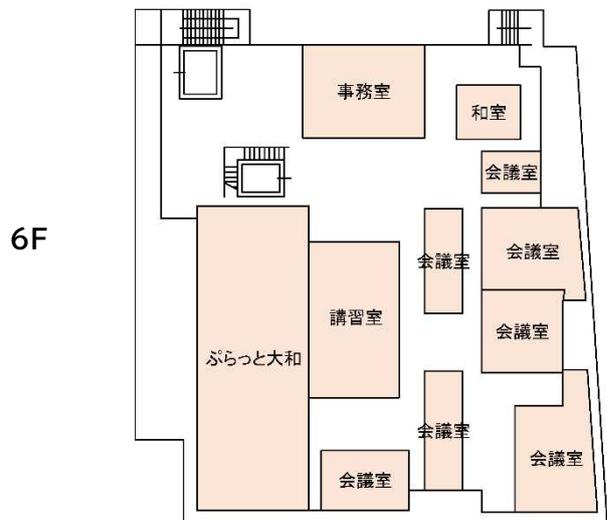
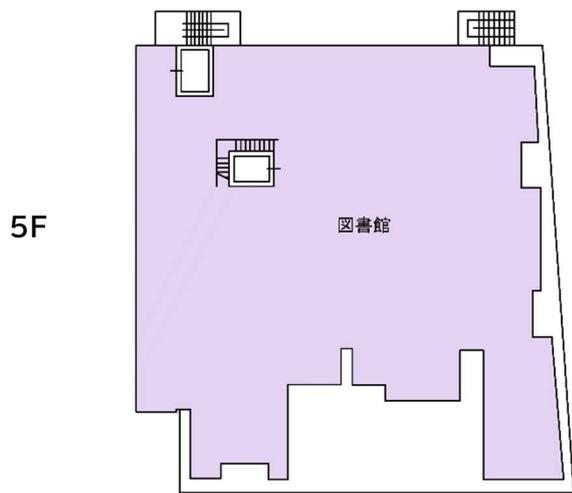
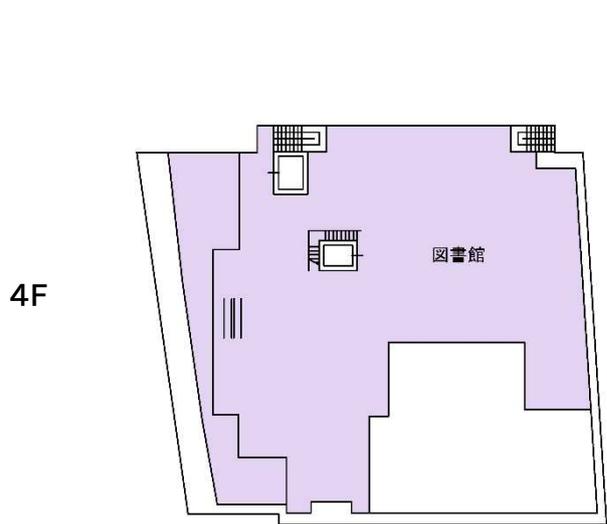
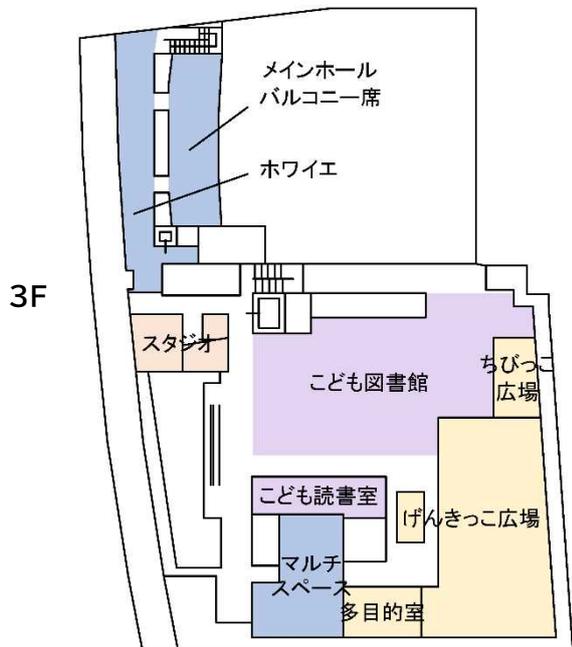
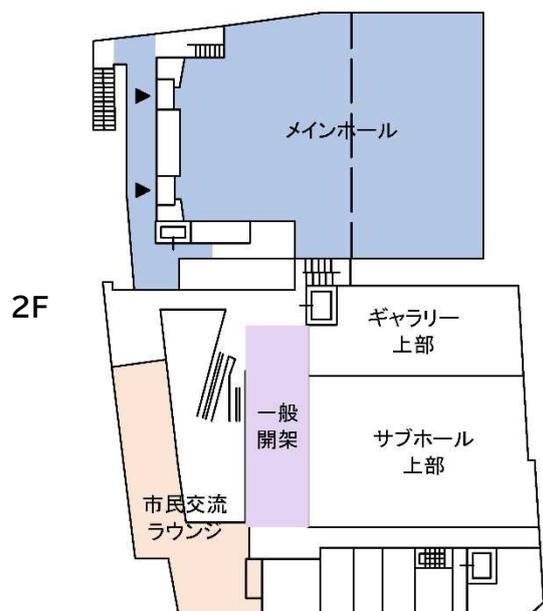
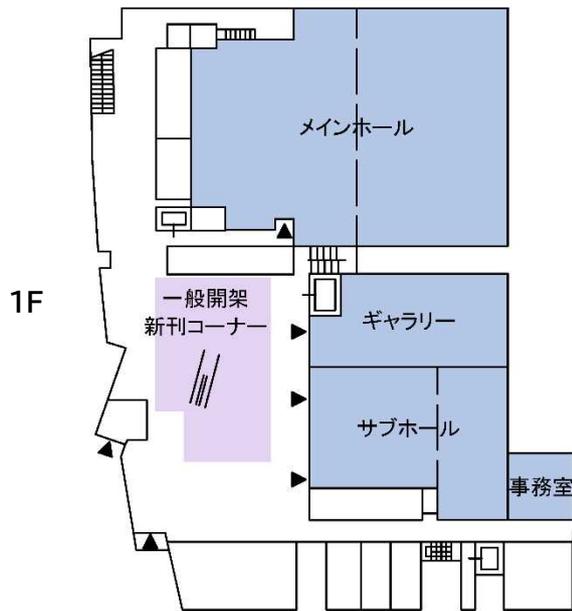
- ・ 大和市都市計画マスタープランで「にぎわいの拠点づくり」、中心市街地活性化基本計画では「プロムナードを中心に回遊性の高いにぎわいともてなしの場」「市民の暮らしを支える地域に密着した魅力あふれるショッピングゾーン」、大和駅東側第4地区の基本方針では「にぎわいと活力のある街づくり」を目指すとした地区。
- ・ 再開発ビルは大和の新たな魅力とイメージを形成し大和駅周辺のまちづくりを先導するとともに、市内外の人々を惹きつけるシンボリックな施設を目指した。
- ・ 『人とまちの未来を創造するやまとの文化芸術拠点』を基本コンセプトに掲げ、文化芸術の持つ創造力・集客力・発信力等に着眼。文化芸術振興の拠点となる芸術文化ホール、市民の学習・創造活動を支援する生涯学習センター、図書館を配置。生涯学習センターと図書館は既存施設の移転とし、芸術文化ホールは、市民の文化芸術活動の発表を第一に考えた規模で整備された。



外観



芸術文化ホール

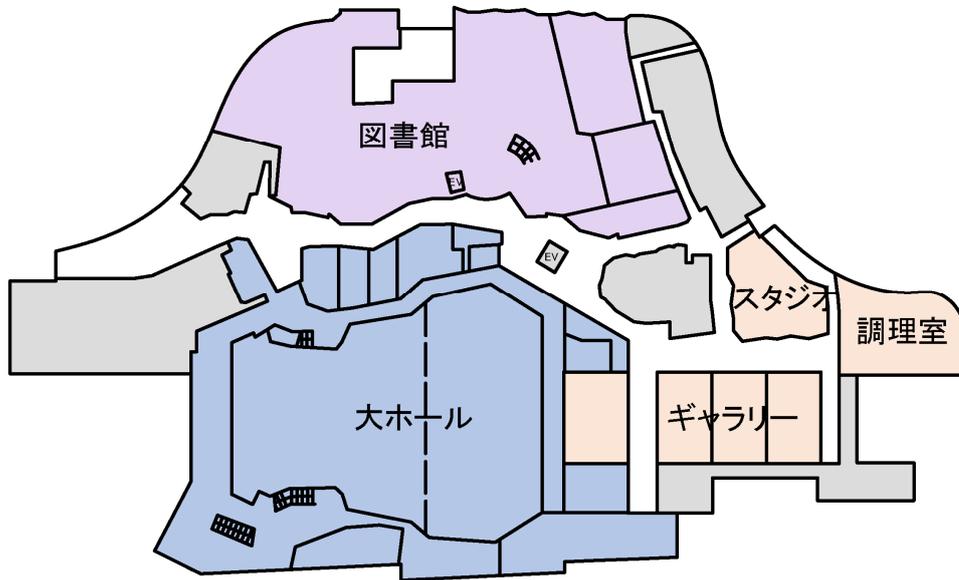


- 凡例
- ホール
 - 子育て支援
 - 生涯学習
 - 図書館

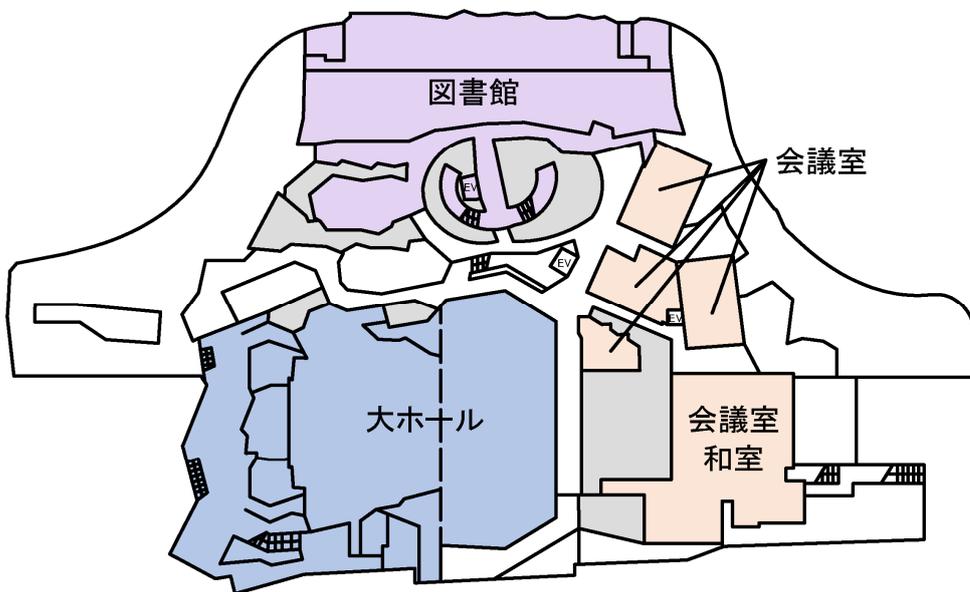
| | | | | |
|----------|--|--|---|----------------------------|
| 機能 | ホール | 子育て支援 | 生涯学習 | 図書館 |
| 諸室 | 芸術文化ホール メインホール サブホール ギャラリー マルチスペース 各楽屋 | 屋内こども広場 げんきっこ広場 ちびっこ広場 保育室 多目的室 | 生涯学習センター 講習室 会議室 大・中・小 スタジオ 大・中・小 和室 文化創造室 調理実習室 市民交流ラウンジ 市民交流スペース | 図書館 大和市立図書館 |
| 設置 条例 | やまと芸術文化 ホール条例 | 大和市屋内 こども広場条例 | 大和市生涯学習 センター条例 | 大和市立 図書館条例 |
| 事業 根拠 | やまと芸術文化 ホール条例 | 大和市屋内 こども広場条例 | 大和市生涯学習 センター条例 | 大和市立 図書館条例 |
| 管理 運営 | 指定管理者 やまとみらい | | | |
| 市の 担当 | 文化スポーツ部 文化振興課 | 文化スポーツ部 図書・学び交流課 図書係 | 文化スポーツ部 図書・学び交流課 学び交流係 | 文化スポーツ部 図書・学び交流課 図書係 |

| | | | | | | |
|--|--|--|--|---------------------------------|----------------------|--|
| 施設名 | 由利本荘市文化交流館 カダーレ | | 自治体 | 秋田県由利本荘市 人口：74,707人（R2 国勢調査） | | |
| 所在地 | 秋田県由利本荘市東町 15 | | 設計者 | 新居千秋都市建築設計 | | |
| 開館年 | 2011（平成 23）年 12 月 19 日（2011（平成 23）年 11 月 10 日竣工） | | | | | |
| 敷地面積 | 15,597 m ² | 延床面積 | 11,750 m ² | 建築面積 | 6,754 m ² | |
| 階数 | 地上 3 階、地下 1 階 | | | | | |
| 施設構成 | ホール機能 | ホール(1,110 席)、楽屋 | | | | |
| | 図書館機能 | 図書館(蔵書 17.3 万冊（日本の図書館 2020 より）) | | | | |
| | 生涯学習機能 | 市民活動室、ギャラリー、調理創作室、創作テラス、スタジオ、練習室 2 室、会議室 2 室、研修室 2 室、和室 3 室、自然科学研修室 2 室、茶室 | | | | |
| | その他 | — | | | | |
| 運営形態 | 指定管理：一般社団法人 カダーレ文化芸術振興会 | | 事業手法 | 再開発事業 | | |
| 建設費 | 約 76.8 億円 | アクセス | 羽後本荘駅徒歩 3 分 | 駐車場 | 350 台＋市役所 P | |
| 複合化の経緯 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 2005（平成 17）年に 1 市 7 町が合併したことを受け新市建設計画を策定。合併前からの懸念事項であった由利組合総合病院の跡地活用として、新文化複合施設の整備推進が位置づけられた。 まちづくりの目標である「住む人来る人を引きつける魅力と環境を備え、まちなかの往来を増やすまちづくり」をふまえ、地域住民の交流を通じて地域の活気とにぎわいを創出する地域交流施設を組合病院跡地に整備する方向性が示された。 市民によるまちづくりの中心となる組織や人づくりを支援し、市民による継続的なまちづくりの土台を形成することを目指すことも目標としている。 基本設計と並行して、まちづくり推進協議会、住民説明等を通じたプログラムの再検討を実施。当時の文化会館周辺の既存 4 館（文化会館、公民館、図書館、教育研究所等）の機能を含む施設として建設することになった。 | | | | | | |
| 外観 | | | 大ホール | | | |
|  | | |  | | | |

1F



2F



凡例

ホール

公民館・教育

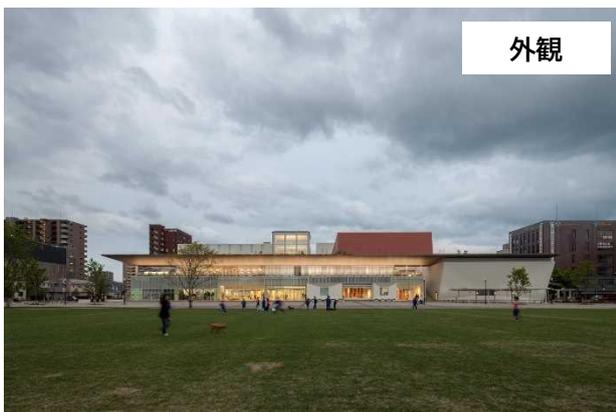
図書館

| | | | |
|----------|---------------------------------|--|----------------|
| 機能 | ホール | 公民館・教育 | 図書館 |
| 諸室 | 大ホール 各楽屋 | 市民活動室 ギャラリー 調理創作室 創作テラス 会議室 和室 茶室 スタジオ 練習室 自然科学学習室 研修室 | 由利本荘市 中央図書館 |
| 設置 条例 | 由利本荘市文化交流館条例 | | |
| 事業 根拠 | なし ※由利本荘市文化 交流館条例内で 言及 | 由利本荘市公民館条例 由利本荘市教育研究所条例 由利本荘市理科教育センター条例 由利本荘市視聴覚教育センター条例 | 由利本荘市 図書館条例 |
| 管理 運営 | 指定管理者 一般社団法人 カダーレ文化芸術振興会 | | 市 直営 |
| 市の 担当 | 観光文化スポーツ部 文化スポーツ課 | | 教育委員会 教育総務課 |

| | | | | | |
|------|---|--|---------------------------------|------|-----------------------|
| 施設名 | ホルトホール大分市民ホール (J:COM ホルトホール大分) | 自治体 | 大分県大分市 人口：475,614人 (R2 国勢調査) | | |
| 所在地 | 大分県大分市金池南 1-5-1 | 設計者 | 佐藤総合計画 | | |
| 開館年 | 2013 (平成 25) 年 7 月 20 日 (2013 (平成 25) 年 3 月 29 日竣工) | | | | |
| 敷地面積 | 17,982 m ² | 延床面積 | 38,430 m ² | 建築面積 | 13,923 m ² |
| 階数 | 地上 4 階、地下 1 階 | | | | |
| 施設構成 | ホール機能 | 大ホール(1,201 席)、小ホール(202 席) | | | |
| | 図書館機能 | 図書館(蔵書 45 万冊) | | | |
| | 公民館機能 | 創業支援ルーム 3 室、サテライトキャンパスおおいた、まちづくり情報プラザ、大分市総合社会福祉保健センター | | | |
| | その他 | 会議室 17 室、健康プラザ、シニア交流プラザ、ひとり親家庭支援プラザ、大分市青年後見センター、人権啓発センター、大分市社会福祉協議会、福祉関係団体事務室、大分市産業活性化プラザ、駅南屋上公園、駅南キッズステーション、カフェレストラン、サテライトスタジオ、事務所、スタジオ | | | |
| 運営形態 | 指定管理:ホルトホール大分みらい共同事業体 | 事業手法 | — | | |
| 建設費 | 約 98.0 億円 | アクセス | 大分駅徒歩 2 分 | 駐車場 | 170 台 |

複合化の経緯

- ・ 1996 (平成 8) 年度から 21 年間かけて行われた大分都市計画事業大分駅南土地地区画整理事業の中で再整備された施設。総合計画内でこの地区は、情報・文化機能の集積した新都心として、複合文化施設によるにぎわいを創出するとともに、多様な都市機能を集積した都市拠点の形成を目指す地区として位置付けられている。
- ・ 新しい街のコミュニティを育てるため、地元自治会や文化施設・JR・短大・企業など 25 団体が参加する「大分駅南まちづくり協議会」が設立された。
- ・ J:COM ホルトホール大分は、文化・教育・福祉・健康・産業・情報・交流の 7 分野、対応する市の担当課は 10 課にも及ぶ多機能連携の複合文化交流施設。市民ホールは文化会館の廃館に伴い移転、市民図書館は新本館として新設、社会福祉協議会・産業活性化プラザ・大学コンソーシアム・桜ヶ丘保育所は移転・複合化、その他の機能・施設は新設された。市民図書館・子育て交流センター、人権啓発センター、まちづくり情報プラザ、桜ヶ丘保育所は市直営。



外観

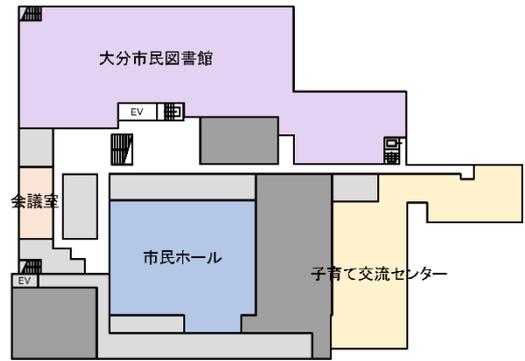


大ホール

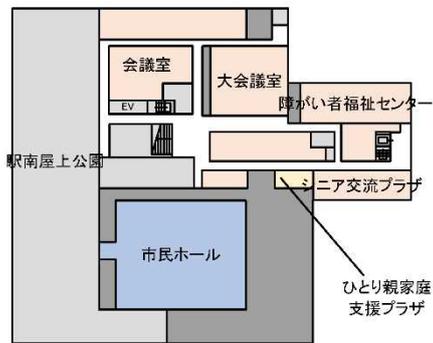
1F



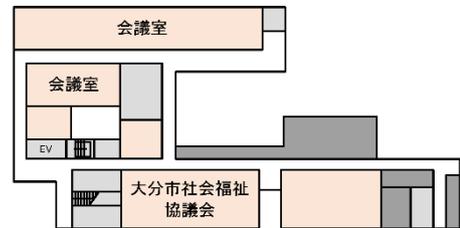
2F



3F



4F



凡例

ホール

子育て支援

福祉・健康

図書館

| | | | | |
|----|---|--|---|-----------------------|
| 機能 | ホール | 子育て支援 | 福祉・健康 | 図書館 |
| 諸室 | <u>市民ホール</u> 大ホール 小ホール スタジオ A~C 各楽屋 | <u>大分市</u> <u>総合社会福祉</u> <u>保健センター</u> 子育て交流センター ひとり親家庭支援 プラザ <u>大分市桜ヶ丘保育所</u> | <u>大分市</u> <u>総合社会福祉</u> <u>保健センター</u> シニア交流プラザ 障がい者福祉センター 人権啓発センター 健康プラザ 会議室 17 室 | <u>図書館</u> 大分市民図書館 |

| | |
|----------|------------|
| 設置 条例 | ホルトホール大分条例 |
|----------|------------|

| | | |
|----------|------------|---------------|
| 事業 根拠 | ホルトホール大分条例 | 大分市民 図書館条例 |
|----------|------------|---------------|

| | | | |
|----------|-------------------------------|---------------------------------------|------|
| 管理 運営 | 指定管理者 ホルトホール大分 みらい共同事業体 | 指定管理者 ホルトホール大分みらい共同事業体 | 市 直営 |
| | | 市 直営 子育て交流センター、人権啓発センター、 桜ヶ丘保育所 | |

| | | | | |
|----------|---------------------|---|---|-----------------------|
| 市の 担当 | <u>企画部</u> 文化振興課 | <u>子どもすこやか部</u> ・子育て支援課 ・保育・幼児教育課 | <u>福祉保健部</u> ・福祉保健課 ・障害福祉課 ・人権・同和対策課 <u>企画部</u> ・スポーツ振興課 | 教育委員会 教育部 社会教育課 |
|----------|---------------------|---|---|-----------------------|

| | |
|---|---|
| <u>その他 複合機能</u> 【交流にぎわい】 ・エントランスホール ・駅南屋上公園 ・駅南キッズステーション ・カフェレストラン ・OCT ホルトホールスタジオ (民間運営) ・MNC タウン(民間収益部分) | 【教育・情報】 ・サテライトキャンパスおおいた(入居) ・まちづくり情報プラザ (市 直営 都市計画部 まちなみ企画課) 【産業】 ・大分市産業活性化プラザ (市 直営 商工労働観光部 創業経営支援課) |
|---|---|

8. 事業手法の調査

新施設の整備にあたっては、事業の効率化や質の高いサービスの提供を図るため、民間の資金やノウハウの活用を検討する必要がある。ここでは、事業手法の検討材料とすべく、官民連携手法の概要等を整理した。

(1) 官民連携手法（PPP・PFI）の概要

① PPP/PFI 手法の概要

・ PPP (Public Private Partnerships)

官民が連携して公共サービスの提供を行う官民連携事業の総称。その中でも PFI は PPP の代表的な手法の一つ。包括的管理委託、指定管理者制度、民設民営など自治体業務のアウトソーシング等も PPP に含まれる。

・ PFI (Private Finance Initiative)

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）」に基づく手法で、公共施設等の設計や建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う。

② 従来型公共事業と PFI 方式の違い

従来型公共事業においては施設の整備や維持管理、運営を行う場合、設計・建設・維持管理・運営という各業務を分割し年度毎に個別に発注する。このため、各民間事業者の管理スキームの煩雑さや財源確保などの点で公共の負担が大きい。

一方、PFI 方式においては、設計、建設、維持管理、運営の全ての業務を長期の契約として一括で民間事業者に発注する。これにより事業の効率化やリスク分担、資金調達などの面で大きく寄与することが可能である。

<従来方式との比較による PFI 方式の特徴およびメリット>

| | 従来方式 | PFI 方式 |
|------|---------------------------------------|---|
| 発注業務 | 基本的に個別業務ごと | 設計、建設、維持管理、運営を 包括発注 →互いの業務を意識することで効率化が可能 |
| 発注期間 | 基本的に単年度契約 | 15年～20年程度の 長期契約 →長期的視点での計画・事業実施による効率化が可能（指定管理者は5年程度） |
| 発注条件 | 公共が定めた実施方式に基づいて業務や工事を行う 仕様発注方式 | 公共は達成目標のみを設定し、具体的な実施方法は民間が提案する 性能発注方式 →民間のノウハウ、創意工夫が発揮される |
| 資金調達 | 公共負担 （一般財源、起債等） | 民間事業者 が調達 →公共の財政負担が平準化 |
| リスク | 公共のリスク負担が大きい | 公共と民間で契約により リスク分担 →公共のリスク負担軽減 |
| その他 | | 行政財産の貸与、公有財産の無償使用 等 →民間の事業機会拡大（多様なサービス提供） |

<官民連携手法 PPP 方式における PFI 方式の特徴（いずれも施設所有は地方自治体）>

| | | | | |
|--------|-----|---|----------------------------|----------------------------|
| 業務包括化 | あり | あり | あり | なし |
| 業務長期化 | あり | あり | なし | なし |
| 民間資金活用 | あり | なし | なし | なし |
| 手法例 | PFI | <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者制度（維持管理＋運営） ・ DBO（性能発注型公設民営）（設計建設、維持管理運営） | DB （委託範囲の拡大） （設計、建設） | 委託 請負 |

③PFI 方式のバリエーション

PFI 方式は施設の所有形態と事業費の回収方法の違いにより複数のバリエーションがある。

(ア) 施設の所有形態による事業方式のバリエーション（新築の場合）

・ BTO (Build Transfer Operate)

民間が建設した施設について、公共が施設の譲渡を受けるとともに、その管理運営を民間に委託する。民間は施設運営によって投資を回収する。大半の PFI 事業がこの方式。

・ BOT (Build Operate and Transfer)

民間が建設した施設について、民間が一定期間施設を所有し、その管理運営を行うことで投資を回収する。投資回収後、施設を公共に無償譲渡する。民間は施設を所有するため業務の自由度が高くなる反面、固都税等の税負担が発生する。採算性のある程度追求できる事業が対象となる。

・ BOO 方式 (Build Own Operate)

PFI 事業者が施設を建設し、そのまま所有した上で施設を運営する。事業期間終了後も PFI 事業者が施設をそのまま所有し、単独で事業を継続するか、もしくは施設を撤去し事業を終了させる点が BOT 方式と異なる。

・ BTM (Build Transfer Maintenance)

民間が建設した施設について、公共が施設の譲渡を受けるとともに、その施設の維持管理のみを民間に委託する。効率性・採算性が見込みづらい事業の実施など、運営の自由度の確保が望まれるケースにおいて用いられる。民間は施設の維持管理によって投資を回収する。

・ BLT (Build Lease Transfer)

民間が建設した施設について、リース契約を行い、公共が施設運営する。民間はリース期間内に投資を回収し、リース契約終了後、公共に譲渡する。譲渡特約付きの賃貸契約とほぼ同義。(床を民間から借りて公共が直営する)

・ DBO (Design Build Operate)

公共が整備費を調達し、設計施工および維持管理運営を包括的に発注する。民間金利に比べ起債金利の方が安い状況下で、この手法が採用されることが多い。

設計施工は請負、管理運営は委託となり、厳密には PFI 法に基づかない。

施設整備まで設計施工を一括して発注する方式を DB (Design Build) という。

・ コンセッション方式

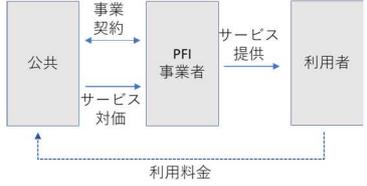
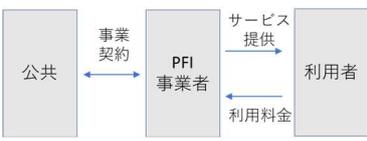
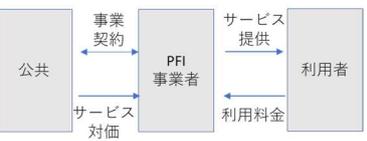
施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に売却し、民間は自由に運営しながら公共サービスを提供する。運営権に抵当権を設定できることから金融機関や投資家が安心して融資・投資ができる。公共施設とあわせて収益施設の整備運営も可能。

独立採算のため、収益性の高い施設・事業が対象となる。

| 方式 | 土地所有 | 施設所有 | 資金調達 | 設計施工 | 維持管理 | 運営 |
|---------|------------|-----------------|------|------|-------|-------|
| BTO | 公共 | 公共 | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 |
| BOT | 公共 | 民間→公共 | 民間 | 民間 | 民間→公共 | 民間→公共 |
| BOO | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 | 民間 |
| BTM | 公共 | 公共 | 民間 | 民間 | 民間 | 公共 |
| DBO | 公共 | 公共 | 公共 | 民間 | 民間 | 民間 |
| BLT | 公共 (民間) | 民間→公共リース →公共 | 民間 | 民間 | 公共 | 公共 |
| コンセッション | 公共 | 公共 | — | — | 民間 | 民間 |

(イ) 事業費の回収方法による事業類型

<事業費回収方式>

| 事業類型 | 事業費回収方法（民間事業者の収入） | 概念図および施設用途 |
|----------------------------|---|--|
| <p>サービス購入型</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ PFI 事業者が資金調達し、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を行い、利用者に公共サービスを提供する。 ・ PFI 事業者には、提供するサービスの対価として市から料金が支払われ、これにより PFI 事業者は事業費を回収する。 ・ 収入が見込みづらい施設で採用される。現在の PFI 事業における主流。 |  <p>施設用途： 庁舎、学校施設、給食センター、公営住宅等</p> |
| <p>独立採算型（利用料金型）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ PFI 事業者が資金調達し、公共施設等の設計・建設・維持管理・運営を行い、利用者に公共サービスを提供する。 ・ PFI 事業者は、提供するサービスの対価として、利用者から徴収する利用料金収入や付帯事業収入によって事業費を回収する。 ・ 一定の利用料金等による収入が見込める施設や、立地ポテンシャルの高い大都市部等における展開が前提。 |  <p>施設用途： 空港、有料道路、駐車場、上下水道等</p> |
| <p>混合型</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市と PFI 事業者双方の資金を用いて公共施設等の設計・建設・維持管理・運営等を行うが、PFI 事業者が事業運営を主導し、利用者に公共サービスを提供する。 ・ PFI 事業者は、提供するサービスの対価として利用者から徴収する利用料金に、サービス購入料等を活用して事業費を回収する。 ・ サービス購入型と独立採算型をあわせたもの。 |  <p>施設用途： 博物館、美術館、体育館、音楽ホール、複合公共施設等</p> |

(ウ) 事業方式別のメリット、デメリット

<手法別のメリット、デメリット等>

| 事業方式 | メリット | デメリット | 主な事例 |
|------------------------|---|--|--|
| 従来方式 | <ul style="list-style-type: none"> ・設計に関して、市の意向が確実に反映され、求める性能を確保しやすい | <ul style="list-style-type: none"> ・事業全体の効率化・コスト縮減は難しい ・民間の創意工夫の余地少ない ・建設費の財政負担平準化なし ・設計者、施工者、運営者が異なるため、劇場運営者の意見が設計に活かされにくい | <ul style="list-style-type: none"> ・実績多数 |
| DBO方式 | <ul style="list-style-type: none"> ・設計施工から管理運営まで一括発注のため、効率化・コスト削減が一定程度期待できる ・運営・維持管理の視点を設計施工に反映しやすい | <ul style="list-style-type: none"> ・設計に施工者の意向が反映されやすい ・建設費の財政負担は平準化されない ・運営期間中、金融機関によるモニタリング機能がない | <ul style="list-style-type: none"> ・平塚文化芸術ホール（神奈川県平塚市）/2021（令和3）年 |
| PFI方式 (全般) (BOT) | <ul style="list-style-type: none"> ・設計施工から管理（運営）まで一括発注のため、コスト削減や財政支出の平準化が期待できる ・経年による修繕が計画的に行える ・運営・維持管理の視点を設計・施工に反映しやすい | <ul style="list-style-type: none"> ・整備にかかる事業期間が長い ・コストが高くなる傾向あり ・設計に施工者の意向が反映されやすい ・契約時の事業計画に縛られるため、契約期間中の社会情勢の変化等に対応しづらい ・建設から運営まで一貫して事業性が求められるため、採算性の低い事業が採用しづらい（運営リスクが大きい場合、民間事業者の参加意欲が低下） | <ul style="list-style-type: none"> ・東大阪市文化創造館（大阪府東大阪市）/2019（令和元）年 ・穂の国とよはし芸術劇場プラット（愛知県豊橋市）/2013（平成25）年 ・静岡県清水文化会館マリナー（静岡県静岡市）/2012（平成24）年 〔複合施設〕 ・箕面市立文化芸能劇場（大阪府箕面市）/2021（令和3）年 ・カルッツかわさき（神奈川県川崎市）/2017（平成29）年 ・戸塚区民センターさくらプラザ（神奈川県横浜市）/2013（平成25）年 ・黒崎文化ホール黒崎ひびしんホール（福岡県北九州市）/2012（平成24）年 |
| (BOT) | <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間中施設を所有するため、事業者の管理運営の自由度が高い | <ul style="list-style-type: none"> ・事業期間中の固定資産税・都市計画税等が事業者には負担となる | <ul style="list-style-type: none"> ・杉並公会堂（東京都杉並区）/2006（平成18）年 〔複合施設〕 ・稲城市新文化センター（東京都稲城市）/2009（平成21）年 |
| (BTM) | <ul style="list-style-type: none"> ・運営をPFI事業から切り離すため、施設理念を体現する自主事業等、運営の自由度が高い | <ul style="list-style-type: none"> ・PFI事業契約とは別に施設運営（直営、指定管理等）が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・いわき芸術文化交流館（福島県いわき市）/2007（平成19）年 |

| 事業方式 | メリット | デメリット | 主な事例 |
|---------------------|--|---|---|
| PFI 方式 (コンセッション) | <ul style="list-style-type: none"> ・公共は施設運営権設定にあたり PFI 事業者から対価を徴収。 ・民間事業者は運営権に基づき利用者から料金徴収が可能。また、周辺施設の運営も可能。(好立地でビジネス機会獲得) | <ul style="list-style-type: none"> ・需要リスク (新設施設の場合の開業当初需要、長期的需要) が大きい場合に事業者が参画しづらい ・施設への再投資にかかる費用が大きい場合に負担割合等の調整が必要 | <ul style="list-style-type: none"> ・有明アリーナ (東京都江東区) /2022 (令和 4) 年 (オリンピック・パラリンピック終了後再開業) |

④PFI 事業化のプロセスおよび期間

PFI 事業は長期にわたる複数の業務を一括で発注することから、事業選定や事業者選定等の手続きにおいて透明性の確保が求められ、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づき実施される。

手続きには、実施方針の策定・公表 (第 5 条)、特定事業の選定 (第 7 条)、民間事業者の選定等 (第 8 条)、地方公共団体の議会の議決 (第 12 条)、選定事業の実施 (第 14 条) などがある。

<PFI 事業化の流れ>

| ステップ | 事業化プロセス | 期間 |
|------------|---|--------------------------|
| 1. 事業化検討段階 | 基本構想・基本計画 ↓ PFI 導入可能性調査 ↓ 事業手法決定 (政策決定) | (基本計画策定から) 6 ヶ月～1 年程度 |
| 2. 公募 | ↓ 実施方針公表 ↓ 特定事業の選定 ↓ 債務負担行為設定 ↓ 入札公告 ↓ 質問受付・回答 | 1 年程度 |
| 3. 事業者選定 | ↓ 参加表明受付・資格審査 ↓ 提案書受付・審査 ↓ ヒアリング・事業者選定 | 6 ヶ月～1 年程度 |
| 4. 契約交渉 | ↓ 契約交渉・事業契約書確定 ↓ 仮契約の議会での議決 ↓ 事業契約締結 | |
| 5. 事業実施 | ↓ (設計) (建設) (維持管理・運営) モニタリング ↓ | |

事業終了

⑤その他の手法（定期借地権方式、市街地再開発事業等）

駅前や中心市街地など利便性が高く土地活用ポテンシャルが高い場所に公共用地がある場合、民間事業者に対する土地の高度利用等による収益事業の機会提供と引き換えに公共施設を整備する手法として、定期借地権方式、等価交換方式、市街地再開発事業等がある。

これらのほかに、施設を所有しない方式として、賃貸借方式、リース方式がある。

・定期借地権方式

公共の所有する土地の一部に長期間（事業用10～50年、一般50年～）の定期借地権を設定し、その借地代で公共ホール等を整備する。定期借地権を設定した土地に民間事業者が公共施設を含む複合施設を一体的に設計・建設し、完成後に公共が公共施設を買い取るケースもある。

・等価交換方式

公共の所有する土地と民間事業者が整備する公共施設を交換する。

・市街地再開発事業

都市再開発法に基づき、複数の地権者と民間事業者が協議し施設を建設する手法として市街地再開発事業があり、これらにより劇場・ホール等の公共施設を整備する。複数の地権者により組成される再開発組合に自治体も参画し、再開発事業者が設計・建設する建物のうち提供した土地相当分の床を取得する。必要な床面積に満たない場合は不足する床を購入する。

| | 土地所有 | 施設所有 | 資金調達 | 設計施工 | 維持管理 | 運営 |
|----------|----------|----------|---------|---------|------|----|
| 定期借地権 | 公共 | 民間→公共/解体 | 民間 | 民間 | - | - |
| 等価交換 | 公共→公共/民間 | 公共 | 民間 | 民間 | - | - |
| 市街地再開発事業 | 公共/民間 | 公共 | 民間/（公共） | 民間/（公共） | - | - |

<手法別のメリット、デメリット等>

| | メリット | デメリット | 主な事例 |
|----------|--|--|--|
| 定期借地権 | <ul style="list-style-type: none"> 施設整備に係る財政支出不要 PFI以上の長期間の財政負担の平準化が期待できる（公共施設を買い取る場合） 公共用地を手放さない | <ul style="list-style-type: none"> 事業の進行が事業者に委ねられる 建物内の施設配置等の調整が必要、使い勝手に影響が出る場合あり 内装工事は市の負担となることがある | <ul style="list-style-type: none"> 渋谷公会堂（東京都渋谷区）/2019（令和元）年 ハレザ池袋（東京都豊島区）/2019（令和元）年（ホール棟） |
| 等価交換方式 | <ul style="list-style-type: none"> 施設整備に係る財政支出不要 | <ul style="list-style-type: none"> 公共用地を手放す必要あり | <ul style="list-style-type: none"> スターツおおたかの森ホール（千葉県流山市）/2019（令和元）年 |
| 市街地再開発事業 | <ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い場所におけるホールの立地が可能 一体的なまちづくり、地域活性化等が期待できる | <ul style="list-style-type: none"> 事業の進行が再開発組合に委ねられる（市は再開発組合メンバーとして参画） 建物内の施設配置等の調整が必要、使い勝手に影響が出る場合あり 整備にかかる事業期間が長い | <ul style="list-style-type: none"> 大宮市民会館（埼玉県さいたま市）/2022（令和4）年 J:COMホール八王子（東京都八王子市）/2010（平成22）年 北九州市芸術劇場（福岡県北九州市）/2000（平成12）年 |

(2) PPPによる整備事例

PFI (BT0方式)

| | | | | | |
|---|----------------------------|---------------|----------------------|---|-----------------------|
| 施設名 | 東大阪市文化創造館 | | 自治体 | 大阪府東大阪市 | |
| 運営者 | PFI 東大阪文化創造館株式会社 | | | | |
| 開館年 | 2019 (平成 31) 年 9 月 | | | | |
| 敷地面積 | 13,976 m ² | 建築面積 | 7,861 m ² | 延床面積 | 14,000 m ² |
| ホール規模 | 大ホール 1,500 席 小ホール 300 席 | | 諸室 | 多目的室、音楽スタジオ、 創造支援室 4 室、和室、キッズルーム、 まちライブラリーカフェ、 駐車場、駐輪場 | |
| 事業名 | 新市民会館整備運営事業 | | | | |
| 事業期間 | 18 年 (管理運営 15 年) | | | | |
| 整備スケジュール | 2015 (平成 27) 年 11 月 | 実施方針公表 | | | |
| | 2016 (平成 28) 年 1 月 | 特定事業選定、募集要項公表 | | | |
| | 2016 (平成 28) 年 7 月 | 事業者選定 | | | |
| | 2016 (平成 28) 年 10 月 | 特定事業契約締結 | | | |
| | 2019 (平成 31) 年 9 月 | 供用開始 | | | |
| 選定方式 | 総合評価一般競争入札 | | 事業方式 | BT0 方式 (サービス購入型) | |
| 事業費 | 183 億円 (契約金額) | | | | |
| 事業者 | | | | | |
| SPC : PFI 東大阪文化創造館株式会社 代表企業 : 株式会社大林組 (設計・建設) 構成企業 : 株式会社共立 (運営) 株式会社大阪協立 (運営・維持管理) 株式会社リバティ・コンサーツ (運営) 株式会社キョードーマネジメントシステムズ (運営) 株式会社東急コミュニティー (運営・維持管理) 協力企業 : 株式会社佐藤総合計画 (設計・工事監理) 大林ファシリティーズ株式会社 (維持管理) 株式会社永田音響設計 (音響コンサルタント) | | | | | |
| 事業の特徴など | | | | | |
| 【概要】 ・老朽化等に伴い閉鎖した文化会館及び市民会館の後を受けて、市有地 (市立中央病院跡地) に文化芸術の振興の拠点となる新市民会館を整備運営する事業。 ・東大阪市において、消防署に続く 2 つめの PFI 事業。 | | | | | |
| 【事業範囲】 ・施設整備業務 ・維持管理業務 ・運営業務 ・附帯業務 (まちライブラリーカフェ等を附帯事業 (独立採算) で運営) | | | | | |

PFI (BTO方式 (BTMに近い))

| | | | | | |
|---|--|----------|--|------|-----------------------|
| 施設名 | いわき芸術文化交流館 アリオス | 自治体 | 福島県いわき市 | | |
| 運営者 | 直営 | | | | |
| 開館年 | 2008 (平成 20) 年 4 月 | | | | |
| 敷地面積 | 11,160 m ² | 建築面積 | 9,185 m ² | 延床面積 | 27,556 m ² |
| ホール規模 | 大ホール 1,840 席 中ホール 685 席 小ホール 233 席 音楽小ホール 200 席 | 諸室 | リハーサル室 2 室、スタジオ 4 室、 稽古場 4 室、練習室 4 室、 キッズルーム、市民活動室、 レストラン、カフェ | | |
| 事業名 | いわき市文化交流施設整備等事業 | | | | |
| 事業期間 | 19 年 (管理運営 15 年) | | | | |
| 整備 スケジュール | 2003 (平成 15) 年 9 月 | 実施方針公表 | | | |
| | 2004 (平成 16) 年 1 月 | 募集要項公表 | | | |
| | 2004 (平成 16) 年 8 月 | 事業者選定 | | | |
| | 2004 (平成 16) 年 12 月 | 特定事業契約締結 | | | |
| | 2008 (平成 20) 年 4 月 | 供用開始 | | | |
| 選定方式 | 公募型プロポーザル | 事業方式 | BTO方式 (BTMに近い) サービス購入型 (一部独立採算) | | |
| 事業費 | 180 億円 (契約金額) | | | | |
| 事業者 | | | | | |
| SPC : いわき文化交流パートナーズ株式会社 代表企業 : 清水建設株式会社 (建設) 構成企業 : 常磐開発株式会社 (建設)、福浜工業株式会社 (建設) 協力企業 : 株式会社佐藤尚巳建築研究所 (設計)、株式会社シアターワークショップ、株式会社永田音響設計、カヤバ工業株式会社、丸茂電機株式会社、ヤマハサウンドテック株式会社 | | | | | |
| 事業の特徴 | | | | | |
| 【事業方式等】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 芸術の力、アーティストの力を借りて人々に元気と勇気を与えることを施設のミッションとしており、長期的な視点で効率以外の要素を優先することも必要との考え方により、市が責任を持って運営するために、施設運営を PFI 事業から外し、直営とした。(厳密には BTO とは異なり、BTM に近い) 質の高い施設サービスや音楽・演劇公演の企画制作、戦略的なマーケティング、照明音響設備の専門スタッフを市の嘱託職員として配置、市の正規職員を総務や施設管理セクションに配置し、それぞれの強みを活かしながら利用者の視点に立った新たな劇場運営スタイルを追求。 | | | | | |
| 【公募時の工夫】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域経済活性化の観点からプロポーザル時の審査基準に「地域経済への配慮」という評価項目を設定。選定された事業者から、地元建設企業 2 社の SPC 参画、地元建設業者・維持管理者への発注、地場産材の活用などが提案された。 飲食・物販施設を特定事業の一部とみなし、PFI 法に基づく行政財産の無償貸与を実施。レストランやアートギャラリーショップの入居を可能とし、舞台芸術を目的としない市民等が訪れ、にぎわいの創出とともに舞台芸術に触れる機会を創出。 | | | | | |

PFI (BOT 方式)

| | | | |
|--|--|---|---|
| 施設名 | 杉並公会堂 | 自治体 | 東京都杉並区 |
| 運営者 | 株式会社京王設備サービス | | |
| 開館年 | 2006 (平成 18) 年 6 月 | | |
| 敷地面積 | 2,794 m ² | 建築面積 | 2,919 m ² |
| | | 延床面積 | 9,846 m ² |
| ホール規模 | 大ホール 1,190 席 小ホール 194 席 | 諸室 | グランサロン (大規模音楽練習室)、スタジオ 5 室、カフェ、ショップ、駐車場 |
| 事業名 | 杉並公会堂改築並びに維持管理及び運営事業 | | |
| 事業期間 | 33 年 (管理運営 30 年) | | |
| 整備スケジュール | 1998 (平成 10) 年 5 月 2001 (平成 13) 年 12 月 2002 (平成 14) 年 2 月 2002 (平成 14) 年 4 月 2002 (平成 14) 年 11 月 2003 (平成 15) 年 3 月 2006 (平成 18) 年 6 月 | 杉並公会堂改築基本構想策定 実施方針公表 特定事業の選定 募集要項公表 事業者選定 特定事業契約締結 供用開始 | |
| 選定方式 | 総合評価一般競争入札 | 事業方式 | BOT 方式 (混合型) |
| 事業費 | 258 億円 (落札金額) | | |
| 選定企業 | | | |
| 代表企業：株式会社大林組 (建設) 構成企業：株式会社佐藤総合計画 (設計) 株式会社京王設備サービス (管理運営) 協力企業：株式会社永田音響設計 (音響コンサルタント) | | | |
| 事業の特徴など | | | |
| <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本フィルハーモニー交響楽団のフランチャイズホール。 ・老朽化した公会堂の建替えにあたり、わが国で初めてホール施設に PFI 手法を導入。 ・運営期間中の収入は民間事業者の収入で、区は事業終了後に残存簿価で施設を買取るスキーム。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想策定と同時期に PFI 法が施行されたため、庁内で PFI 研究組織を組成して検討。 ・事業方式については、VFM は BOT 方式が有利だったが、民間が施設を所有する方が公共の制約を受けられることなくノウハウを発揮して業務を遂行できる点等を考慮して、BOT 方式を採用した。 ・管理運営期間は、事業者が長期的視点で施設の管理運営や経営を計画できるよう 30 年とした。 <p>【民間事業者の業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備業務 (実施設計・建設・工事監理・既存公会堂の解体) ・維持管理業務 (建築物・設備保守管理、清掃、植栽維持管理、警備、環境衛生、修繕・リニューアル (大規模修繕含む)) ・運営業務 (施設の貸出、ホール、練習室、ロビー等活用、情報提供) ・附帯業務 (カフェ運営、駐車場管理運営) <p>【PFI 手法を採用した効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際の施設運営に際して、官民の連携によるプログラムの企画・実施 ・民間企業グループの強みを活かした広告宣伝 (電車や駅等でのチラシ・ポスターの配布等) など | | | |

PFI（コンセッション方式）

| | | | | | |
|--|--|--|----------------------|------|---------|
| 施設名 | 有明アリーナ | 自治体 | 東京都 | | |
| 運営者 | 株式会社東京有明アリーナ | | | | |
| 開館年 | 2022（令和4）年4月 | | | | |
| 敷地面積 | 36,576㎡ | 建築面積 | 25,500㎡ | 延床面積 | 47,200㎡ |
| アリーナ規模 | メインアリーナ 15,000人 サブアリーナ 1,400㎡ | 諸室 | スポーツジム・スタジオ レストラン | | |
| 事業名 | 有明アリーナ管理運営事業 | | | | |
| 事業期間 | 契約期間 令和元（2019）年7月～令和28年3月 （コンセッション方式による運営開始は令和3年6月予定） | | | | |
| 整備スケジュール | 2016（平成28）年1月 | 施設設計・施工者決定（竹中工務店ほか） | | | |
| | 2018（平成30）年8月 | 募集要項公表 | | | |
| | 2019（令和元）年3月 | 運営権者候補者決定 | | | |
| | 2019（令和元）年7月 | 実施契約締結 | | | |
| | 2019（令和元）年12月 | 施設竣工 | | | |
| | 2021（令和3）年 | 東京オリンピック・パラリンピック会場として使用 パラリンピック終了後、改修工事 | | | |
| | 2022（令和4）年8月 | コンセッション方式により再開業 | | | |
| 選定方式 | 企画提案方式 | 事業方式 | コンセッション方式 | | |
| 事業費 | 公共施設等運営権対価 94億円（税込） 業績連動支払 税引前当期純利益の50% | | | | |
| 選定企業 | | | | | |
| SPC : 株式会社東京有明アリーナ 代表企業 : 株式会社電通 構成企業 : 株式会社NTTドコモ 日本管財株式会社 株式会社アミューズ Live Nation Japan 合同会社 株式会社電通ライブ アシックスジャパン株式会社 協力企業 : 株式会社NTTファシリティーズ クロススポーツマーケティング株式会社 株式会社三菱総合研究所 | | | | | |
| 事業の特徴など | | | | | |
| 【概要】 ・わが国における最初のコンセッション方式による事業 【業務内容】 公共施設等運営権に基づく運営等の内容 <ul style="list-style-type: none"> ・統括管理業務 ・開業準備業務 ・運営業務 ・維持管理業務 | | | | | |

DBO 方式

| | | | | | |
|---|--|------|---------------------------------------|------|----------------------|
| 施設名 | 平塚文化芸術ホール (ひらしん平塚文化芸術ホール) | 自治体 | 神奈川県平塚市 | | |
| 運営者 | 指定管理者 ひらつか文化パートナーズ | | | | |
| 開館年 | 2022 (令和 4) 年 3 月 | | | | |
| 敷地面積 | 8,583 m ² | 建築面積 | 5,127 m ² | 延床面積 | 8,339 m ² |
| ホール規模 | 大ホール 1,200 席 小ホール 200 席 | 諸室 | 会議室 2 室、練習室 3 室、和室、 文化芸術支援室、キッズルーム | | |
| 事業名 | 見附台周辺地区整備・管理運営事業 (A・Cブロック) | | | | |
| 事業期間 | 24 年間 (維持管理・運営期間 20 年) | | | | |
| 整備 スケジュール | 2017 (平成 29) 年 2 月 整備方針策定 2018 (平成 30) 年 12 月 特定事業契約締結 2020 (令和 2) 年 11 月 竣工 2021 (令和 3) 年 3 月 開館 | | | | |
| 選定方式 | 公募型プロポーザル | 事業方式 | DBO 方式 | | |
| 事業費 | 132 億円 (公募時上限金額) | | | | |
| 選定企業 | | | | | |
| <p>代表企業：大和情報サービス株式会社 構成企業：清水建設株式会社 (設計・建設) 株式会社安井建築設計事務所 (設計) 湘南造園株式会社 (建設・維持管理) 株式会社エス・ケイ・ディ (建設) 株式会社神奈川共立 (維持管理・運営) 日本管財株式会社 (維持管理) 株式会社シアターワークショップ (運営)</p> | | | | | |
| 事業の特徴など | | | | | |
| <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の芸術文化活動拠点となる文化芸術ホールと近隣公園等を一体的に整備し管理運営を行う事業。公園内の広場は、民間活力により文化芸術ホールと一体的なイベント等が実施可能な空間とすることを旨とする。 あわせて、商業施設を独立採算事業として、整備運営。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017 (平成 29) 年 2 月に「見附台周辺地区土地利用計画—改訂整備方針—」を策定し、「公的不動産の有効活用等の民間提案活用型 PPP 事業」を事業手法として進めていくことを決定。 2017 (平成 29) 年度は新施設の基本コンセプトの検討、事業の実現性・採算性の検証、民間事業者へのアンケート調査、マーケットサウンディング調査などを行い、2018 (平成 30) 年度に実施方針に基づき、民間事業者を募集・選定。 <p>【業務範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の設計及び建設 開館準備 総括管理・維持管理・運営 | | | | | |

定期借地権方式

| | | | | | |
|--|---|------|----------------------|------------------|----------------------|
| 施設名 | 渋谷公会堂 (LINE CUBE SHIBUYA) | | 自治体 | 東京都渋谷区 | |
| 運営者 | 指定管理者 渋谷公会堂プロジェクトチーム (代表企業 (株) アミューズ) | | | | |
| 開館年 | 2019 (令和元) 年 10 月 | | | | |
| 敷地面積 | 7,855 m ² | 建築面積 | 2,253 m ² | 延床面積 | 9,723 m ² |
| ホール規模 | 1,956 席 | | 諸室 | 楽屋 7 室、シャワー室 2 室 | |
| 事業名 | 新庁舎及び新公会堂整備計画 | | | | |
| 事業期間 | 10 年 2 ヶ月 (管理運営の指定管理期間) | | | | |
| 整備スケジュール | 2013 (平成 25) 年 12 月 優先交渉事業者選定 2014 (平成 26) 年 3 月 新総合庁舎等整備事業に関する基本協定締結 2018 (平成 30) 年 4 月 指定管理者候補事業者公募 2018 (平成 30) 年 12 月 指定管理者決定 2019 (平成 31) 年 5 月 竣工 2019 (平成 31) 年 10 月 開館 2019 (平成 31) 年 2 月～2029 (令和 11) 年 3 月 指定管理期間 | | | | |
| 選定方式 | 公募型プロポーザル | | 事業方式 | 定期借地権方式 | |
| 事業費 | 不明 | | | | |
| 選定企業 | | | | | |
| 代表企業：三井不動産株式会社 構成企業：三井不動産レジデンシャル株式会社、株式会社日本設計 | | | | | |
| 事業の特徴 | | | | | |
| <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 築 40 年以上を経て老朽化が進行し耐震性に問題のある現庁舎の敷地の一部を民間事業者に貸与することにより新たな公共施設を整備する事業。 ・ 現庁舎・現公会堂の敷地の一部に約 70 年の定期借地権を設定し、事業者からその対価を得て、新庁舎・新公会堂を整備する。 ・ これにより、区の新庁舎・新公会堂の建築費の負担を実質ゼロとする。 ・ 事業者は、定期借地敷地に分譲マンションを建設・分譲し、定期借地期間終了後、区に土地を更地返還する。 ・ 都心部の高度利用可能な立地以外では成立困難な手法。 <p>【経緯および施設目標など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2011 (平成 23) 年 3 月の東日本大震災の翌年に実施した現庁舎の耐震診断調査の結果を受け、同年 12 月に耐震補強および建替えによる耐震化等についての提案を公募、2013 (平成 25) 年に渋谷区総合庁舎、公会堂の建替えを決定。 ・ 新庁舎は、高い耐震性能を備え震災後も区の中核機能を維持できること、優れた環境性能を持つことを目標とし、新公会堂には、公園通りの賑わいを引き込むフロア構成、文化・交流活動の発信拠点としての空間整備、帰宅困難者の受け入れ空間の確保を求めた。 | | | | | |



等価交換方式＋定期借地権方式

| | | | | | |
|---|------------------------|-----------------|-------------------------|------|----------------------|
| 施設名 | スターツおおたかの森ホール | 自治体 | 千葉県流山市 | | |
| 運営者 | 指定管理者 MORIHIBIKU 共同企業体 | | | | |
| 開館年 | 2019（令和元）年 4 月 | | | | |
| 敷地面積 | 3,945 m ² | 建築面積 | 2,587 m ² | 延床面積 | 3,493 m ² |
| ホール規模 | 506 席 | 諸室 | リハーサル室、スタジオ 2 室、会議室 2 室 | | |
| 事業名 | 流山おおたかの森駅前市有地活用事業 | | | | |
| 事業期間 | 5 年 1 ヶ月（管理運営の指定管理期間） | | | | |
| 整備スケジュール | 2015（平成 27）年 7 月 | 事業者公募 | | | |
| | 2015（平成 27）年 11 月 | 事業者選定 | | | |
| | 2017（平成 29）年 1 月 | 着工 | | | |
| | 2018（平成 30）年 10 月/12 月 | ホテル・商業施設棟/公共施設棟 | 竣工 | | |
| | 2019（平成 31）年 1 月/4 月 | ホテル・商業施設棟/公共施設棟 | 開業 | | |
| | 2020（令和 2）年 3 月 | 集合住宅棟 | 竣工・引渡 | | |
| 選定方式 | 公募型プロポーザル | 事業方式 | 等価交換方式＋定期借地権方式 | | |
| 事業費 | 約 103 億円 | | | | |
| 選定企業 | | | | | |
| 代表企業：スターツコーポレーション株式会社 | | | | | |
| 構成企業：大成建設株式会社（設計・建設） | | | | | |
| 事業の特徴 | | | | | |
| 【概要】 | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 流山おおたかの森駅北口に隣接するUR都市再生機構施行の区画整理事業地が流山市へ引渡されるのにあわせて、流山市の新拠点にふさわしい交流空間として、市民から要望の強い音楽ホール・市役所出張所・シティホテル等からなる複合施設を整備。 市有地を活用した等価交換、定期借地権方式により、市の財政負担なしにホールを含む公共施設を取得し、街づくりを実現。 集合住宅の用に供する市有地 4,200 平方メートルと事業者が整備した公共施設を等価にて交換。 （公共施設棟には多目的ホールの「スターツおおたかの森ホール」をメインに市民窓口センター、観光情報センターなどを設置。） ホテル・商業施設の敷地 2,000 平方メートルについては、事業者と 50 年間の定期借地契約を結び貸付料を安定的に得る。 | | | | | |
| | | | | | |

9. 経済波及効果の考え方

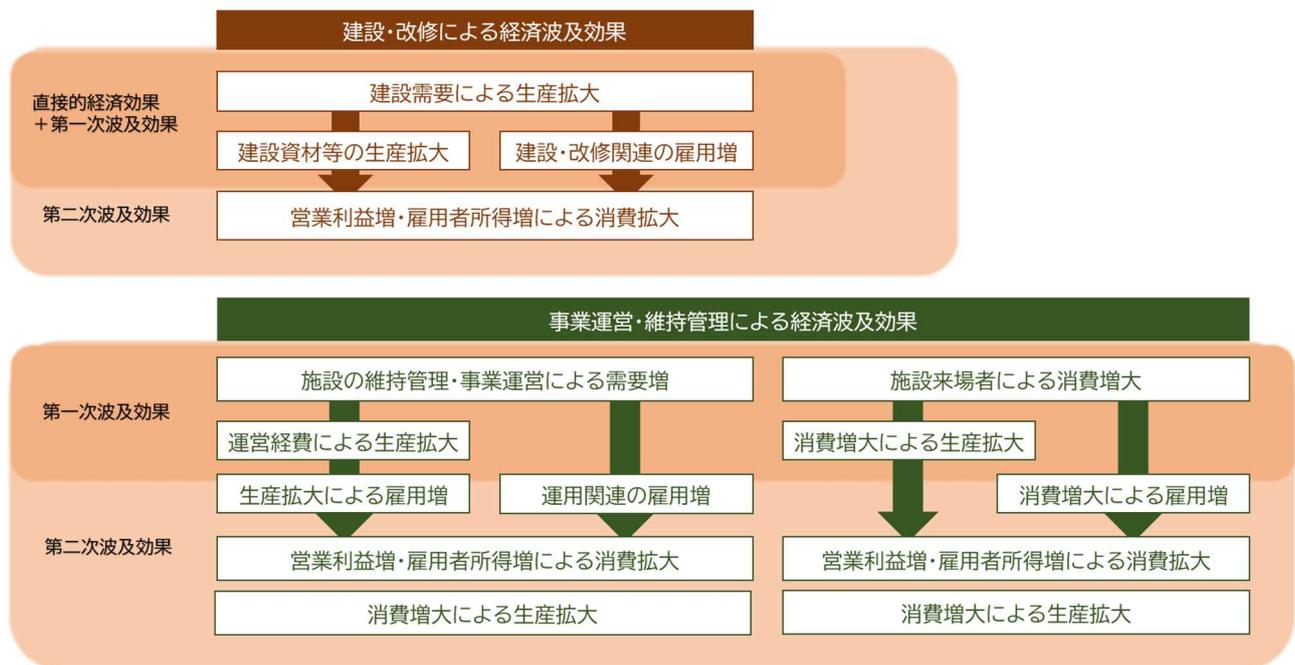
施設の再整備が地域経済に及ぼす影響を把握するため、再整備による経済波及効果の概要を整理した。

(1) 公立文化施設の経済波及効果

経済波及効果とは、「何らかの投資需要や消費需要があったとき、その需要をまかなうための生産が誘発され、さらにその生産に必要な原材料や燃料が生産され、生産が生産をよんでいろいろな産業の生産が誘発される効果¹⁾」であり、水面に投げ入れた石によって次々波紋のように波が広がっていく様子に例えられる。経済波及効果は主に「直接効果」「第一次間接効果」「第二次間接効果」の3つの効果から構成され、「産業連関表」を使用し、地域内における生産誘発額等を算出するのが一般的である。経済波及効果の分析は、実施する施策が経済に及ぼす影響をシミュレートし、どのような施策を展開すると、地域経済がどれだけ活性化されるかという指標を明らかにすることができるため、地方自治体の政策形成の判断基準のひとつとして用いられている。

公立文化施設の整備は、経済の活性化を主目的とはしていないものの、指定管理者制度の導入などを受け、施設の管理運営に関する状況を公表および評価することが求められるようになり、指針のひとつとして経済波及効果についても推計されるようになってきている。主に施設整備や管理運営、フェスティバル、地域連携などの事業について公表される例が増加している。

一方で、公立文化施設の整備が経済効果を主目的としていないことを鑑みれば、経済波及効果などについて評価を行う場合には、本来の設置目的や効果を見失わないよう留意する必要がある。特に芸術文化に係る項目は目標を達成するために長い期間が必要な場合や、効果が直接的には測りにくいものを含んでいる。長期的な評価が必要なものや数値化しづらい項目を含め、数値化される経済的な効果だけにとらわれない総合的な評価が求められ、また、評価の公表にあたっては、市民に対し経済波及効果が多くの評価基準のうちの一つであることを丁寧に説明する必要がある。



¹⁾ 安田秀穂, 「自治体の経済波及効果の算出—パソコンでできる産業連関分析—」, 2008年

公立文化施設における経済波及効果 算出項目例

| 分類 | 算出項目 | 詳細 |
|------|-----------------------|---|
| 施設整備 | 建設・改修経費 | 設計費、工事費、管理費など |
| | 人件費 | 職員・アルバイトの新規雇用など |
| 維持管理 | 維持管理経費 | 光熱水費、修繕費、消耗品費、保守点検費（機械設備等） 業務委託費（清掃、設備運転、警備等）、機器リース代 出版物など印刷代、郵送費、通信費、ガソリン代など |
| | 運営担当職員人件費 | 自治体職員、臨時職員、アルバイトなど |
| | 来場者による消費 | 交通費、飲食費、宿泊費など |
| 事業運営 | 主催事業経費 | 出演料、広告宣伝費、パンフレットやチケットの印刷代 公演委託費、施設使用料、記録費 など |
| | 貸館事業経費 （貸館事業主催者負担） | 出演料、広告宣伝費、パンフレットやチケットの印刷代 公演委託費、施設使用料、記録費、機材運搬費、旅費 など |
| | 事業関連人件費 | 自治体職員、臨時職員、アルバイトなど |
| | 来場者による消費 | 交通費、飲食費、宿泊費、グッズ購入費など |

(2) 具体的な経済波及効果の算出

具体的な経済波及効果の算出にあたっては、施設規模や運営・事業規模の検討が必要である。「算出項目例」に示した通り、公立文化施設における経済波及効果には施設整備、維持管理、事業運営等それぞれの要素が含まれる。建設工事費など施設整備時のみにかかる項目もあれば、施設の維持管理および運営経費のように開館後恒常的に発生する項目もある。いずれの項目についても施設規模や事業内容によって規模が変動するため、施設規模や事業内容が決定することで具体的な推計が可能となる。

成田国際文化会館についても、今後具体的な設計や運用が決定した段階から推計手法を検討し、具体的な参考数値を想定することができる。

(3) 公立文化施設のパブリシティ効果

経済波及効果以外に公立文化施設の効果を金銭に置き換えて評価する方法として、パブリシティ効果がある。パブリシティ効果は、自主事業、貸館事業あるいは施設の外で行うアウトリーチ活動など、管理運営に関わる報道を広告費に換算して金額を算出する手法である。パブリシティ効果は金額として提示できるため、公開にあたって説得力のある評価指標となりえる。

開催事業に関する情報を広く市民に伝達することは公立文化施設の役割であり、同時にチケット販売に対しても大きな効果がある。施設運営の評価にあたりパブリシティ効果を算定・公開した事例もあり、経済波及効果にくわえ、評価基準のひとつとして採用することも考えられる。

Ⅲ. ニーズ調査

新施設の施設機能等の検討に繋げるため、文化施設に対するニーズを的確に把握すべく各種調査を実施した。

1. 利用団体・文化団体アンケート

(1) 利用団体アンケート

《集計の前提条件》

期間 : 2022年10月～11月

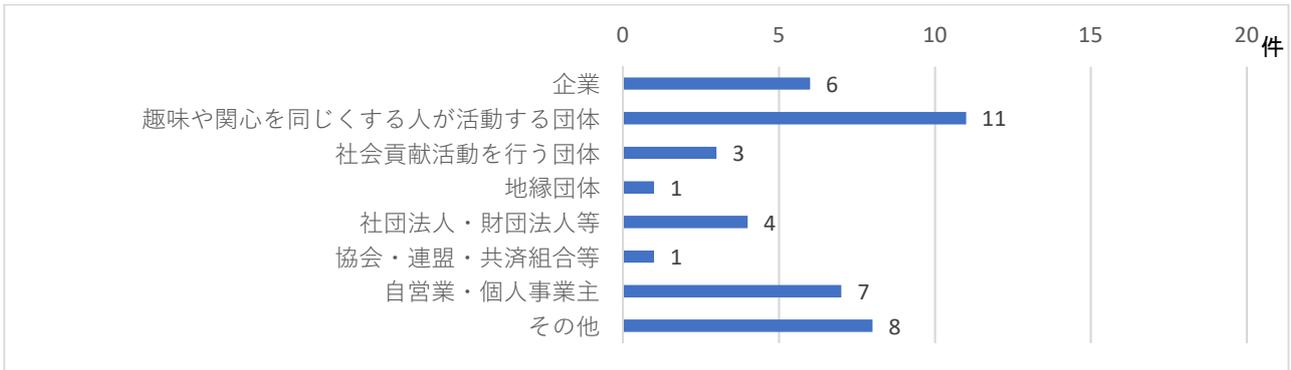
調査方法 : 調査票の郵送

調査対象 : 成田国際文化会館・文化芸術センターを利用する諸団体 (計52団体)

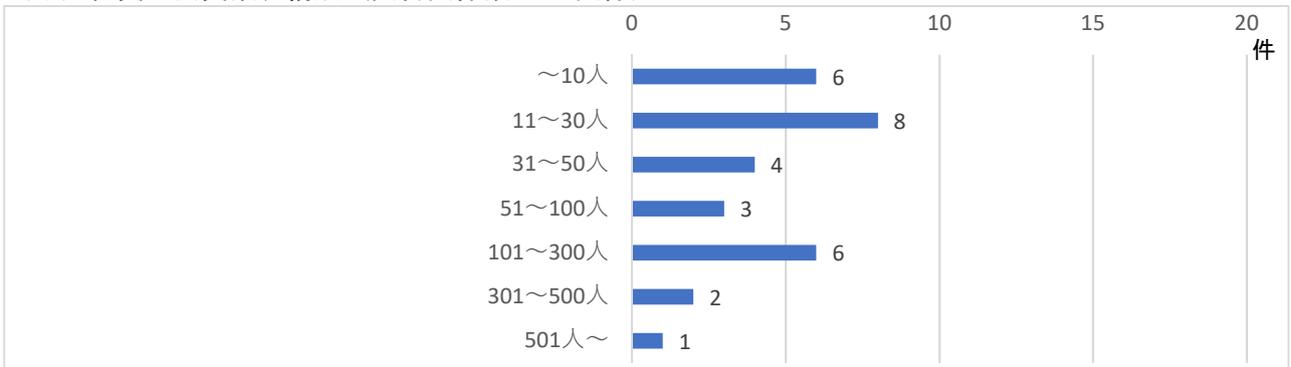
集計対象 : 30団体 (回収率約57.6%)

① 団体概要

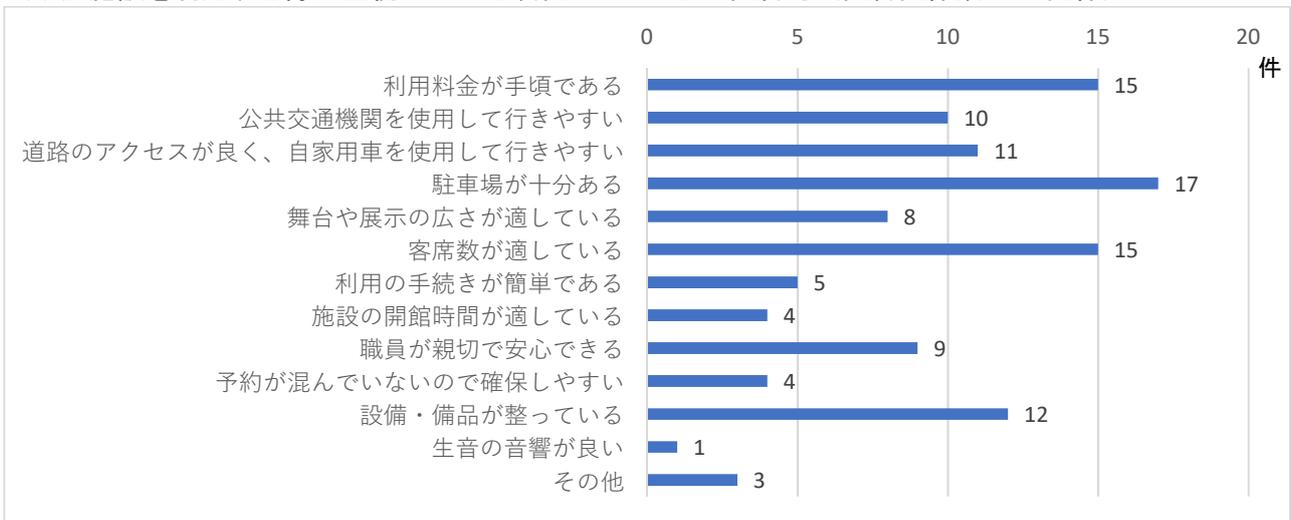
(ア) 組織形態 ※複数回答可 (回答団体数: 30団体)



(イ) 社員・会員数、構成 (回答団体数: 30団体)



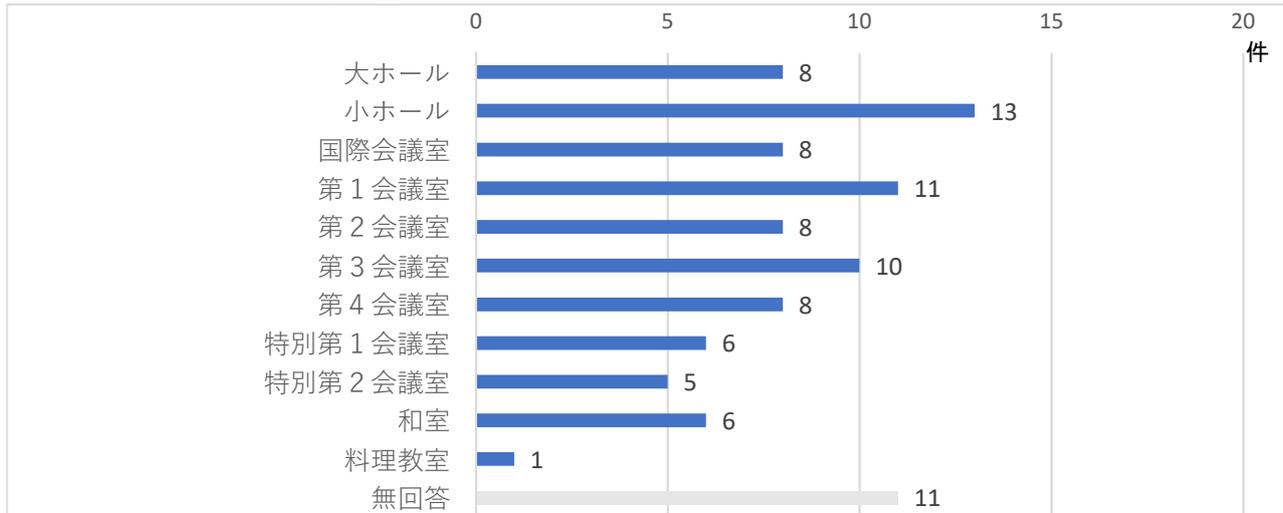
(ウ) 施設を利用する際に重視している項目 ※3つまで回答可 (回答団体数: 30団体)



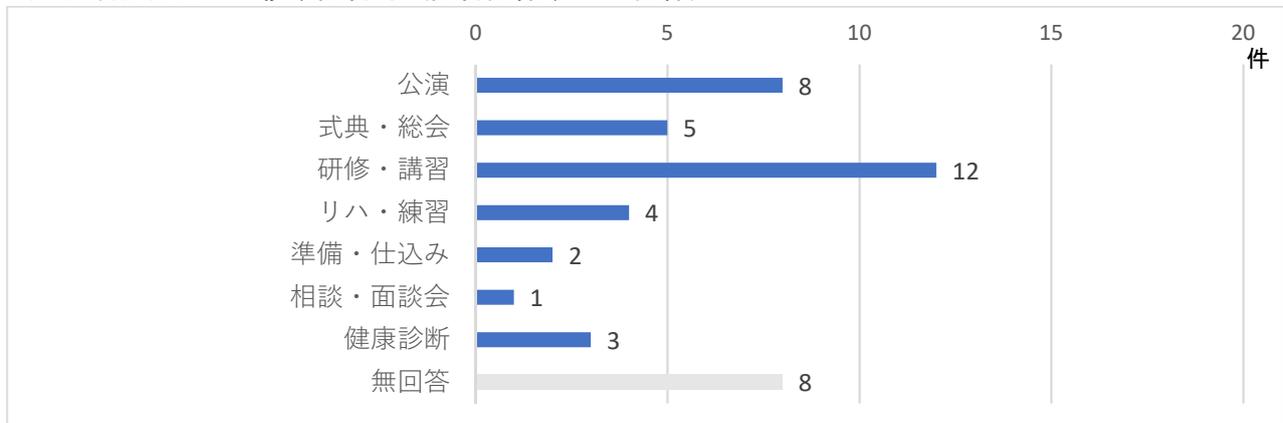
※その他: 附属施設使用料(照明)が高い(リハ・本番×5になる)。リノリウムを用意していただきたい。搬入車両の駐車スペースを確保していただきたい(1台で良いので)。

②成田国際文化会館の利用について

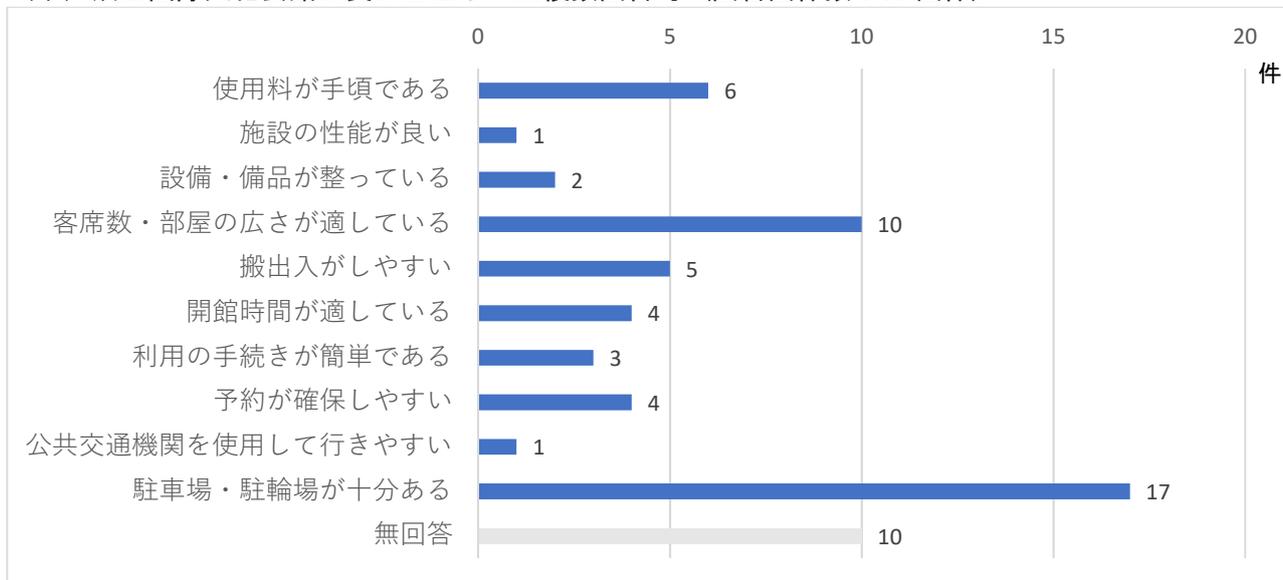
(ア) 利用したことがある諸室 ※複数回答可 (回答団体数 : 30 団体)



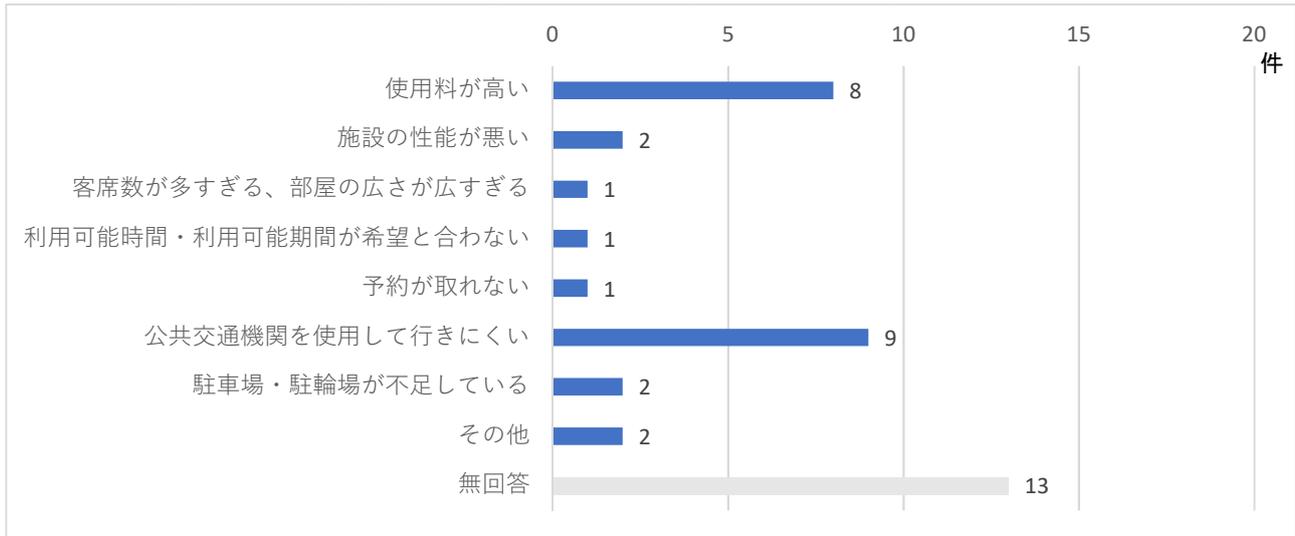
(イ) 利用用途 ※複数回答可 (回答団体数 : 30 団体)



(ウ) 成田国際文化会館の良いところ ※複数回答可 (回答団体数 : 30 団体)



(エ) 成田国際文化会館の課題点 ※複数回答可 (回答団体数：30 団体)



(オ) 新しい成田国際文化会館に対して期待すること

| ジャンル | ご意見 | |
|-------|--|--|
| 施設面 | 水を使うので会議室に水道設備があると良い。 | |
| | 机、椅子を動かすことが多いが、大変重く、動かしたり元に戻すのがとても大変である。 | |
| | 机・椅子が古い方のものである。 | |
| | バリアフリー化、様々な人が観覧できる環境、空調設備、他の部屋を利用中の団体と接触なく音が響かない | |
| | 良いピアノにはそれに見合った音響設備があった方が良くと思います。 | |
| | クラシックコンサートにも対応できるようなホール。 | |
| | 全体にふるくなってきて暗いイメージ。楽屋の劣化はひどい。 | |
| | 冬に利用すると前方の席は寒く2階や後方の席は温室のようになるので、一定の温度になってほしい。 | |
| | 搬入 | 荷物の搬入口まで車で行けるようにしてほしい。 |
| 諸室の構成 | 会議室は現在も予約できないことがあるので、会議室を増やしてほしい。 | |
| | コンサート前後に楽しめるオイシイ&気分上がるカフェ・レストラン | |
| 運営面 | 利用時間 | 開館時刻を8時30分からにしていただけると良い。 |
| | | 1時間ごとに借りられるようになると良い。 |
| | | 午前午後の予約方法ではなく、〇時～〇時の時間予約 |
| | 利用料金 | 国際会議室の料金、高すぎる |
| | | 使用料がもっと安くなると利用しやすいです |
| | | 成田市民が主催の時は安くしてほしい |
| | | 市外からもリーズナブルに利用できると嬉しいです。 |
| | | 使用料が高すぎるので、毎年八千代市民会館を利用している |
| | | 中学生・高校生が使用する場合、使用料の減免措置をしてほしい。(使用団体を問わず) |

| ジャンル | | ご意見 |
|------|-------|---|
| 運営面 | 広報・案内 | 演奏会案内（あるのかもしれませんが、友の会のようなもの） |
| | 催しの内容 | 成田市はスポーツには力を入れています、芸術面はどうでしょうか？せっかく成田国際空港も近いのに、催しがつまらないし少なすぎます。もっと遠くからでもお客さんが来てくれるような、国際的な演奏会や演劇などはできないのでしょうか？クラシックも POPS にでも LIVE にも対応できる施設を望みます。 良質なコンサートや公演をたくさん行ってほしい。 |
| | 職員 | お役所ですが、接客業でもあると思います。相談しにくいな、お願いしにくいな…と気が重くなる場面もあります。お互い気持ちよくなれば良いなと思います。 |

《まとめ》

- ・ 利用者アンケート調査によると、「駐車場が十分にあること」が施設を利用する際に最も重視され、現施設の良い点ともされており、車での利便性が求められているといえる。
- ・ 現施設に対し、利用料金が高い旨の指摘が多かったため、類似、周辺施設の利用料金の設定状況を含め調査し、適正な利用料金の設定を検討する必要がある。
- ・ 利用者ならではの利用方法に関する指摘もあり、利便性の向上のため、これらの指摘についても、十分に参考とする必要がある。

(2) 文化団体アンケート

《集計の前提条件》

期間 : 2022年10月～11月

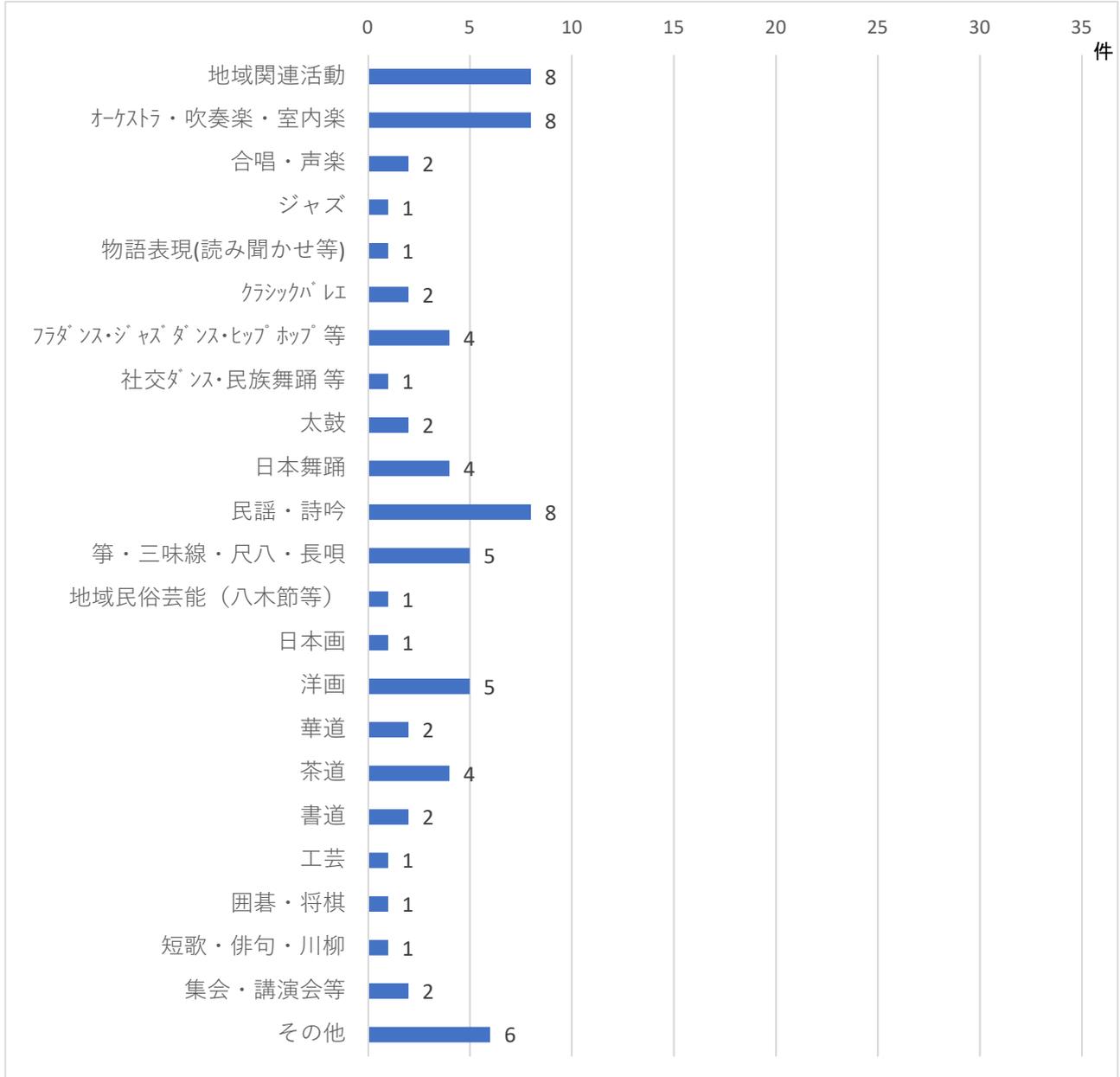
調査方法 : 調査票の郵送

調査対象 : 成田市文化団体連絡協議会加盟団体、市民文化祭参加団体 (計 57 団体)

集計対象 : 44 団体 (回収率 約 77.2%)

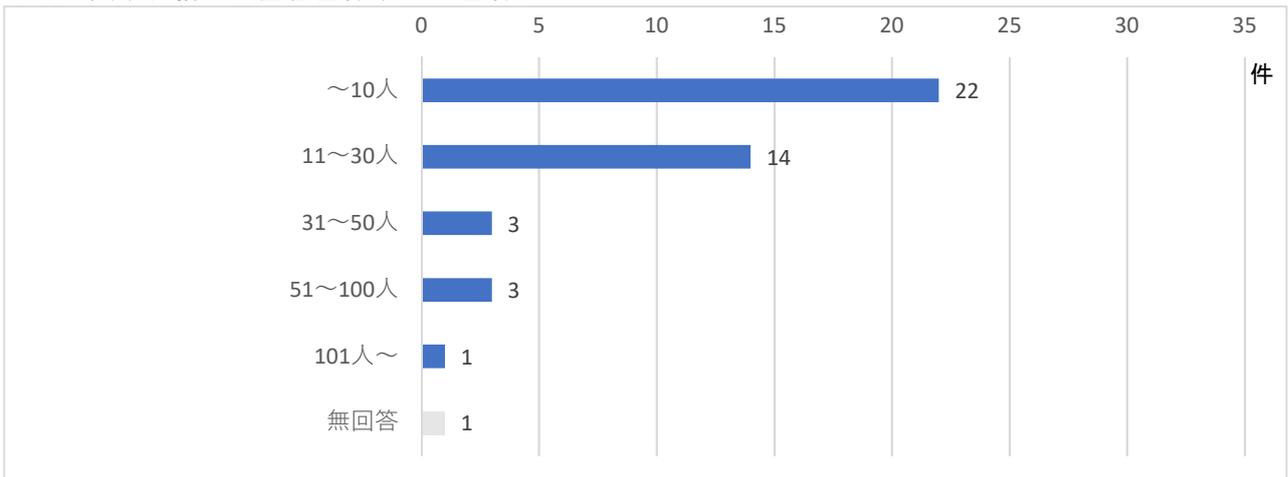
① 団体概要

(ア) 活動分野 ※複数回答可 (回答団体数 : 44 団体)



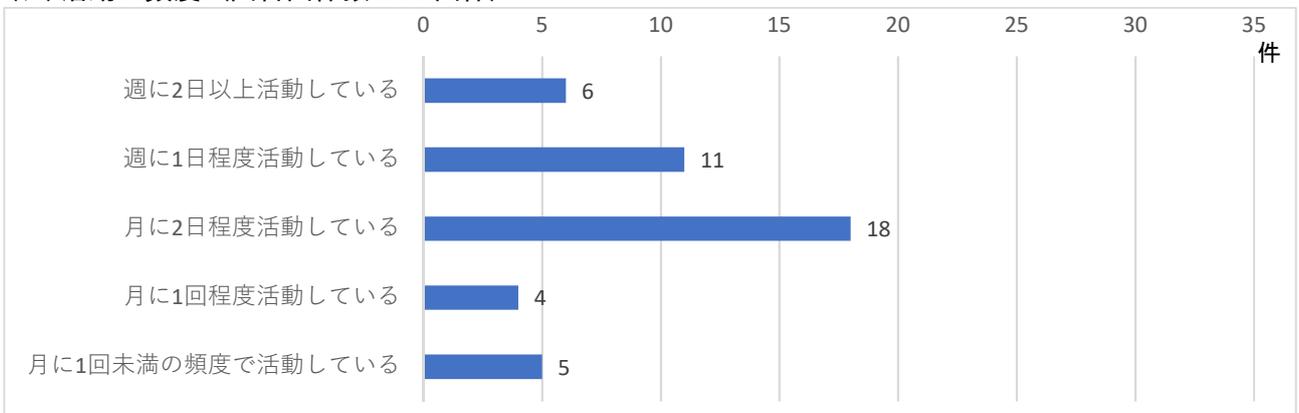
その他 : 英国式金管バンド/歌謡曲/パソコン絵画/自主公演/ハワイアンミュージック演奏と歌/市観光協会主催の茶会を年に 1~2 回、ほか高齢者施設の発表会やサークル団体の茶道学習会や活動の協力や手伝いをする

(イ) 会員数、構成 (回答団体数 : 44 団体)

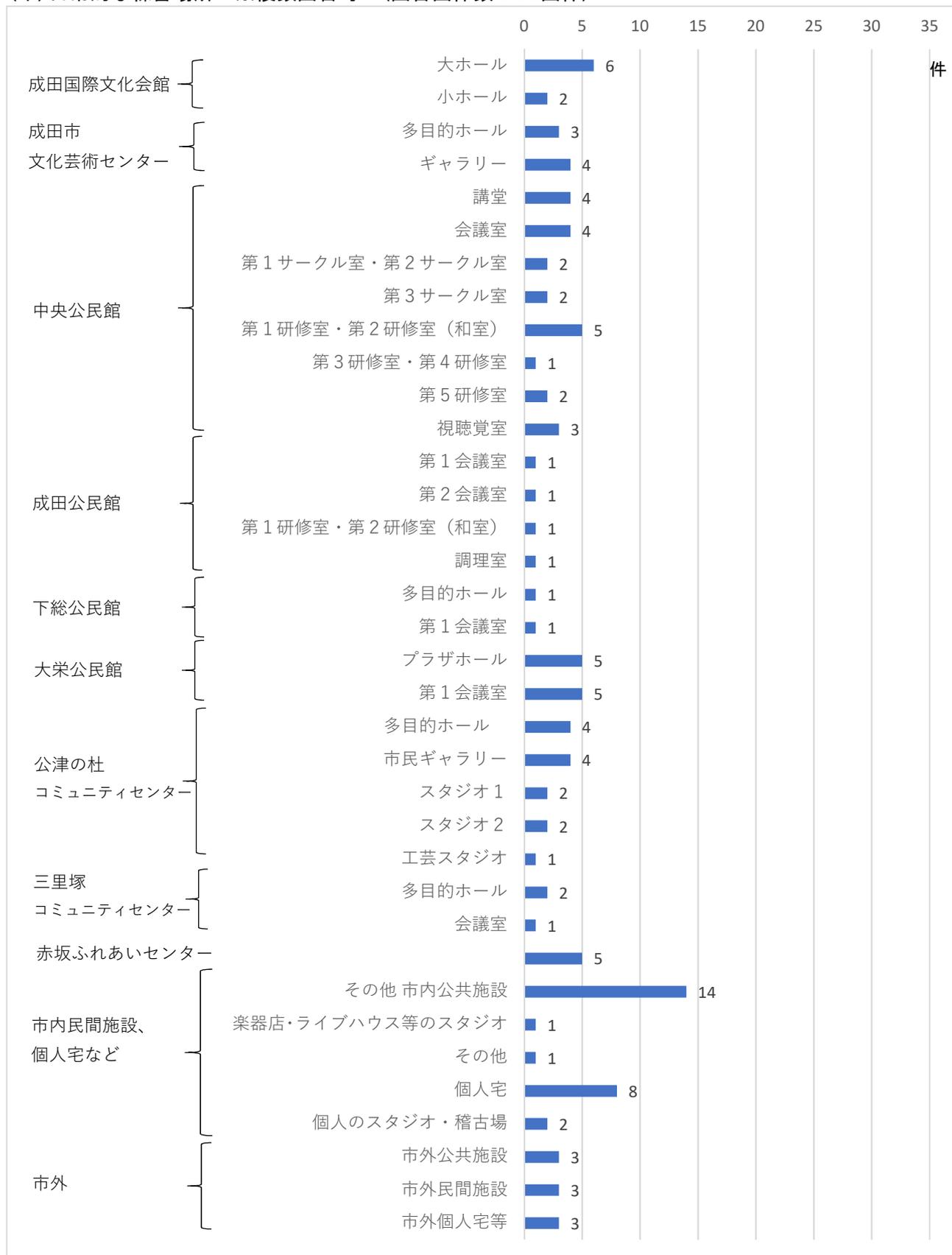


② 練習・稽古・創作などの活動について

(ア) 活動の頻度 (回答団体数 : 44 団体)



(イ) 日常的な練習場所 ※複数回答可 (回答団体数: 44 団体)

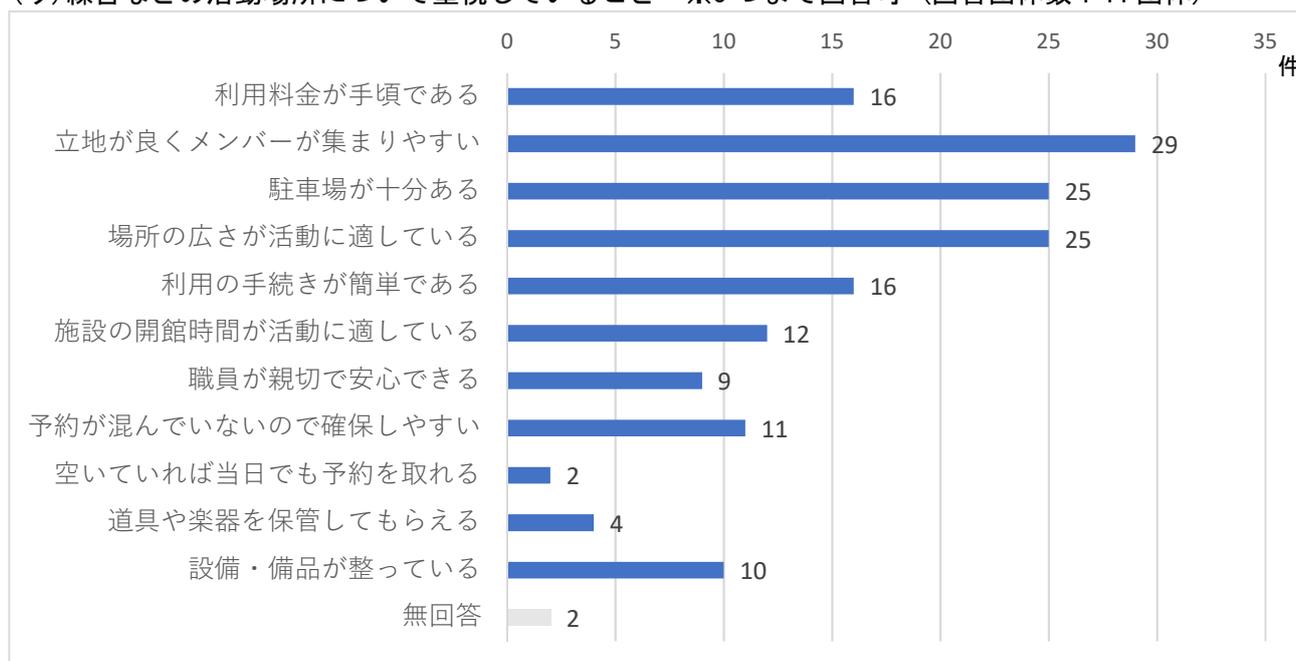


その他市内公共施設: 囀護台稲荷神社社務所/下総公民館(詳細な場所は未記入のため、こちらに記載)/八生公民館/橋賀台公民館/玉造公民館(9件は記述無し)

その他市外公共施設: 蘇我コミュニティセンター/富里市コミュニティセンター(日吉台)/千葉市美浜文化ホール

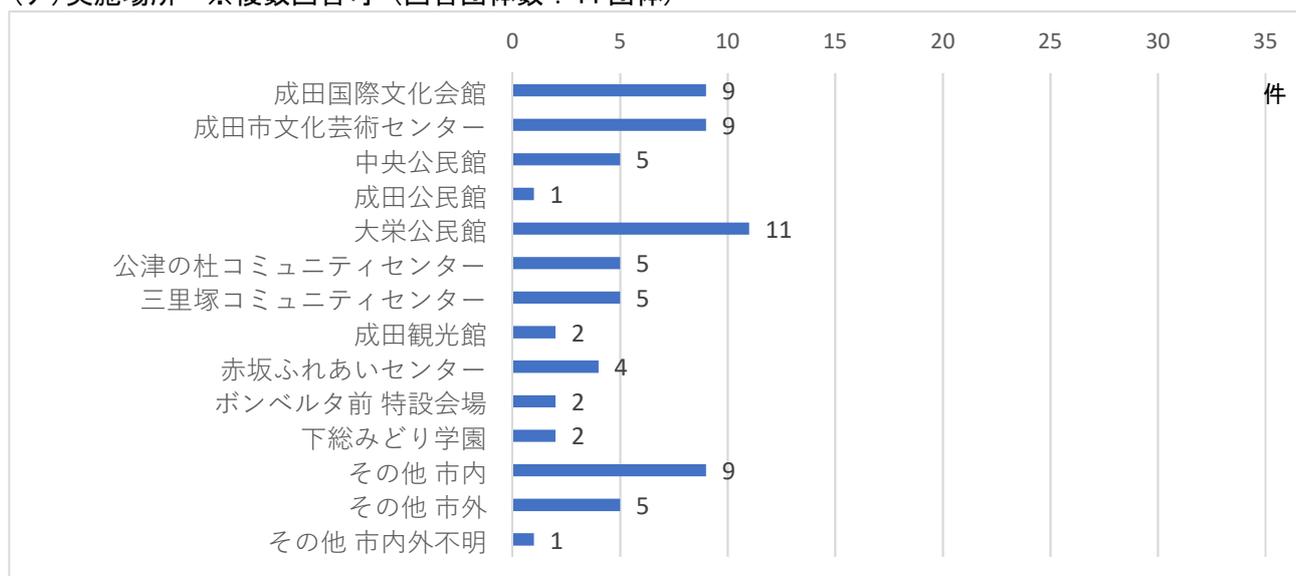
その他市外民間施設: 船橋(施設名不明)/セントD(佐倉市)/ライブハウス(印西市平賀)

(ウ) 練習などの活動場所について重視していること ※3 つまで回答可 (回答団体数 : 44 団体)



③発表・公演・展示などの活動について

(ア) 実施場所 ※複数回答可 (回答団体数 : 44 団体)

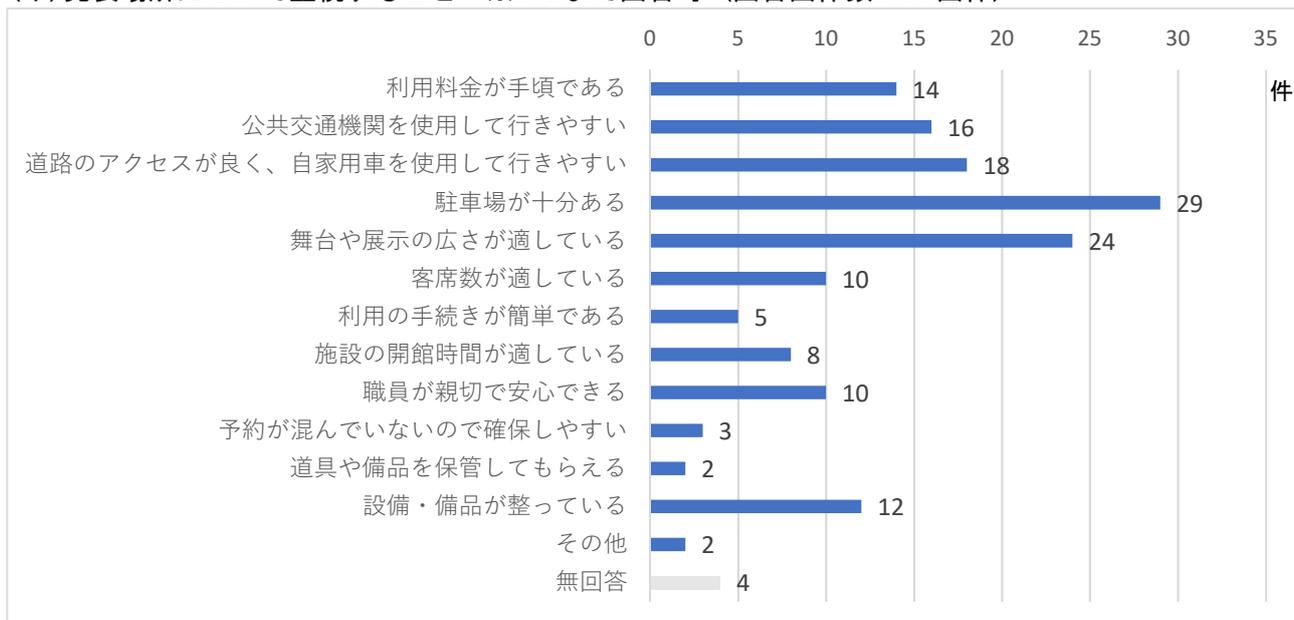


その他市内 : ギャラリーなごみ/公津の杜ユアエルム/宗吾霊堂/八生小学校/向台小学校/久住中学校/不動ヶ岡ホープリビング成田/成田山弘恵会 P/本城台集会場

その他市外 : 国立劇場小ホール/佐倉市中志津公園/八街市中央公民館/富里市中央公園/富里市福祉センター

その他市内外不明 : 開催広場

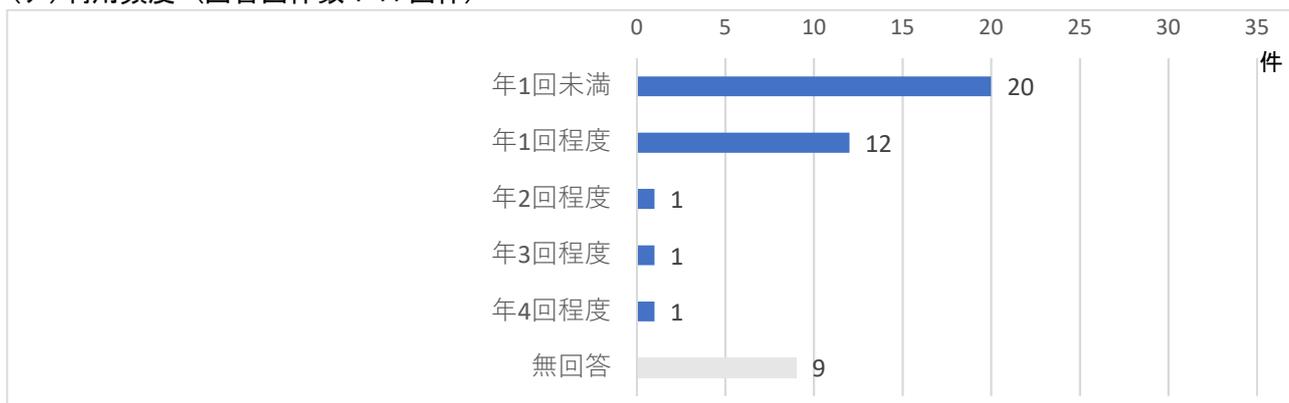
(イ) 発表場所について重視すること ※3 つまで回答可 (回答団体数 : 44 団体)



その他：無料のところを利用している/イベント当日の利用だけでなく、前日の準備なども利用させていただけたら良いと思います。

④成田国際文化会館について

(ア) 利用頻度 (回答団体数 : 44 団体)



(イ)新しい成田国際文化会館に期待すること

| ジャンル | | ご意見 |
|------|---|--|
| 施設面 | 諸室構成 | 成田国際文化会館の名に恥じないような会館にしてもらいたい。3階建てくらいにして大ホールの他に小ホールが2つ。ギャラリー展示場、大・小会議室(防音)何室か |
| | | 大ホールだけでなく小さな勉強会が行えるような50畳くらいの小さな舞台のついたところがあればと思う。 |
| | | 大人数でなくても使えるのが良い。(日本橋劇場など使用しやすい) |
| | | 展示会の施設 |
| | | 小展示(50畳ほど)会場をたくさん作ってほしい |
| | | ホールの大きさ:一般市民が主催者として利用するには大ホールは広すぎ、小ホールは狭すぎて、使い勝手の良い客席300~500席ぐらいのホールが欲しい |
| | | 楽屋(2F):狭い部屋ばかりなので可動式で仕切れるようになると良い |
| | 雨の日、暑い日、寒い日の開演前の開館時間を早く出来るよう、客の待機スペースを広くしてほしい。 | |
| | 設備・備品 | 「オーケストラボックス」のスペースが必要と思います。合唱やオペラなどに舞台の下にオーケストラが並び演奏するスペースです。 |
| | | 花道を長めにしていきたい |
| | | 大ホールロビーに大ホールステージのTVモニターを設置してほしい。 |
| | | 照明機材をスカイタウンくらいに新しくしてほしい。 |
| | | 音楽関係の団体なので、音響設備等を充実してほしい |
| | | 高度な音響設備があると良いと思う。 |
| | | 舞台に必要な照明、音響等ハイテクな器具を備えてほしい |
| | | 反響板の出し入れにかかる時間が長く、反響板を使わない出し物の後に反響板を使う例えば合唱などが来ると間が大きく開いてしまう。 |
| | | 絵画展示、壁面及びそれに付随するレール、ワイヤー、脚立等があれば良い、絵画展に使える |
| | | 設備・備品が整っている |
| | 使い勝手の良いお茶室であってほしい。お客様の手荷物を置く場所を作っていたきたい。お客様に見えない場所に水屋(小間と大間の中間)を作っていたきたい。 | |
| | 床が古かったので裸足で踊るのは少し心配でした。新しくなりその心配はなくなるかと思っています。 | |
| | バリアフリー | 明るいイメージの内装とか車椅子でもゆっくり座席まで行ける座席の広さ等とロビーなどもイベントに関するものが飾られるスペースも広く作って欲しいです。とにかくもっと明るく広くを望みます。 |
| | | エレベーター等の設置をお願いしたい。 |
| | | 館全体が車イス対応の人だけでなく高齢者が利用するにも不便な点が多い。 |
| | | 洋式トイレが数が多くて良いのでは…和式は無くても良いかもしれない。トイレ内の物掛けフックの位置なども高く感じる。 |
| | | ホール内の階段の傾斜もかなりきつく感じられます。 |
| | できれば楽屋⇄舞台、舞台上の客席⇄2F客席エレベーターが必要かと思っています。 | |

| ジャンル | | ご意見 |
|------------------------------|-------------|---|
| 施設面 | 駐車場 アクセス | 駐車場の整理と取り付け道路の整備を考えてもらいたい。 |
| | | 駐車場が十分にあり、駐車場からの移動がしやすい |
| | | 駐車場の改善（3階建てくらい駐車棟？）駐車場への出入（直近の交差点ではなく、陸橋で繋ぎ、200～300m位離れたところに設ける） |
| | | 駐車場から会場までの距離・高低差とも高齢者向きではない。車寄せまで送ってもらったとしても入口まで距離があり入口直近まで車が入っていけないと思うことがある。 |
| | | 駐車場の混雑を何とかしたい |
| | | 交通アクセスを良くしてほしい |
| 運営面 | 利用料金 | 市民の方が気軽に立ち寄れる利用料金 |
| | | 利用料金が手頃であること |
| | | 無料か、少額料金にして利用者が使いやすい会場とする。 |
| | | 今後も市民利用と市民以外の利用を区別してほしい |
| | | 公共性の高い活動や社会福祉活動に対しては利用料の減免を検討してほしい |
| | | 市内の団体に対して金額や予約が優先されると助かります。 |
| | 職員 | 事務局の方、舞台スタッフの方、皆さん素晴らしいです。丁寧で的確な対応をして下さりありがとうございます。 |
| | | 観客の円滑な入退場の誘導。 |
| | その他 | 地元に関する事等も大切に思いますが、都会や遠くまで行かなくても成田市で参加や観られたりすると嬉しいと常に思っています。 |
| | | 道具や備品を保管してもらえる |
| | | 利用の手続きが簡単である |
| | | 利用申請の方法等、ネット等を活用しスムーズにできるようにしてほしい |
| 利用申請や空き室情報等、ネット検索できるようにしてほしい | | |
| | 予約が確保しやすい | |

《まとめ》

- ・ 文化団体アンケートによると、活動場所や発表場所として、立地、駐車場、施設の広さが重視されていた。特に駐車場の広さが重視されており、車での利便性が求められているといえる。その一方で、混雑に関する指摘があるため、出入時の混雑解消は課題であるといえる。
- ・ ホールや諸室については、活動しやすい機能や規模を求める意見があった。
- ・ ホールエレベーターの設置等、バリアフリーに関する意見も多かった。
- ・ 利用料金や利用手続き等の要望については、施設機能や管理運営方針の検討においてこれらを参考にする必要がある。
- ・ アンケートを実施した団体のほとんどが日常的には文化会館を利用しておらず、新施設の目指すべき方向性を検討する中で、文化団体にとってどのような施設であるべきかを整理する必要がある。

2. プロモーターヒアリング

市民に充実した文化芸術鑑賞の機会を提供するためには、より多くの公演事業が開催されることが重要であり、公演事業の実施主体に施設を利用してもらうための課題点や条件を把握し、目指すべき方向性の検討に繋げるため、過去に成田国際文化会館を利用したことがあるイベントプロモーター等3社にヒアリング調査を実施した。

(1) ヒアリング対象

| ヒアリング対象 | |
|---------|--|
| A社 | 基本的に運営者との共催で公演を行っている。演目は歌謡系が多く、来場者の年齢層は60～70代がメイン。 |
| B社 | 共催・買取公演時に、公演パッケージを提供する。館の希望と提供できるアーティストや日程等が合致すれば全国で公演を行うことが可能。 |
| C社 | コンサート制作会社。館との主催・共催で公演を行うことが多い。ポップスのコンサート以外にも、アニメ・声優関連のイベントやVR・ボーカロイドのイベントも手掛ける。2,000席前後のホールで行う演目が中心。 |

(2) 内容要約

| 大項目 | 中項目 | ご意見 | 回答 |
|-------------|--------|---|----|
| 会場を選定する際の条件 | 集客 | 千葉県内での公演では1,200～1,500人程度の集客を見込む。大規模な集客を見込む公演は、千葉県では難しいため、都内に近い会場で行う。 | A社 |
| | | 600席規模の事業の方が提案できるものはある。1,200席規模のホールを埋められるほど集客するのは難しい。 | B社 |
| | | 立地に関係なく2,000席分売れる公演もある。優先順位としては席数・規模、次に使い勝手。席数が合えば選択肢に入るが、成田市と首都圏に近い関東3県内で同じ席数・料金のホールがあったら他市の方が優位である。 | C社 |
| | 立地 | アクセス・立地の良さは大きな要素。同じ演目でも客入りが2割ほど違う印象。 | B社 |
| | | アクセスは重視する。駅から15分以内であると非常に良いが、アクセスしやすい環境を作れば駅から距離があっても集客できる可能性がある。 | A社 |
| | 料金予約 | 利用料金も会場選定の大きな要素。また、利用時間の融通が利くことが非常に重要。別料金がかかっても延長利用したい。 | B社 |
| | | 会場費の安さ・予約の取りやすさを重視する。 | A社 |
| | | 予約の受付開始は1年半ほど前からが最適ではないか。演目が先行するため、館を予約したあとから演目を検討することはない。 | C社 |
| | チケット販売 | 関東圏外など遠方になればなるほど、館側がチケット販売に協力的かどうか重要になる。 | B社 |
| | | 館がチケット販売に協力的だと大変ありがたい。ただチケットを預かる館もあれば、会報誌に載せるなど工夫をしている館もある。 | A社 |
| | | 館がチケットを大量に販売することは期待していない。チケットの売れ方はアーティスト力が重要な要素。ただし、プレイガイドでは売り切れて、館に預けた分だけが残ってしまうことがある。 | C社 |

| 大項目 | 中項目 | ご意見 | 回答 |
|--------------|---------|--|----|
| 成田国際文化会館について | 近年の利用 | コロナ以前だと年に1~2回程度。 | A社 |
| | | 直近は22年4月の2日間。 会館の主催・共催が多い。ツアー初日と本番の利用が年に1~2回。 | C社 |
| | 利点 | 施設利用料金が高額ではないので、借りるハードルが高くない。 | A社 |
| | | 館がチケット販売に協力的である。 | A社 |
| | | 駅近辺はホテルが多く、宿泊・飲食に困ったことはない。 駅・ホテル・館を徒歩で行き来できるのが理想的である。 | C社 |
| | 課題点 | 年に数回の利用にとどまっているのは、駅からのアクセスが理由。 年配の来場者が多い公演では特に使いにくい。 | A社 |
| | | 幹線道路からやや奥まった場所にあるため、車でのアクセスも良いわけではないという認識。 | B社 |
| | | 公共交通機関を利用する来場者のことを考えると駅近くの方が客層は幅広くなるかもしれない。 | C社 |
| | | 公演前後に時間を潰せる場所が近くにない。 | C社 |
| | | 成田市でチケットを売りやすいという印象はない。 遠方であってもアーティストのファンクラブの方がチケットを買っているように感じる。 | C社 |
| | | 成田山新勝寺に行くまでの道は風情があるが、そのままホールまで行く目的にはならない。 市として施設のアピールが必要。 | C社 |
| | | 「国際」文化会館の意味合いが分かりにくい。 | C社 |
| | 想定される利用 | 60~70代向け、子ども向けの演目。東京まで出ずに公演を見られるため。 経費が比較的かからずに集客できる演目は、落語である。 | B社 |
| | | 成田国際文化会館を使うならツアーの初日。 リハーサル+本番初日で1週間ほど使うイメージ。 | B社 |
| | | コンサートツアー以外の催事が増えている。声優イベント・VR・ボーカロイドなど。都心に限らず、1日だけでも主催・運営する。条件が揃えば年5~6本実施できる。 | C社 |
| 利用したことのある他施設 | 千葉県内 | 簡単に東京都内に行けるので、千葉県での開催数自体を減らしている。 松戸市の森のホール21は事務所が近いこともあり最も利用する。 他には船橋市民文化ホール、君津市民文化ホールなど。 千葉県東部の施設ではなかなか集客できない。 | A社 |
| | | 市川市文化会館は開館当初から利用している。小ホール(413席)で共催のクラシックコンサート等を行っている。400~600席のホールは便利。(ただし興行にはならない) 流山市のスタートおおたかの森ホールは、駅前でもち自体も再開発により便利になってきたので使い始めた。 他には、銚子市青少年文化会館・千葉県東総文化会館・千葉県南総文化ホール・千葉県勝浦市芸術文化交流センター Küste・J:COM 浦安音楽ホールなど。 | B社 |
| | | 松戸市の森のホール21。アクセスは良くないが会場が大きい(約2,000席)ので興行を行っている。 | C社 |
| | | 市川市文化会館・松戸市の森のホール21が多い。千葉市でも遠い印象。 | C社 |
| | 千葉県外 | 埼玉県の公演を増やしている。主要都市が多いのか集客が良い。共催で行うホール、チケットを売ってくれるホールが多い。 | A社 |
| | | 東京都外の大規模ホールだと川口総合文化センター、さいたま市文化センターを使う。川口総合文化センターは駅直結なので便利。 | C社 |

| 大項目 | 中項目 | ご意見 | 回答 |
|----------|------|---|----|
| ハード面での要望 | 規模 | 1,200~1,500席が望ましい。少なくとも1,000席欲しいが、大きすぎると使いづらくなる。規模は現在のままが良い。 | A社 |
| | | 興行を行うには収支の関係上、1,000席以上必要だが、1,200席が限度である。現敷地でそれ以上の規模ということなら、何か大きなメリットがないと厳しい。千葉県・埼玉県・神奈川県の場合ならば東京都内で開催すれば良い。成田より東側・北側の客層をいかに取り込むかが重要である。 | B社 |
| | | 1,500~2,000席が良いのではないかと。2,000席では大きいかもしれないが、現在の席数よりは増えた方が良い。 | C社 |
| | | 1,200席規模は都内にもいくつかあるが、手掛ける公演をそれ以下の規模のホールで行うのは厳しい。23区内では2,000席前後の施設が少ない。成田市の2,000席規模、新しい施設ならば候補には入る。 | C社 |
| | 舞台設備 | スピーカーも照明も持ち込み、館のものは使っていない。 | A社 |
| | | 舞台については現状特に問題ない。 | A社 |
| | | 照明は館のものを使うこともある。持ち込みはLEDが増えている。ホールの主用途にもよるがスピーカーの配置上、花道はあった方が良い。 | B社 |
| | | 舞台は間口10間、奥行き8間+舞台袖スペースがほしい。現状はやや小さい。 | C社 |
| | 楽屋 | ステージフロアの楽屋が2部屋しかないの、3~4部屋を増やしてほしい。また、ケータリングを置くので廊下・給湯室が広いと良い。 | A社 |
| | | 楽屋が舞台裏に1列に4~5部屋あること。あまり小さな部屋は不要（最低でも4人部屋）、和室も不要。 | B社 |
| | | 楽屋前の通路幅が2,500mmほどあること。廊下にケータリングを置くことができ、衣装を着た状態ですれ違うには2,500mmほど必要。 | B社 |
| | | 出来ればアーティストラウンジ、楽屋ロビーがあると良い。 | B社 |
| | | ステージがあるフロアに全ての楽屋があると良い。成田国際文化会館はステージがあるフロアに楽屋が2部屋しかない。 | C社 |
| | | 2階に楽屋口があり、来場者動線に近く使いにくい。出演者は搬入口など別動線から案内したい。 | C社 |
| | | もし楽屋が2~3階構造になる場合は、エレベーターを付けてほしい。 | C社 |
| | | 楽屋の中にトイレがあった方が良い。楽屋前の通路は小物置き場や、スタッフの待機場所になる。楽屋の電源は系統わけがされていけば問題ない。シャワー室の利用有無はアーティストによる。 | C社 |
| | 駐車場 | 駐車場も台数は多いが出口が少ないので混雑する。1日に2回公演することがあり1回目の終演後と2回目の開演前の車が混在する。 | A社 |
| | | 駐車場は設置数が最も重要。駐車スペースが足りないと搬入口に止められてしまい、トラックがつけられないことがある。搬入車両と来場者車両の動線は分けてほしい。 | B社 |
| | 搬入 | 現状特に問題ない。 | A社 |
| | | 搬入口に11tトラックがつけられること、屋根があること、舞台まで並行移動できるプラットホームがあること、荷捌き・ステージ袖が広いこと。 | B社 |
| | | 11tトラックが2台付けられれば問題ない。 | C社 |
| | | 廊下・搬入口周辺が日影になっており、冷え込む。 | C社 |

| 大項目 | 中項目 | ご意見 | 回答 |
|----------|------|---|----|
| ハード面での要望 | 喫煙所 | 喫煙所については敷地内禁煙が主流となっているので問題ない。ただ、出演者が喫煙する場合があります、楽屋内の喫煙は禁止としているため自分の車に戻って吸う人もいます。狭くて良いので喫煙所があると良い。 | A社 |
| | | 楽屋内・館内禁煙は仕方ないが敷地内禁煙だと使いづらい。出演者が喫煙しているところは人目に触れたくない。 | B社 |
| | | 喫煙所はお客さまから見えなければ、スタッフと一緒にでも問題ない。特に公共の会場は喫煙できる場所がない。楽屋近くに喫煙車を付けることがある。 | C社 |
| | 客席 | 客席の席番は数字でつけてほしい。アルファベットや「いろは」だと何列目なのか分かりにくい。 | B社 |
| | | 客席は1～2階の方が一体感がある。サイドバルコニーは音が届かなかったり、見えなかったりするので売れない。 | C社 |
| | | 車椅子席はほぼ毎回使用する。1公演2～3組ほどの印象。バルコニー席は不要。 | A社 |
| | | 車椅子席は前列に作らないでほしい。周りの席の視認性が悪く、クレームが多いので、販売しないか関係者席にしている。 | B社 |
| | 電源回線 | インターネット回線があると良い。 | A社 |
| | | 電源・インターネット回線が十分な量欲しい。電源車は別途レンタルする必要があり、会場の利用料金に対して追加経費が多くなる。 | C社 |
| | ロビー | グッズ販売について、ロビーの広さは十分で、不自由なことはない。ただ、小ホールにも催しがある場合は動線が取りにくい。 | A社 |
| | | ホールのロビーはできれば独立していて欲しい | B社 |
| | | グッズ販売はオンラインでも行うが、会場での販売が多いので、ロビー・ホワイエにある程度の広さが必要。 | C社 |
| | | 共有スペースは広い方が良い。開場するまでの間、待てる場所があった方が良い。 LINE CUBE SHIBUYAは来場者が待機するスペースが少ないので雨天時は開演時間に影響する。 | C社 |
| | その他 | 立川ステージガーデンのように周辺環境も含めてそこに行くこと自体が楽しみになるような仕掛けも重要。 | C社 |

《まとめ》

- ・ プロモーターヒアリング調査結果を考察すると、公演事業を実施する際には、収益が上がるかどうか、つまり集客が見込めるかどうかを基準とする。そのための条件として、アクセスのしやすさが最も重要で、その他利用料金、利用条件、施設条件、設備の充実等が考慮される。
- ・ 本市の施設を利用してもらうためのホールの規模感という点において、ヒアリング調査では意見が分かれたところであるが、概ね1,200～2,000席の収容人数が適当であろうとの意見であった。
- ・ いずれにしても、ホール規模が大きければ利用されるというわけではなく、あくまで集客できるかが基準であり、空席が目立つ等の観点から、逆に大きすぎる施設は避けられてしまうことがある。
- ・ 成田という立地を考慮すると、都心からの集客は基本的には見込みづらく、周辺市町からの集客でどの程度見込めるかが公演を実施する際の基準となっているといえる。
- ・ 成田でより多くの公演等が実施され、文化芸術鑑賞の機会が提供されるためには、当該基礎調査を踏まえ、施設のビジョンを明確化し、適切な施設構成や規模を見出すとともに、多くの方々に来場いただけるよう、様々な創意工夫を行う必要がある。
- ・ また、舞台や楽屋等に対する要望は、ホール利用者目線の貴重な意見であり、施設の利用促進のためにも、施設整備の参考とする必要がある。

3. エンタテインメント市場に関するヒアリング結果概要

全国的な音楽・演劇などのイベント・興行の状況等について、集客エンタメ領域に特化したシンクタンクにヒアリングを行った。

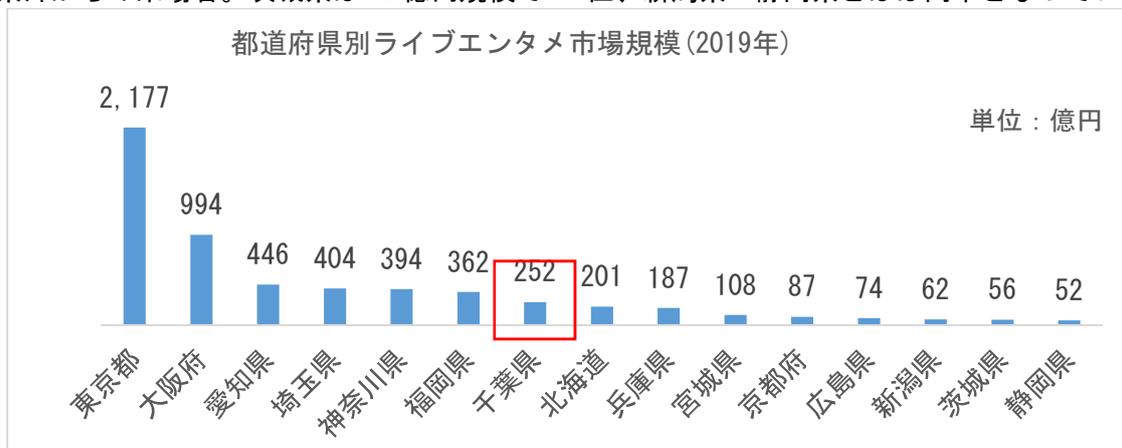
(1) 全国的なイベントの現況・近年の傾向について

音楽コンサート・演劇の2つのデータを20年間ほど取っている。2011年から2019年にかけて3倍ほどまで市場規模が拡大していたが、コロナ禍によって8割ほど失われた。2021年はコロナ禍以前の半分、2022年はコロナ以前の8割、2025年に向けてはコロナ以前の高水準に戻ると推測されている。ただし、チケット単価が上がっていることも市場規模拡大の一因であるため、来場者数は2023年でもコロナ以前の状態には戻らないと考えられる。一方で、観客・アーティストともにリアルイベントの意欲は高まっているということができ、特に洋楽はコロナ禍で来日できなかった反動からチケット単価が上昇している。コロナ禍を経験したことにより、生で見る、リアルで参加する価値が見直されている。

売上・市場規模とも1万人規模の公演のインパクトが大きい。コロナ以前の市場規模をけん引していたのもアリーナやドームでの公演だった。アリーナでの鑑賞は野球観戦に近い。一体感をもって盛り上がること、熱気を楽しむことが1つの重要な要素なので、1万人程度の規模感が必要。音楽は10年ほど成長している分野だが、特にスタンディングのライブハウスで行うような音楽の市場が成長している。プロモーターとしても、ポップス系ならアリーナの方が多様な演出を行いやすい。ただし、100人規模のライブから1,000~2,000席、1万人規模の公演まで総じて活性化している。

(2) 千葉県の市場規模について

マーケットの大きさは東京都が1位で2000億円規模、大阪府が次いで1000億円規模、愛知県がさらにその後に続いて500億円規模、4位以降が埼玉県・神奈川県・福岡県・千葉県・北海道・京都府となる。大規模会場がある都道府県、大型フェスティバルの会場となる都道府県は上位に入りやすい傾向にあり、埼玉県はさいたまスーパーアリーナ、千葉県は幕張メッセの影響が大きい。いずれも半数以上が県外からの来場者。茨城県は60億円規模で14位、新潟県・静岡県とほぼ同率となっている。



出典：ぴあ総研 ライブエンタテインメント白書2019

(3) 利用されやすいホールの要件

公立文化施設について、会場が不足しているという声は聞かない。全国的に文化施設自体は充足していると考えられる。

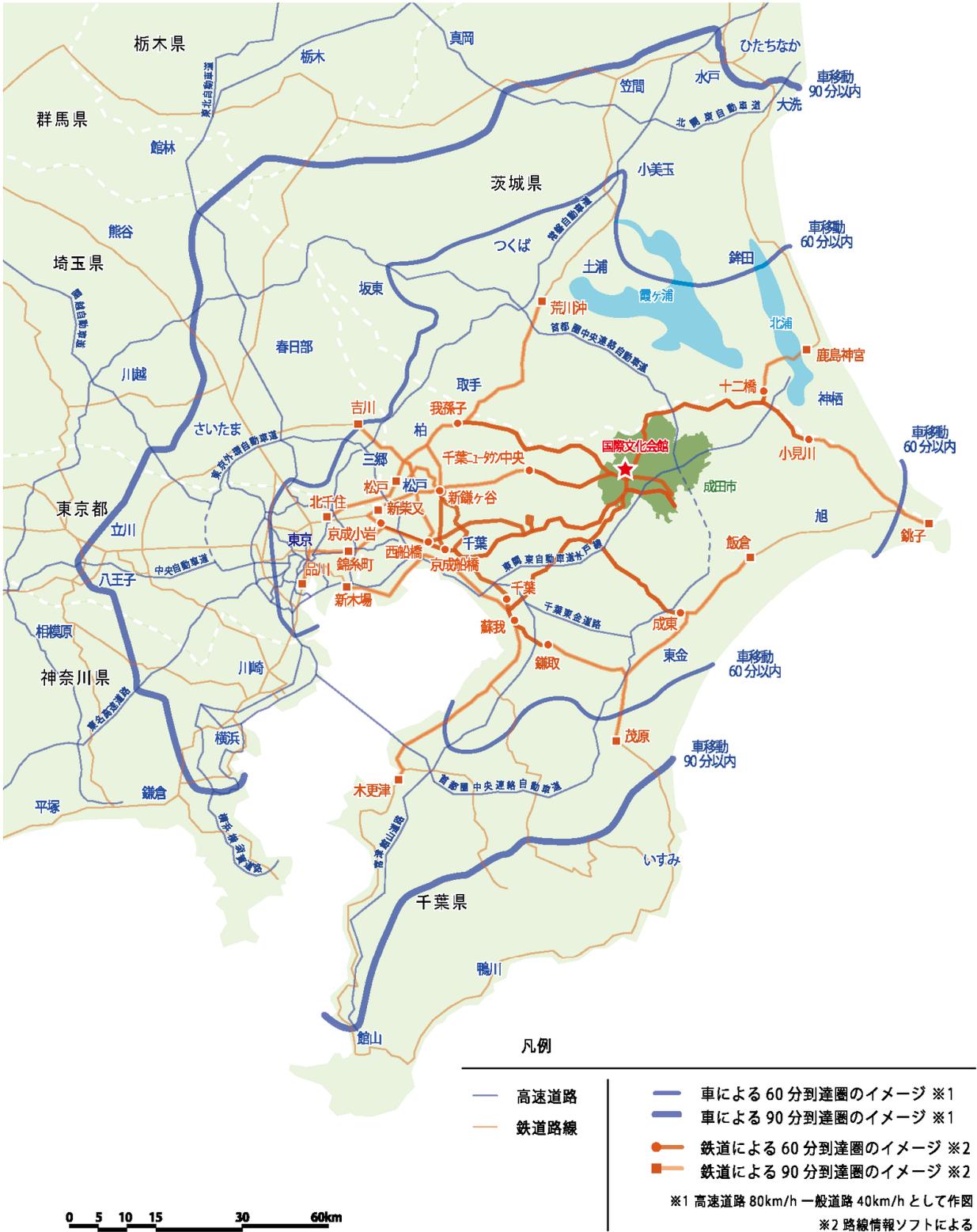
プロモーターとしては会場の利用料金、座席数がツアーのルート内で一致しているかを重視する。その他、チケットが売れるか、立地・アクセスが良いか、ツアーの日程内で都合よく借りられるか、搬入・設営・撤収のしやすさ、物販のしやすさなどを総合的に勘案し、会場を選んでいる。

ホールの規模について、イベント主催者側からすると客席数が多い方が売り上げは増えるが、客席数そのものよりも集客できるかが重要視される。規模が大きければ利用が増えるというわけではない。そのため、数百席ほどの差で利用の可否が大きく左右されることはない。

例えば2,000席規模の大規模ホールだと、エンタメ系の興業では年間でも数えるほどしか使われないのではないかと懸念されている。全国ツアーで2,000席規模のホールを回っているのは、往年のアーティスト・クラシック系(ピアノ・バイオリンなど)・ファミリー向けの舞台・子ども向けミュージカル・お笑いラ

イブ等。都内ではアニメ系・アニメや漫画原作の2.5次元舞台・ゲームから派生した音楽などのイベントも多いが、地方では集客しづらい。

現状より大規模なホールであれば、プロモーターは都内からの集客を見込めるかを考えると思うが、成田市の立地を考えるとなかなか厳しいと考えられる。来場者が公演において想定する移動時間は、自宅から会場までの1時間半までと言われている。プロモーターは経験に基づいて判断するため、多く集客するためにはアクセスの不利をカバーする強みや工夫が必要。



(4) 海外アーティストについて

海外のアーティストの場合、著名なアーティストはより大規模な会場で行い、若手のアーティストは多様性のあるエリアを選ぶ傾向にある。資材・スタッフが多いという観点では空港に近いのは便利だが、プロモーターは移動の利便性よりもチケットの売上を重視する。また来日するアーティストは観光をするので東京が良いという場合や、宿泊先を決めている場合もあり、空港からの利便性はあまり求められていない。

(5) その他（公共ホールに求められること）

公立文化施設で行われる演目は、観客が比較的高齢化している民間では出来ない公立ならではの文化振興・ワークショップ・市民が文化芸術に関わる機会の提供など、次世代の観客を育てる施策が必要である。

《まとめ》

- ・ 全国のエンタテインメント市場の動向としては、コロナ禍後の回復が見込まれており、引き続き文化施設の需要はあるものと考えられる。
- ・ 市場の動向として、大型音楽フェスティバルなど1万人規模の公演がマーケット全体をけん引している。
- ・ 本市においては、基本的には周辺地域からの集客を基本として施設規模、施設機能等を整理していく必要があるといえる。
- ・ また、本市の文化芸術の振興のため、次世代の育成についても指摘されており、この点についても今後整理する必要がある。

IV. 再整備候補地の調査・検討

1. 整備地の検討・課題整理

再整備候補地について、今後の検討に繋げるため、現時点で把握できる課題等を整理した。

(1) 整備地の条件

施設を再整備するにあたり、必須となる整備地の環境条件等を以下のとおり整理する。

- ① 大ホールや諸室を収容できる広大な土地があること
- ② 全市的な需要をカバーする観点から、中心市街地であること
- ③ 公共交通機関や道路等が整備され、交通アクセスがよいこと

(2) 候補地

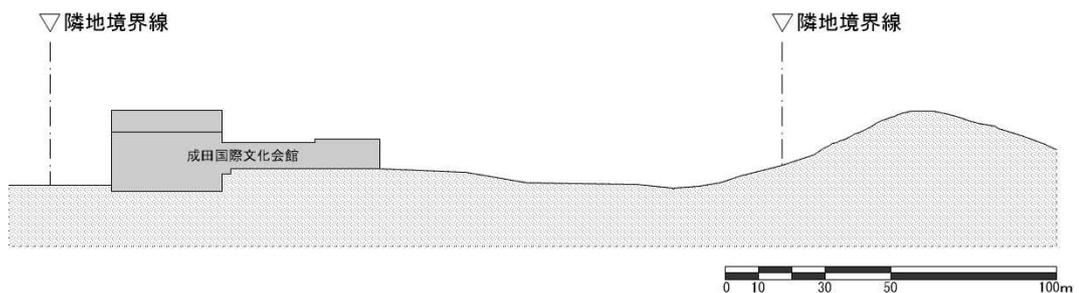
現状、上記条件を満たす候補地として、現施設所在地があげられる。

現施設所在地での再整備を行う場合の課題等について、以下のとおり整理する。

①敷地概略図（都市計画区域：教育文化施設）



A-A' 断面



②概況と課題

| | | |
|-------------------------|--|--|
| 住所表示 | 成田市土屋 303 番地 | |
| 所有 | 市有地 | |
| 敷地面積 | 約 33,443 m ² | |
| 用途地域 | 第一種住居地域 | |
| 建蔽率 | 60% | |
| 容積率 | 200% | |
| 高度地区 | 第一種高度地区 | |
| 防火地域 | 指定なし | |
| 「都市計画マスタープラン」による都市機能の役割 | 成田・公津・ニュータウン地域：ウイング土屋地区 成田市の商業機能を担う中心的な拠点 成田空港と周辺地域を結ぶ交流機能の形成と土地利用の活性化に寄与する | |
| アクセス (利用者) | 距離 | JR 成田駅・京成成田駅から直線距離 1.6km |
| | バス | 成田市コミュニティバス 水掛ルート、大室循環ルートに「文化会館」バス停あり 1 日計 9 便運行 |
| 現施設 | 都市計画施設：教育文化施設、用途：公会堂 建築面積：4,348 m ² 、延べ床面積：7,060 m ² | |
| 駐車場 | <ul style="list-style-type: none"> 敷地内の無料駐車場約 400 台。 <p>(課題) 駐車料は無料で、多くの車両を駐車できる一方、ほとんどの利用者が車で来館することから、大規模催事等の際に不足することがある。 このため、施設規模によっては、立体駐車場等の設置を検討し、駐車可能台数を増加させる必要がある。ただし、現状の砂利駐車場が調整池の機能を果たしているため、駐車場整備の仕方によっては調整池機能の確保が必要。</p> | |
| 前面道路環境 | <ul style="list-style-type: none"> 現国際文化会館は二車線道路に隣接しており、国道 408 号線である空港通りに接続する。 <p>(課題) 催しのある際に出口が混雑し、渋滞が発生する。</p> | |
| 敷地周辺の状況 | <ul style="list-style-type: none"> 空港通り沿道は、空港を起終点とした人と物の移動が多く、周辺には飲食店や大型商業施設が立地する。そのため、飲食や買い物を目的で訪れる市民も多く相乗効果での賑いづくりが期待できる。 駅周辺や空港周辺に宿泊施設が多く存在する。 重要な文化財を多く所蔵する成田山新勝寺や書道美術館と近接しており、歴史や文化の香り高いエリアといえる。 | |

③法的課題

当該地において再整備を行うにあたり、主に以下のような法規制における課題があげられる。

(ア) 用途地域

当該地は、第一種住居地域に該当し、建築基準法上、公会堂や劇場の建築が制限される。

公会堂：公衆のための公益的な大集会行事に適した会堂→延床面積 3,000 m²以下のもののみ可

劇場：主として演劇、舞踊、音楽等を鑑賞するための施設→建築不可

→ このため、法第 48 条ただし書きの許可、もしくは用途地域の変更決定を得る必要がある。

建築基準法

(用途地域等)

第四十八条

5 第一種住居地域内においては、別表第二(ほ)項に掲げる建築物は、建築してはならない。ただし、特定行政庁が第一種住居地域における住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りでない。

(イ) 周辺道路

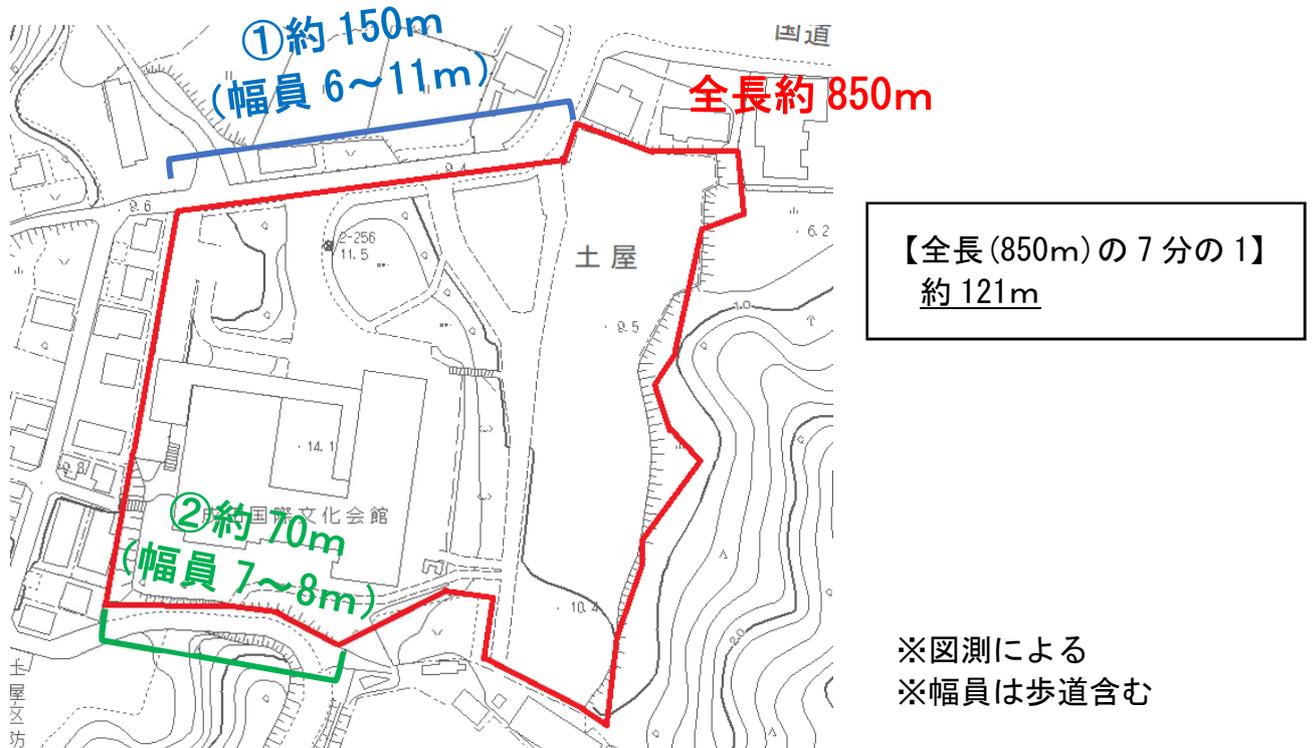
千葉県建築基準法施行条例第 14 条の規定により、建設地の周辺に以下の条件の道路が接しなければならない。

(施設の定員が 1,501 名以上の場合)

A) 外周の長さの 7 分の 1 以上が幅員 11m 以上の道路に接すること

B) 外周の長さの 3 分の 1 以上が幅員 8m 以上、幅員 6m 以上の 2 以上の道路に接すること

C) 知事が当該建築物の敷地の周囲の公園、広場等の空地の状況その他土地の状況により避難及び通行の安全上支障がないと認める場合



→ 現状の区域であれば、①北側道路の拡幅により”A)”の条件を満たすことが可能。

(ウ) 高さ制限

建築基準法等の規定に基づき、施設の高さ制限がかかる。

(3) 現駐車場への建設案に関する検討

現施設所在地での再整備について、現施設を解体し建設する場合、施設不存在期間が生じるため、現施設の駐車場用地に建設する案を検討する。

※ 敷地面積：約 12,000 m²（図測）



①敷地について

当該地の一部は、元々埋立て地であるため地盤に課題があり、地盤改良等が必要になる可能性がある。また、当該地には調整池がなく、駐車場部分が調整機能を担っているため、当該地に建設する場合、別途調整機能の確保が必要となる。

②施設規模に関して

現状の施設構成と同等の施設を建設する場合、敷地の東西幅が不足しており、工事エリアの確保や、搬入車両の経路の確保等に困難が生じる可能性がある。また、施設の規模によっては、そもそも敷地に収まらないことが懸念される。（⑤セიმスケール参照）

③現文化会館の継続利用に関して

（ア）駐車場確保の課題

現文化会館の駐車場は、特に大ホールが満席になる催事の際には既存の駐車台数だけでは不足する。駐車場敷地に新施設を建設する場合、駐車場敷地の大部分が建設用地となるため、現文化会館の利用者駐車場を別に確保する必要が生じ、そもそも「現文化会館の継続利用が可能」というメリットを十分に享受できないおそれがある。

（イ）騒音の課題

現文化会館を継続利用しながら隣地で建設作業が行われるため、特に日中の利用時には騒音の問題が生じる。そのため、施設利用に支障が生じたり、制約がかかってしまうおそれがある。

それらを防ぐために、工期の調整、工事時間の調整等の対策を実施することも考えられるものの、その場合、工事の長期化や工事費の増加等、工事全体に大きな影響が及ぶことが想定される。

④隣接地について

①②③の課題解決のため、市が所有している隣接地（約 11,000 m²）を利用し、敷地面積を増やすことも考えられる。

その場合には、新たに大規模な土木工事が必要となり、工事の長期化や工事費の増加等が想定される。

⑤セイムスケール

平塚文化芸術ホール(ひらしん平塚文化芸術ホール)

| | | | | |
|---|---|--------|--------|--|
| 所在地 | 神奈川県平塚市 / JR東海道本線「平塚駅」徒歩8分 | | | 開館年月 |
| 施設構成 | 大ホール(1,200席 - 3層構造) / 多目的ホール(200席) | | | 2022(令和4)年3月 |
| 面積情報 | 敷地面積 | 建築面積 | 延床面積 | 付属施設 |
| | 8,583㎡ | 5,127㎡ | 8,339㎡ | |
| 外観写真 | ホール内観写真 | | | 1階 大楽屋 / 中楽屋 / 小楽屋1,2,3 / 大会議室A,B / 小会議室 / 大練習室 / キッズルーム / 多目的ホール 2階 和室 / 小練習室1,2 / 文化芸術支援室 3階 展望デッキ |
|  |  | | | |

セイムスケール(S=1/2000)

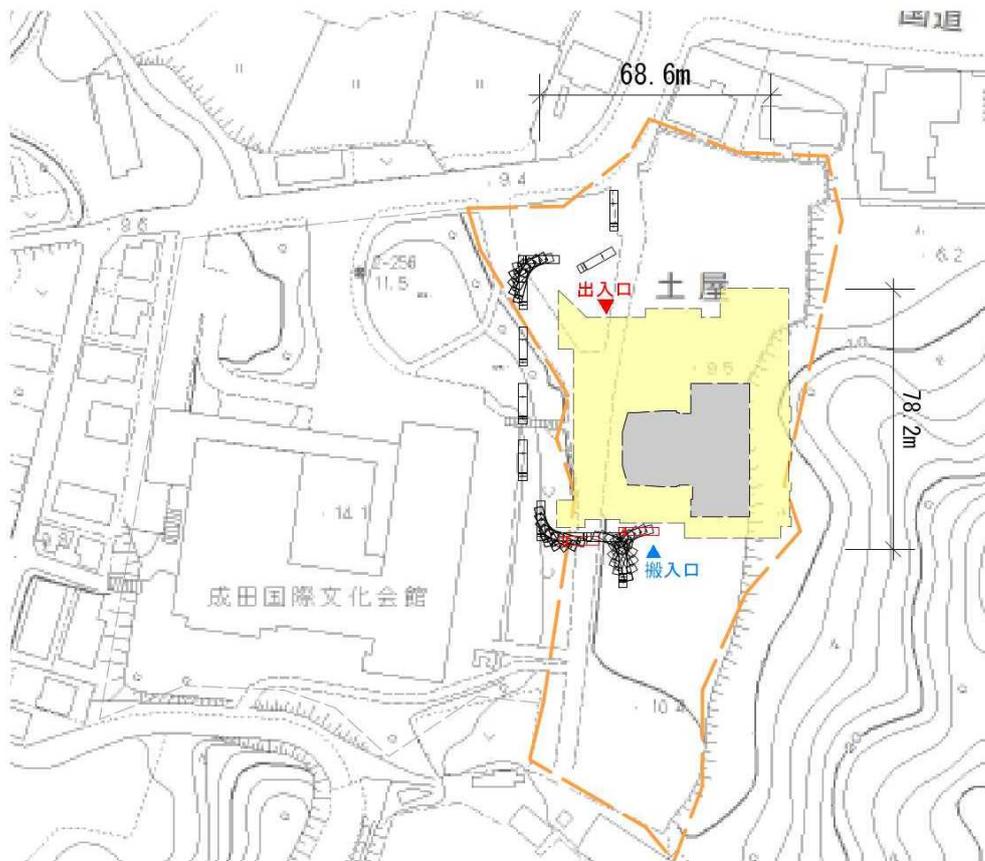


【凡例】 黄色：建物全体
 グレー：ホール

太田市民会館

| | | | | |
|---|---|--------|--------|---|
| 所在地 | 群馬県太田市 / 東武鉄道「太田駅」からタクシーで約7分 | | | 開館年月 |
| 施設構成 | 大ホール (1,501席 - 4層構造) / スタジオ (240席) | | | 2017(平成29)年4月 |
| 面積情報 | 敷地面積 | 建築面積 | 延床面積 | 付属施設 |
| | 12,844㎡ | 4,931㎡ | 8,473㎡ | |
| 外観写真 | ホール内観写真 | | | 1階 楽屋1~7 / 楽屋ラウンジ / 楽屋事務室 / スタジオ / 授乳室 / 多目的室1,2 / 主催者事務室 / 管理事務室 |
|  |  | | | 3階 テラス / 緑化屋根 |

セイムスケール(S=1/2000)



松戸市文化会館(森のホール21)

| | | | | |
|----------------|--|-------------------|---------|---|
| 所在地 | 千葉県松戸市 / JR武蔵野線「新八柱駅」徒歩約15分 | | | 開館年月 |
| 施設構成 | 大ホール (1,955席 - 3層構造) / 小ホール (516席- 2層構造) | | | 1993(平成5)年11月 |
| 面積情報 | 敷地面積 | 建築面積 | 延床面積 | 付属施設 |
| | 14,799㎡ | 6,190㎡ | 29,989㎡ | |
| 外観写真 | | ホール内観写真 | | 地下1階 リハーサル室1,2 / 音楽練習室1,2 / スタジオ 1階 楽屋1~18/ 中庭庭園 / 3階 大会議室 / 中会議室 / 小会議室1,2 / 和室 / 控室 / ビュッフェ 4階 レセプションホール |
| (ここに外観写真が貼られる) | | (ここにホール内観写真が貼られる) | | |

セイムスケール(S=1/2000)



V. 基本構想の策定に向けて

1. 施設機能について

施設機能等の検討にあたり参考とするため、事業や施設機能に関する概要等を整理した。

(1) 事業の分類と施設機能

施設機能の検討にあたっては、どのような事業を実施するかが密接に関わってくる。文化施設における自主事業は、以下のように分類される。

| 事業分類 | 概要 | 事業例 |
|---------|---|---|
| 鑑賞型事業 | プロ公演の買取公演、共催公演、自主制作公演等を行い、住民に良質な公演を鑑賞する機会を提供することを目的とし、ある程度の収入をあげることを前提とした事業 | 国内外オーケストラやバレエ団の買取公演、自主制作によるオペラ、ミュージカル、ポピュラー系コンサート など |
| 普及啓発事業 | 舞台芸術を普及するため採算性よりも住民に広く文化芸術に親しんでもらうことを重視した事業 | 学校へのアウトリーチやワークショップ、住民向け無料コンサート、夏休み親子演劇、鑑賞会、観劇の基本を学ぶ講座、コンクール、専門人材育成のための研修 など |
| 地域貢献型事業 | 福祉や観光、まちづくりなどの分野と連携したプログラムのほか、市民ミュージカル、吹奏楽コンクール、県民合唱など主に住民自らが公演に出演するような事業 | 他団体連携、国際交流、社会的包摂、市民参加、生涯学習、文化祭 など |

また、文化ホールにおける施設機能については、一般的に以下のような分類が考えられる。

| 施設機能 | 概要 | 施設例 |
|---------|-------------------|----------------------------|
| 鑑賞・発表機能 | 主に発表や鑑賞を行うための施設機能 | 大ホール 小ホール など |
| 創造支援機能 | 日常的な練習や創作を支える施設機能 | リハーサル室 練習室 音楽スタジオ など |
| 管理・共用部 | 交流機能 | ロビーの交流スペース 情報コーナー など |
| | 管理運営機能 | 管理運営事務室 機械室 など |

この事業分類と機能分類を整理すると、以下ようになる。

| 事業分類 | 施設機能 | 具体的な施設例 |
|---------|---------------------------|---|
| 鑑賞型事業 | 鑑賞・発表機能 | ホール |
| 普及啓発事業 | 鑑賞・発表機能 創造支援機能 | ホール リハーサル室、練習室 音楽スタジオ |
| 地域貢献型事業 | 鑑賞・発表機能 創造支援機能 交流機能 | ホール リハーサル室、練習室 音楽スタジオ ロビー、共用スペース |

(2) 現施設における施設機能

現在の成田国際文化会館における施設機能を分類すると、以下の表にまとめられる。

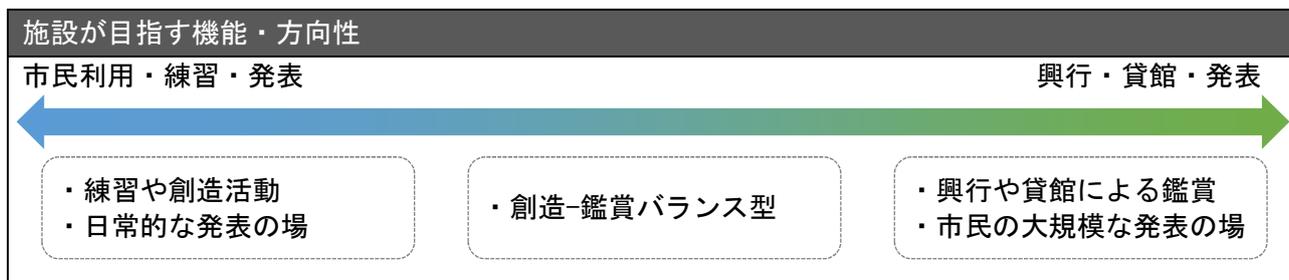
| 施設機能 | 具体的な施設例 |
|---------|--|
| 鑑賞・発表機能 | 大ホール 小ホール 国際会議室 |
| 創造支援機能 | 和室、料理教室 第1・第2会議室 第3・第4会議室 特別第1・2会議室 |
| 交流機能 | エントランスホール 大ホールロビー 2階ロビー |
| 管理運営機能 | 事務室、機械室 |

- 現施設は、会議室が充実している一方、リハーサル室やスタジオなどの防音機能を備えた居室がなく、音楽・演劇の練習など音を出すことが前提となる活動が実施しづらい環境であり、新たな文化活動や団体が育ちにくい状況にあるといえる。
- 新施設の施設機能の検討にあたっては、リハーサル室などの創造支援機能の拡充について検討する必要がある。

(3) 施設機能を踏まえた施設構成イメージ

新施設の施設構成等を検討する際の参考とするため、施設構成イメージをまとめた。他市の文化施設を参考に、また、成田市の文化振興を念頭に置きながら大ホール・小ホール・創造支援の3機能を主体とした場合、下表のような施設構成のバリエーション（例）が考えられる。全体の施設規模は大ホールの座席数や創造支援機能の充実をどの程度図るかにより異なる。

施設コンセプトと施設構成を一体で検討する際、成田市文化芸術推進基本計画等の上位計画と現状を照らし合わせながら、現状で不足している機能と、今後の育成が望まれる文化活動やその分野に適した場を拡充することが望まれる。今後検討される基本構想・基本計画策定段階においては、施設コンセプトを明確にしたうえで、施設機能や施設規模等の検討を行う必要がある。



| 施設構成のイメージ | | | |
|----------------------|---|--|---|
| 鑑賞・発表機能（ホール機能） | | | |
| | ①800 席規模 約 3,300 ㎡ | ②1,100 席規模 約 3,800 ㎡ | ③1,500 席規模 約 4,300 ㎡ |
| 大ホール | 求められる座席数規模に応じて、客席・ホワイエ等の面積が増加する。 ・客席、ホワイエ ・舞台(10間四方)、楽屋、バックヤード、搬入、技術諸室、舞台設備機械室 など | | |
| | ①200 席規模 約 1,100 ㎡ | ②300 席規模 約 1,200 ㎡ | ③500 席規模 約 1,450 ㎡ |
| 小ホール | ・客席、ホワイエ ・舞台(8間×6間)、楽屋、バックヤード、技術諸室、舞台設備機械室 など | | |
| 創造支援機能 | | | |
| | ①リハーサル室のみ 約 300 ㎡ ・リハーサル室(300 ㎡) | ②標準的な諸室で 一般的な活動に対応 約 900 ㎡ ・リハーサル室(300 ㎡) ・練習室(7室程度:大練習室~小練習室) | ③豊富な諸室で様々な 活動に対応 約 1,400 ㎡ ・リハーサル室(300 ㎡) ・練習室(12室程度:大練習室~小練習室) ・会議室(5室程度:大会議室~小会議室) |
| 練習室 会議室 リハーサル室 | 求められる創造支援諸室の数・室の広さに応じて、面積が増加する。 | | |
| 管理・共用部 | | | |
| 交流機能 | 約 200 ㎡ エントランスロビー など | | |
| 管理運営機能 | 約 200 ㎡ 事務室 など | | |
| 廊下 機械室等 | 約 3,200 ㎡~4,700 ㎡ 機能部分(大小ホール、創造支援など)の面積に応じて、必要面積が増加する。 ・共用ロビー、廊下 ・機械スペース など | | |
| 延床面積 | 約 8,300 ㎡~12,000 ㎡ | | |

(4) 普及啓発事業・地域貢献型事業に注力している施設事例

新たな文化活動や団体を育成していくためには、創造支援機能の充実を図るとともに、普及啓発事業・地域貢献型事業を充実させていく必要がある。今後の事業実施方針等の検討に繋げるため、他文化施設において同事業を積極的に実施している3事例を整理した。

| | | | | | |
|--|-----------------------|------|-------------|-------|--------|
| 施設名 | J:COM 浦安音楽ホール | 自治体 | 千葉県浦安市 | | |
| 運営者 | 指定管理者 (株)コンベンションリンケージ | | | | |
| 開館年 | 2017年4月8日(2017年2月竣工) | | | | |
| 敷地面積 | 1,999㎡ | 建築面積 | 1,429㎡ | 建築延面積 | 8,917㎡ |
| ホール規模 | 303席、201席 | 諸室 | スタジオ5室(A~E) | | |
| 事業方針 | | | | | |
| <p>300席の音楽専用ホールと、200席(可動席)の多機能ホールを有する。</p> <p>施設のビジョンを①音楽にとどまらない“文化芸術ネットワーク”の実現 ②文化芸術のまち・浦安の実現 ③住み続けたいまち、住んで良かったまちの実現と定める。ビジョンを達成するため“アンサンブル”によってひらく、つなぐ、かためる」を戦略コンセプトとして掲げ、市民に対して本格的なクラシック音楽に触れる機会を創出しながら親しみのあるホールであること、多ジャンルとの連携協力、市内の文化芸術環境や活動の水準を引き上げることを目指している。</p> <p>管理運営基本計画に定める事業展開の基本方針は、次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 優れた芸術に触れる機会を提供し、地域の誇りとなる文化芸術を内外へ発信する 2) 文化芸術のすそ野を広げ、「文化芸術のまち・浦安」を醸成する 3) 「新たな浦安文化」を育み、憩いとにぎわいを創出する <p>質の高い鑑賞事業の実施とともに、市民参加型の事業や、文化芸術の入り口となるロビーコンサートや体験型ワークショップの開催を積極的に実施する方針となっている。</p> | | | | | |
| 取組み具体例 | | | | | |
| <p>親子で楽しむワンコインコンサート</p> <p>2018年から始まったシリーズで2022年11月に15回目を迎える。全席指定500円で、各回60分公演。主催はJ:COM 浦安音楽ホール、協賛は株式会社ウラタ。より多くの市民が良質な音楽を鑑賞できる機会を提供する社会活動の一環として、浦安市内のひとり親家庭の親子を”親子で楽しむワンコインコンサート”に各回5組を無料招待する取り組みが2022年5月から始まった。</p> | | | | | |
| <p>寺子屋おとなみプレミアム</p> <p>J:COM 浦安音楽ホールと昭和音楽大学によって行われる音楽生涯学習講座。毎回異なる内容で開催され、2022年9月は「スメタナとチェコ国民楽派」をテーマに、講師は昭和音楽大学講師の米田かおり、演奏はクアルテット・エクセルシオ(弦楽四重奏)によって行われた。一般料金は1000円だが、J:COM 浦安音楽ホール友の会会員は500円で参加可能。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|--|--------------------------|------|--------------|-------|---------|
| 施設名 | まつもと市民芸術館 | 自治体 | 長野県松本市 | | |
| 運営者 | 指定管理者 (一財) 松本市芸術文化振興財団 | | | | |
| 開館年 | 2004年8月29日(2004年3月15日竣工) | | | | |
| 敷地面積 | 8,995㎡ | 建築面積 | 7,080㎡ | 建築延面積 | 19,184㎡ |
| ホール規模 | 1,800席、288席、360席 | 諸室 | スタジオ4室、会議室1室 | | |
| 事業方針 | | | | | |
| <p>1,800席の馬蹄型ホールである主ホール、288席のワンボックス型ホールである小ホール、360席のロールバック式客席を有する実験劇場をはじめ、スタジオや会議室を備えている。</p> <p>施設の基本目標を①世界的にも高い水準の芸術文化を創造・鑑賞する場とする ②市民の芸術文化創造とその支援及び発表の場とする ③市民が親しみやすく新しいまち全体の賑わいと文化の潤いが生れる場とする ④これらを通じて市民が交流する場とする としている。自主事業を創造・発信型事業、鑑賞・招聘型事業、教育普及・育成・市民参加型事業、観光・地域活性化協働事業、アウトリーチ事業、学芸事業等の6つに分けて実施している。</p> | | | | | |
| 取組み具体例 | | | | | |
| <p>まつもと大歌舞伎</p> <p>1996年に、東急文化村シアターコクーンの前代芸術監督を務めていた串田和美が歌舞伎俳優の故・中村勘三郎と立ちあげた「コクーン歌舞伎」がベース。現代劇としての歌舞伎の上演を掲げ、劇中にロックやラップを取り入れ、ダイナミックな照明、本物の水や泥を大胆に使用したりする演出等が斬新だった。『信州・まつもと大歌舞伎』は、その引っ越し公演だが、松本市独自の趣向を凝らしている。松本城へと向かう本町通りや大名町通りを歌舞伎俳優が人力車に乗って進む「登城行列」と、松本城で舞台あいさつをする「市民ふれあい座」、ホールの2階フロアを使って松本市の名産品やオリジナルグッズを販売する「縁日横丁」など、チケットを持っていない方もイベントの雰囲気を楽しめる。キャスト・運営スタッフとして多くの市民が参画していることも特徴。</p> | | | | | |

| | | | | | |
|---|------------------------|------|---|-------|---------|
| 施設名 | 可児市文化創造センターala | 自治体 | 岐阜県可児市 | | |
| 運営者 | 指定管理者 (公財) 可児市文化芸術振興財団 | | | | |
| 開館年 | 2002年7月27日(2002年3月20日) | | | | |
| 敷地面積 | 35,344㎡ | 建築面積 | 8,743㎡ | 建築延面積 | 18,410㎡ |
| ホール規模 | 1,023席、313席 | 諸室 | ワークショップルーム2室、会議室、控室、研修室、キッズルーム、印刷室、美術ロフト、演劇ロフト、音楽ロフト、ギャラリー、映像シアター、演劇練習室、音楽練習室、木工作業室 | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>様々な表現形態に対応した1,023席の多機能ホール、可動式の客席と音響反射板を有した313席の小劇場を中心に、文化活動に必要な諸室を備えている。</p> <p>施設の基本理念として、自然と調和した都市環境の中核となる施設、市民と共に歩む施設、市民の文化活動の中核となる施設、可児市の特色をアピールできる施設、鑑賞と創造を両立できる施設、人と自然に優しい施設、情報の交流拠点となる施設、文化活動を専門家が支援する施設、既存施設と連携した施設であることを掲げる。自主事業として市民・地域との連携事業、創造事業、鑑賞事業、国際交流事業を実施。創造事業では独創性のある自主制作事業や継続的な作業を行うワークショップなどを、鑑賞事業では民間の専門家やプロモーターとの連携による優れた芸術を鑑賞する事業を、国際交流事業では海外の優れた芸術の紹介、海外の人々や芸術家、在住の外国人との交流など文化芸術を主体とした異文化の出会いのための事業を実施している。</p> | | | | | |
| 取組み具体例 | | | | | |
| <p>ala まち元気プロジェクト</p> <p>「生きづらさ」「生きにくさ」を感じている人々を文化芸術の力を活用して精神的・社会的に孤立させないようにする取組みで2008年から始まった。文化芸術が持つ「共創性」の側面を活かし、生きる力とコミュニティを創出し、社会の健全化を目指す。市民サポーターやNPO、関係施設や企業と連携し、多彩な講座・ワークショップ・参加型公演などを行っている。文学座や新日本フィルハーモニー交響楽団とは地域拠点契約を締結することで、公演だけでなく講座やワークショップにもメンバーを派遣してもらっており、市内在住のジャズドラマー森山威男にも開館前からジャズライブを開催してもらするなど、単年の興行に終わらない事業を展開している。</p> <p>【プロジェクト例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで作る「キミナツ」ムービープロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ※約100名の市民で作るオリジナルミュージカルの企画だったが、コロナ禍のため映画製作に変更 ・新日本フィルハーモニー交響楽団メンバーによるお出かけコンサート ・親子 de 仲間づくりワークショップ ・森山威男ドラム道場 | | | | | |